

公益事業に対する助成制度集



令和7年7月
愛媛県総務部行財政推進局財政課

令和7年度公益事業に対する助成制度一覧

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内情報提供部署	情報提供部署電話番号
			地域まちづくり	保健医療福祉	教育・文化	環境・自然・緑化	産業振興	観光・国際交流						
1	市町振興に伴うイベント等助成金	市町	○					○	市町が実施する地域活性化につながるイベント、シンポジウム、フォーラム及びサミット等に要する経費の一部を助成	○	(公財)愛媛県市町振興協会	-	市町振興課行政係	089-912-2211
2	令和7年度市区町村明推協研修会等開催支援事業	市区町村の明い選挙推進協議会等						○	選挙への意識の向上に資する研修会等の会場借上費や講師経費を助成		(公財)明い選挙推進協会	https://www.akanuise-nkvo.or.jp/060project/06501lecture/	市町振興課選挙係	089-912-2212
3	人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金	県、市町、広域行政機構等	○	○	○			○	高齢社会対策大綱やこども大綱、デジタル田園都市国家構想総合戦略などの実現に資するために行う事業に交付金を交付	○	(公財)地域社会振興財団	http://www.zcssa.or.jp/	財政課財政改革グループ	089-912-2195
4	ふるさとものづくり支援事業	市町(市町を経由して企業等へ補助)	○					○	①新商品開発に対して経費の補助を行う市町の補助事業 ②商品化に対して必要な経費の補助を行う市町の補助事業に必要な経費の一部を助成		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
5	公民連携アドバイザー派遣事業	県、市町	○						公民連携による公共施設等の整備、運営・管理等を推進するため、専門家等をアドバイザーとして派遣する経費等を助成		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
6	地域再生マネージャー事業(外部専門家短期派遣事業、ふるさと再生事業)	市町	○					○	地域再生に取り組むため、専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家の派遣費用の一部を助成	○	(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
7	地域再生マネージャー事業(まちなか再生支援事業)	市町	○					○	まちなか再生を目的とする取組みの推進に資するため、専門家「まちなか再生プロデューサー」又は外部専門家が所属する法人と委託等する経費の一部を補助		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
8	地域イノベーション連携モデル事業	市町	○						地域イノベーション連携についてモデルとなる地方公共団体によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりを支援することを目的とする事業への補助		(一財)地域総合整備財団	https://www.furusato-zaidan.or.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
9	離島人材育成基金助成事業	離島在住者、離島で活動しているグループ・団体等	○					○	離島の産業振興、生活文化・福祉の向上、他地域との交流推進、島の実態調査、研究会への参加等に係る事業の経費の一部を助成	○	(公財)日本離島センター	https://www.nijineta.or.jp/about/activities/grants/tabid/95/Default.aspx	地域政策課地域づくり支援グループ	089-912-2217
10	コミュニティ助成事業(共生の地域づくり助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○	○					地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業経費の助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.jichisogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
11	シンポジウム助成事業	県、市町						○	活気に満ちた地域社会づくりのために実施するシンポジウム等の開催に要する経費の助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.jichisogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
12	環境保全促進助成事業	県、市町、市町が認めるコミュニティ組織				○		○	地域環境及び地球環境の保全活動・啓蒙の推進を図るためのイベント、交流会・発表会、指導者養成研修会等の開催経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.jichisogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
13	コミュニティ助成事業(活力ある地域づくり助成事業)	市町、広域行政機構等	○						地域資源活用事業、複数市町等地域間の広域的連携の推進を目的とする事業、中心市街地の商店街活性化を目的とする事業等の経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.jichisogo.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
14	地方創生アドバイザー事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○	○	○	○		○	地域の総合的な振興、地域経済・文化振興、情報化対策等の分野における地域活性化を推進する取組みに係るアドバイザー経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.jcrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
15	地域づくり団体活動支援事業	地域づくり団体全国協議会に登録している団体及び都道府県協議会	○						地域づくりを目的とする研修会等の講師や地域づくり活動に指導・助言を行うアドバイザーを招聘する経費を助成	○	地域づくり団体全国協議会	https://www.jcrd.jp/hiraba/	地域政策課地域づくり支援グループ	089-912-2217
16	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○						将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業の経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.jcrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
17	移住・定住・交流推進支援事業	市町、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○						都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより、地域を活性化する事業の経費を助成	○	(一財)地域活性化センター	https://www.jcrd.jp/	地域政策課地方創生グループ	089-912-2261
18	スポーツチャレンジ助成	団体、個人			○				スポーツとその周辺分野において、将来、世界を舞台に活躍できる人材の育成を目指し、高い志・目標を掲げチャレンジするアスリートや指導者、研究者の活動を支援・助成	○	(公財)ヤマハ発動機スポーツ振興財団	https://www.vmfss.jp/project/assist/	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660
19	(公財)ヨネックススポーツ振興財団助成金	一般社団・財団法人、公益社団・財団法人等			○				・ジュニアスポーツの振興事業を積極的にを行い、かつその活動を実施している団体への助成 ・部活動の地域移行で中学校等と連携を図り推進している団体への助成 ・日本国籍のジュニアが海外遠征で異文化を学ぶほか、海外のトップアスリートが日本国内の競技普及等を奨励する事業を実施している団体への助成	○	(公財)ヨネックススポーツ振興財団	http://www.yonexsports.jp/grant-application	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660
20	一般公募助成金	営利を目的としない団体、法人			○				親子や幼少児が、大会・教室等の運動に親しむ事業に必要な経費を助成	○	(公財)ライフスポーツ財団	https://www.lsf.or.jp/josai	地域スポーツ課スポーツ企画グループ	089-947-5660

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内 情報提供 部署	情報提供 部署 電話番号
			地域まちづくり	保健医療福祉	教育・文化	環境・自然・緑化	観光・国際交流	観光・国際イベント						
21	安藤財団 自然体験企画 コンテスト支援金	小・中学校等、その他団 体等			○				子どもたちが参加する自然体験活動で、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる活動への助成	○	(公財)安藤スポーツ・食文化振興財団	http://www.shizen-taiken.com/index.html	地域スポーツ課 スポーツ企画グループ	089-947-5660
22	スポーツ振興くじ助成金	地方公共団体、スポーツ 団体等			○				地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業に要する経費の一部を助成	○	(独)日本スポーツ振興センター	https://www.jnsport.go.jp/sinko/soseiki/shid/77/default.aspx	地域スポーツ課 スポーツ企画グループ	089-947-5660
23	日本スポーツマスターズ2025愛媛大会運営事業費補助金	日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実施競技主管団体、開催市町			○				日本スポーツマスターズ2025愛媛大会の円滑な運営を図るために行う事業や、全国から参加する選手等への歓迎・おもてなしに係る事業に要する経費の一部を補助		日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会	-	スポーツマスターズ大会推進室	089-968-2417
24	日本スポーツマスターズ2025愛媛大会記念事業実施競技団体	日本スポーツマスターズ2025愛媛大会記念事業実施競技団体			○				日本スポーツマスターズ2025愛媛大会への参加機会の拡大や開催機運を高めることを目的として実施する記念事業に要する経費の一部を補助		日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会	-	スポーツマスターズ大会推進室	089-968-2417
25	芸術文化振興基金助成金 (地域の文化振興等の活動)	地方公共団体、文化施設、文化団体等			○				地域文化施設公演・展示活動、アマチュア等の文化活動、文化財及び伝統工芸技術等の保存・伝承活動等に要する経費の一部を助成	○	(独)日本芸術文化振興会	https://www.ntj.jac.go.jp/kikin.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
26	劇場・音楽堂等機能強化 推進事業	劇場・音楽堂の設置者又は運営者			○				劇場・音楽堂等の機能強化や、活性化等に要する経費の一部を助成	○	(独)日本芸術文化振興会	https://gekio-ongakudo.ntj.jac.go.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
27	地域の文化・芸術活動助成事業	地方公共団体、公益法人等			○			○	地方公共団体等が自主的に実施する創造的で文化的な芸術活動の環境づくり事業に要する経費の一部を助成	○	(一財)地域創造	https://www.jafra.or.jp/project/grant/dl.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
28	地域伝統芸能等保存事業	市町、保存会			○			○	伝統芸術等の映像を記録・保存する事業、伝統芸能を保存・継承するための公演事業等に要する経費の一部を助成		(一財)地域創造	https://www.jafra.or.jp/project/grant/dl.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
29	コミュニティ助成事業 (地域の芸術環境づくり助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合、指定管理者等			○			○	自ら企画・製作する音楽・演劇等の文化・芸術活動で「地域交流プログラム」を伴う事業に要する経費の一部を助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/commity	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
30	宝くじ文化公演	市町等			○			○	著名な交響楽団等による演奏会及び演劇その他の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
31	宝くじふるさとワクワク劇場	市町等			○			○	地域の人々に明るく健康的な笑いを提供するための「お笑いステージ」等の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
32	宝くじまちの音楽会	市町等			○			○	地元の合唱団等とプロとが共演する音楽会を開催する際の、プロの派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
33	宝くじおしゃべり音楽館	市町等			○			○	年度毎に助成元が指定する楽団等の派遣助成	○	(一財)自治総合センター	http://www.iichi-sogo.jp/lottery/culture/01-2	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
34	地域住民のためのコンサート	地方公共団体			○			○	公立文化ホールへの演奏家の派遣助成	○	(公財)三井住友海上文化財団	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/ncert/about_project/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
35	文化の国際交流活動に対する助成	アマチュア団体			○		○		音楽、郷土芸能の分野における国際文化交流への助成		(公財)三井住友海上文化財団	https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/assist/about_project/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
36	派遣助成 (優れた演奏家の派遣)	地方公共団体等			○			○	公立文化施設へ優れた演奏家を派遣助成	○	(公財)よんでん文化振興財団	https://yof.or.jp/support.html	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
37	地域の伝統文化保存維持 費用助成	団体、個人			○				地域の民俗芸能や伝統的生活技術の継承・後継者育成のための活動に必要な経費を助成	○	(公財)明治安田文化財団	https://www.meijiyasuda-qa-c-bunka.or.jp/culture/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
38	地域文化活動事業助成	芸術文化団体、個人、グループ			○			○	伝統民俗芸能公演又は公開事業、無形文化財・民俗文化財の保存伝承事業に必要な経費を助成	○	(一財)沖永文化振興財団	http://c-bunka-t-zaidan.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
39	音楽・美術・演劇・伝統 芸能活動に対する助成	団体、法人			○			○	地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野の振興に寄与する事業に要する経費の一部を助成	○	(公財)三菱UFJ信託地域文化財団	http://www.muf-j-trustbunkazaidan.or.jp/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
40	日本万国博覧会記念基金 事業	公益的な事業を実施する 団体(地方公共団体除く)			○			○	国際文化交流や国際親善に寄与する事業、教育・学術に関する国際的な活動に要する経費の一部を助成		(公財)関西・大阪21世紀協会	https://www.osaka21.or.jp/jecfund/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内 情報提供 部署	情報提供 部署 電話番号
			地域・まちづくり	保健医療福祉	教育・文化	環境・自然・緑化	観光・国際交流	トータル						
41	地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成	団体、個人			○				地域文化活動の実践者と研究者による共同研究事業に要する経費の一部を助成		(公財)サントリー文化財団	https://www.suntory.co.jp/sfnd/research/	文化振興課 文化振興グループ	089-947-5581
42	自治体国際協力促進事業(モデル事業)	県、市町、地域国際化協会、これらと連携するNGO					○		先駆的な役割を果たす国際協力事業、またはそのための事前調査事業の経費を助成		(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
43	多文化共生のまちづくり促進事業助成金	地域国際化協会、県、市町					○		多文化共生推進事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の範となる事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/multiculture/ko-kusai/page_8.html	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
44	国際交流支援事業	県、市町、地域国際化協会					○		地域間における国際交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が行われる事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治体国際化協会	http://www.clair.or.jp/j/exchange/shien/page_5.html	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
45	海外販路開拓支援事業	県、市町					○		事業に直接関与している海外販路開拓支援事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組みの参考となることが見込まれる事業の実施に要する経費を助成		(一財)自治体国際化協会	http://economy.clair.or.jp/activity/grant/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
46	インバウンド支援事業	県、市町					○		事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組みの参考となることが見込まれる事業の実施に要する経費を助成		(一財)自治体国際化協会	http://economy.clair.or.jp/activity/grant/	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
47	コミュニティ助成事業(地域国際化推進助成事業)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会					○		多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先進的かつ他の団体の模範となるソフト事業の実施に要する経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/community	観光国際課 国際交流グループ	089-912-2312
48	空港振興・環境整備支援機構助成事業	国土交通省が指定する空港が立地している地方公共団体等	○						公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止及び空港周辺住民の地域環境の整備等に関する環境整備等の一部を助成	○	(一財)空港振興・環境整備支援機構	-	観光国際課 航空政策室 空港・国内航空振興グループ	089-912-2252
49	地方庁運動費(金融広報関係庶務費)	県、市町					○		金融に関する広報活動または消費者教育活動(金融広報活動)に要する経費を助成	○	金融経済教育推進機構	-	県民生活課 消費・くらし安全安心グループ	089-912-2336
50	コミュニティ助成事業助成金	市町、コミュニティ組織、自主防災組織等	○		○	○			コミュニティ活動促進、自主防災組織育成、コミュニティセンター整備に関する事業の経費を助成	○	(一財)自治総合センター	https://www.iichi-sogo.jp/lottery/community	県民生活課 県民協働グループ	089-912-2305
51	ラッシュジャパン チャリティバンク助成	団体				○			自然環境の保護活動、動物の権利擁護活動、人権擁護・人道支援活動、復興支援活動に要する経費の一部を助成		(株)ラッシュジャパン	https://weare.lush.co.jp/lush-life/giving/charity-not/charitybank-guideline/	人権対策課 地域改善係	089-912-2457
52	コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業区分イ～カ)	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会	○						消防団、女性防火クラブ、幼年消防クラブ、女性消防隊、少年消防クラブの活動に必要な資機材等の整備に要する経費の助成	○	(一財)自治総合センター	-	消防防災安全課 消防係	089-912-2316
53	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業	県等				○			産業不法投棄等で、都道府県等が行政代執行により生活環境保全上の支障の除去等の措置を講じるのに要した経費の一部を助成		(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	https://www.sanpainet.or.jp/service03.php?id=2	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358
54	不法投棄未然防止事業協力、離島対策事業協力	市町				○			特定家庭用機器廃棄物の量を削減すること及び離島地域において排出された廃棄物を指定引取場所まで輸送するための費用を削減することを目的として実施する事業の一部を助成	○	(一財)家電製品協会	https://www.aeha.or.jp/recycle/	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358
55	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金	都道府県等				○			高濃度PCB廃棄物を代執行により処理する事業を助成	○	(独法)環境再生保全機構	https://www.erca.go.jp/	循環型社会推進課 産業廃棄物係	089-912-2358
56	公益信託伊予銀行環境基金「エバグリーン」	愛媛県内に主たる活動拠点がある団体、学校、個人				○			県内の自然環境及び生物多様性を保全し、豊かな地域社会環境を創造・発展させるための幅広い実践活動・調査活動に要する経費の一部を補助	○	公益信託伊予銀行環境基金「エバグリーン」	https://www.iyobank.co.jp/about/csr/environment/ever-green/	自然保護課 自然公園係	089-912-2366
57	ナショナル・トラスト活動助成	自然環境の保全等を目的とする民間の活動団体				○			自然を守ることを目的とした、土地の取得(または賃借)を伴うナショナル・トラスト活動の推進に必要な経費を助成		(公社)日本ナショナル・トラスト協会	-	自然保護課 自然公園係	089-912-2366
58	公益信託サントリー世界愛鳥基金活動助成金	鳥類の保護・観察活動を行う地域グループ等				○			①水辺の大型鳥類保護活動 ②鳥類保護団体の鳥類保護活動 ③地域に根ざした鳥類保護活動に必要な費用を助成	○	公益信託サントリー世界愛鳥基金	http://www.koueki-suntory-aityon.jp/	自然保護課 生物多様性係	089-912-2368
59	野鳥愛護校奨励金	学校				○			野鳥愛護活動に要する経費を助成	○	(一社)愛媛県鳥友会	-	自然保護課 生物多様性係	089-912-2368
60	社会福祉施設等の設備充実のための福祉機器等の助成事業	社会福祉施設、心身障害者共同作業所、精神障害者小規模作業所等	○						民間社会福祉施設等への機器整備に対する助成	○	(公財)伊予銀行社会福祉基金	https://www.iyobank.co.jp/about/csr/kouken/welfare/fukusaijiki.html	保健福祉課 企画係	089-912-2383

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内情報提供部署	情報提供部署電話番号
			地域まちづくり	保健医療福祉	教育・文化	環境・自然・緑化	観光・国際交流	観光学・国際交流						
61	中央競馬馬主社会福祉財団助成金	社会福祉法人、公益法人等		○					障害者（児）福祉事業、老人福祉事業、母子及び児童福祉事業等の公益事業等に必要経費の一部を助成	○	(公財)中央競馬馬主社会福祉財団	https://www.jra-mamushi-hiikushi.or.jp/	保健福祉課企画係	089-912-2383
62	競輪及びオートレースの収益金による公益事業振興補助事業	社会福祉法人、財団法人・社団法人、NPO法人、更生保護法人、商工会・商工会議所		○					施設整備事業又は機器整備事業、福祉車両整備事業等を補助	○	(公財) J K A	https://www.keirin-autorace.or.jp/	保健福祉課企画係	089-912-2383
63	年賀寄付金配分事業	社会福祉法人、更生保護法人、NPO法人等		○					社会福祉、災害被災者救助、災害予防等に関する事業に年賀寄付金を配分	○	日本郵便株式会社	https://www.post.janpost.jp/kifu/	保健福祉課企画係	089-912-2383
64	公益事業振興補助金	財団法人・社団法人、社会福祉法人、更生保護法人、NPO法人（児童福祉関係）等		○					虐待から子どもを守る施設の建築、児童福祉施設の建築、子どもが幸せに暮らせる社会を作る活動に対する経費の一部を助成		(公財) J K A	https://www.keirin-autorace.or.jp/	子育て支援課児童・女性支援施設係	089-912-2414
65	施設充実事業に係る助成金	児童養護施設		○					児童養護施設における「地域小規模児童養護施設の新設」及び「分園型の小規模グループケアの新設」を対象とした支援		(公財) S B I 子ども希望財団	https://www.shiigroup.co.jp/zaidan/	子育て支援課児童・女性支援施設係	089-912-2414
66	児童・青少年の健全育成助成	民間の団体、グループ等（知事の推薦ほか要件有）		○					自然と親しむ活動、異年齢の交流活動、子育て支援、療育支援活動等を継続的に実施するために、直接必要な物品購入費用の助成	○	(公財) 日本生命財団	-	子育て支援課子ども政策グループ	089-912-2448
67	生き生きシニア活動顕彰	民間の団体、グループ等（知事の推薦ほか要件有）	○		○				高齢者による児童・少年の健全育成活動や障害者・高齢者支援活動、高齢者・壮年・青年の協業による地域奉仕活動団体に資金を助成	○	(公財) 日本生命財団	-	子育て支援課子ども政策グループ	089-912-2448
68	コミュニティ助成事業助成金（青少年健全育成助成事業）	市（区）町村、コミュニティ組織（自治会・町内会等）			○				青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業経費の助成	○	(一財) 自治総合センター	https://www.jichisogo.jp/	子育て支援課子ども政策グループ	089-912-2448
69	日本財団の助成事業	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人等	○	○	○	○	○		海や船に関する事業及び社会福祉、教育、文化などの事業実施に必要な経費を助成	○	(公財) 日本財団	https://www.nippon-foundation.or.jp/	企業立地課海運振興グループ	089-912-2478
70	機械振興補助事業に関する補助金	財団法人・社団法人、公共的な団体、大学等研究機関、研究者等					○		機械工業における安全・安心及び振興に資する取組みに関する事業等に要する経費を補助	○	(公財) J K A	https://hojo.keirin-autorace.or.jp/	産業創出課創業支援・産業DXグループ	089-912-2472
71	畜産振興事業	公益法人、農業協同組合等					○		馬の改良増殖の推進、畜産の経営・技術指導、畜産経営の合理化、家畜・畜産物等の流通合理化に係る事業等の経費を助成	○	地方競馬全国協会	https://www.keiba.go.jp/association/live-stock.html	畜産課経営指導係	089-912-2577
72	「緑と水の森林ファンド」公募事業助成金	民間の非営利団体 非営利の法人、個人	○			○	○		森林・緑・水に関する普及啓発事業、調査研究、森林ボランティア活動の基盤整備事業等に必要な経費を助成	○	(公社) 国土緑化推進機構	https://www.green.or.jp/npo/support	森林整備課公益林整備グループ	089-912-2601
73	緑の募金交付金	営利を目的としない民間団体（別途要件あり）				○	○		国内での森林整備・緑化推進イベント、海外での造林・緑化・森林保全管理活動等に交付金を交付		(公社) 国土緑化推進機構	https://www.green.or.jp/npo/support	森林整備課公益林整備グループ	089-912-2601
74	「宝くじ桜」寄贈事業	県、市町等				○			桜の植栽事業において、桜苗木（1箇所あたり50本以上）、事業表示石碑等を寄贈	○	(公財) 日本さくらの会	https://www.sakurano-kai.or.jp/donation/	森林整備課保護緑化係	089-912-2597
75	砂防ボランティア基金	砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人	○						土砂災害被災地域で行うボランティア活動等に要する経費を助成	○	(一財) 砂防ボランティア整備推進機構	-	砂防課傾斜地保全係	089-912-2702
76	魅力ある「みなとづくり」支援事業	地方公共団体（港湾管理者等）	○						港湾計画改訂などのために必要な調査費等に要する経費を助成		(一財) 港湾空港総合技術センター	https://www.scopenet.or.jp/main/index.php	港湾海岸課計画係	089-912-2692
77	振興助成事業	県、市町、教育機関及び非営利団体等			○				図書館の振興・発展を目的とした事業に要する経費を助成		(公財) 図書館振興財団	https://www.toshokan.or.jp/	社会教育課教育推進係	089-912-2931
78	提案型助成事業	地方自治体および自治体が設置する団体、教育機関、非営利団体、個人等			○				郷土資料・貴重資料等のデジタル化に伴うデジタルデータの公開事業又は利活用事業に要する経費を助成		(公財) 図書館振興財団	https://www.toshokan.or.jp/	社会教育課教育推進係	089-912-2931
79	子どもゆめ基金	公益法人、NPO法人等			○				子どもの健全育成を目的とし、子どもの体験活動・読書活動の振興等の活動経費を助成	○	(独) 国立青少年教育振興機構	https://yumekikin.niv.go.jp	社会教育課社会教育グループ	089-912-2933
80	文化財保存修復助成	文化財の所有者又は管理者			○				都道府県指定文化財（又は市町村指定文化財）で、都道府県（又は市町村）の補助対象事業として修理等を予定している文化財の修復経費等を助成	○	(公財) 文化財保護・芸術研究助成財団	http://www.bunkazai.or.jp/	文化財保護課文化財保護グループ	089-912-2976

番号	助成事業等の名称	助成対象	分野						助成対象事業・助成方法等	直近5か年実績有	助成元	掲載HP	県庁内 情報提供 部署	情報提供 部署 電話番号
			地まちづくり 活性化	保健医療福祉	教育・文化 スポーツ	環境・自然・緑化	観光・国際交流 産業振興	イベント						
81	文化財維持・修復事業助成事業	文化財の所有者又は管理者			○				日本国内にある芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品の維持・修復に必要な経費の助成	○	(公財)住友財団	http://www.sumitomo.or.jp/	文化財保護課 文化財保護グループ	089-912-2976
82	芸術文化振興基金助成金	文化団体等			○				歴史的集落、民俗文化財等の保存・活用活動に要する費用の助成		(独)日本芸術文化振興会	https://www.ntj-jac.go.jp/	文化財保護課 文化財保護グループ	089-912-2976
83	文化財保護活動への助成	NPO法人等			○				国、県、市町の指定文化財等及びそれに準じる価値のある文化財等の保存・修復・公開活用等に関する経費の助成	○	(公財)朝日新聞文化財団	https://asahizaidan.or.jp/	文化財保護課 文化財保護グループ	089-912-2976
84	公益信託大成建設自然・歴史環境基金	NPO法人等			○				国内の歴史的建造物等の保存・活用活動に関する経費の一部を助成		大成建設株式会社	https://www.taisei.co.jp/	文化財保護課 文化財保護グループ	089-912-2976
85	美術品修復助成	大学、研究機関、個人			○				日本の古代より近代にいたる絵画・書籍・工芸品のうち、指定品に匹敵する美術品の修復事業を助成		(公財)出光美術館	http://idomitsumuseum.or.jp/	文化財保護課 文化財保護グループ	089-912-2976

公 益 事 業 に 対 す る 助 成 制 度

担	部局	総務部行財政推進局	課	市町振興課
当	係	行政係		

団 体 等 名	公益財団法人愛媛県市町振興協会																																	
関 連 省 庁	総務省																																	
交付金等名称	市町振興に伴うイベント等助成金																																	
交 付 対 象 者	市町																																	
交付対象事業	市町（対象事業を実施する民間団体に補助する場合を含む）が実施する地域活性化につながるイベント、シンポジウム、フォーラム及びサミット等 ・市町の振興、活性化につながることを目的としているもの ・営利を目的としていないこと																																	
対 象 経 費	交付対象事業の実施に要する経費																																	
補 助 率 等	助成率 2 分の 1 （助成額 1 市町 1 0 万円以上 6 0 0 万円以下）																																	
交付等の手続	事業実施の 2 週間前まで（随時）… 市町から交付申請 （随時）…………… 市町振興協会から交付決定通知 交付決定後 …………… 事業実施 事業終了後 …………… 実績報告書及び事業に関する書類を添付し …………… て、助成金交付請求書を市町振興協会に提出 交付申請書審査後 …………… 市町振興協会から助成金交付																																	
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>元</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付市町数</td><td>20</td><td>12</td><td>13</td><td>19</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr> <td>総事業費（千円）</td><td>211, 896</td><td>39, 967</td><td>52, 783</td><td>178, 460</td><td>252, 650</td><td>263, 188</td></tr> <tr> <td>助成金額（千円）</td><td>72, 100</td><td>17, 540</td><td>24, 170</td><td>80, 410</td><td>96, 680</td><td>78, 360</td></tr> </tbody> </table>						年度	元	2	3	4	5	6	交付市町数	20	12	13	19	19	20	総事業費（千円）	211, 896	39, 967	52, 783	178, 460	252, 650	263, 188	助成金額（千円）	72, 100	17, 540	24, 170	80, 410	96, 680	78, 360
年度	元	2	3	4	5	6																												
交付市町数	20	12	13	19	19	20																												
総事業費（千円）	211, 896	39, 967	52, 783	178, 460	252, 650	263, 188																												
助成金額（千円）	72, 100	17, 540	24, 170	80, 410	96, 680	78, 360																												

担	部局	総務部行財政推進局	課	市町振興課
当	係	選挙係		

団 体 等 名	公益財団法人明るい選挙推進協会
関 連 省 庁	総務省
交付金等名称	令和7年度市区町村明推協研修会等開催支援事業
交 付 対 象 者	①市区町村(指定都市内の行政区を含む。以下同じ)の明るい選挙推進協議会(明るい選挙の推進を主たる目的とする白ばら会、若者啓発グループ等を含む。以下同じ)及び選挙管理委員会(以下「市区町村明推協等」と云う) ②上記の市区町村明推協等には、明るい選挙推進協議会が未設置の選挙管理委員会は含まない。ただし、新たに明るい選挙推進協議会を設置するための研修会等である場合は含む。 ③2つ以上の市区町村明推協等が合同で行う場合は対象者となるが、同一都道府県内の全市区町村が合同で開く場合は除く。 ④市区町村明推協等が、社会教育団体等と共催で行う場合は対象者となる。
交付対象事業	下記の要件を充足する研修会等 ①常時啓発のあり方等研究会最終報告書にある、社会参加の促進や政治的リテラシーの向上などの主権者教育を内容としたもの(政局を主たるテーマとしたものは除く)。 ②市区町村明るい選挙推進協議会の設置又は組織・活動の活性化に資するもの。 ③営利を目的としないもの。
対 象 経 費	助成対象事業となる研修会等に要する講師等謝金、講師等旅費及び会場借上費の全部又は一部
補 助 率 等	①講師等謝金 ・研修会等1回につき7万円が限度 ②講師等旅費及び会場借上費 ・講師等旅費及び会場借上費は、研修会等1回につき各5万円が限度 ・講師等旅費は、申請額と協会旅費規程により算出した額のいずれか小さい額
交付等の手続	<pre> graph TD A[市町明推協等] -- "①申請書の提出" --> B[県選挙管理委員会] B -- "②申請書の送付" --> C[公益財団法人明るい選挙推進協会] C -- "③事業内容等の審査" --> C C -- "④助成の有無、⑦実施報告書金額等の通知" --> B B -- "⑤通知文書の送付" --> A A -- "⑥実施報告書 交付申請書 領収書(写)の提出" --> B B -- "⑨助成金 交付" --> C C -- "⑧実施内容の確認" --> C </pre>
交付実績	なし

公益事業に対する助成制度

担当	部局	総務部行財政推進局	課	財政課
	係	財政改革グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 地域社会振興財団																	
関 連 省 庁	総務省、栃木県																	
交付金等名称	人生 100 年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金																	
交 付 対 象 者	都道府県、市町																	
交付対象事業	都道府県及び市町村が高齢社会対策大綱等の実現に資するために行う単独事業かつ単年度事業で、次の区分に該当するもの。（国、地方公共団体の補助金を受けている事業は対象外） ① 雇用・就業対策事業 ② 健康づくり推進事業 ③ 介護保険制度等充実支援事業 ④ 医療対策事業 ⑤ 福祉対策事業 ⑥ 学習・社会参加活動促進事業 ⑦ 住宅・生活環境事業 ⑧ 高齢社会研究開発のための事業 ⑨ 子ども・若者・子育て支援事業 ⑩ 地方移住・関係人口創出事業 ⑪ その他																	
対 象 経 費	助成対象となる事業に必要と認められる経費																	
補 助 率 等	助成金 1 0 ／ 1 0 栃木県が発行している地域医療等振興自治宝くじ（通称：レインボーくじ）の発売終了後、助成額が確定																	
交付等の手続	<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>交付金事業内容</td></tr><tr><td rowspan="3">前年度</td><td>1 1 月</td><td>財団から交付方針の決定通知</td></tr><tr><td>1 2 月</td><td>財団から募集、財団へ交付申請</td></tr><tr><td>3 月</td><td>財団から交付内示</td></tr><tr><td rowspan="2">実施年度</td><td>1 2 月</td><td>財団から交付決定</td></tr><tr><td>3 月</td><td>財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付</td></tr></table>			年	月	交付金事業内容	前年度	1 1 月	財団から交付方針の決定通知	1 2 月	財団から募集、財団へ交付申請	3 月	財団から交付内示	実施年度	1 2 月	財団から交付決定	3 月	財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付
年	月	交付金事業内容																
前年度	1 1 月	財団から交付方針の決定通知																
	1 2 月	財団から募集、財団へ交付申請																
	3 月	財団から交付内示																
実施年度	1 2 月	財団から交付決定																
	3 月	財団へ実績報告書及び交付請求書を提出 財団から交付金交付																

交 付 実 績	(単位：千円)				
	年度	事業別	事 業 名	事業費	交付金額
	2 7	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	18,690	6,000
			在宅介護研修センター運営費	44,226	16,474
		特定	地域医療従事医師養成事業（四国中央市）	158	158
			山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	468	450
			ふるさと探訪 戸島“お西国めぐり”活性化事業（宇和島市）	780	780
		計		64,322	23,862
	2 8	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	20,444	7,000
			在宅介護研修センター運営費	44,226	15,967
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	452	450
			松山市健康増進計画・食育推進計画市民意識調査事業（松山市）	3,200	3,199
			地域医療の充実・発展に寄与するための患者サービス向上に関する研究（県立中央病院）	5,078	5,000
		計		73,400	31,616
	2 9	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,479	7,000
			在宅介護研修センター運営費	44,449	5,978
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	456	450
			松山市地域福祉計画策定に係る調査事業（松山市）	591	591
		計		66,975	14,019
	3 0	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,617	6,000
			在宅介護研修センター運営事業	44,449	2,978
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	555	550
			松山市子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査事業（松山市）	5,195	5,000
		計		71,816	14,528
	元	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	21,048	6,000
			在宅介護研修センター運営事業	45,965	7,076
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	552	550
		計		67,565	13,626
	2	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	14,723	66
			在宅介護研修センター運営事業	45,516	14,051
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	550	550
			地域福祉計画策定推進調査事業（内子町）	1,365	944
		計		62,154	15,611
	3	一般	明るい長寿社会づくり推進事業	17,957	2,827
			在宅介護研修センター運営事業	45,516	10,338
		特定	山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	503	500
			三世代が集う太子堂サロン化計画事業（新居浜市）	1,607	1,607
		計		65,583	15,272

	4	明るい長寿社会づくり推進事業	72,305	10,000
		地域福祉計画策定に係るアンケート調査（砥部町）	2,591	1,288
		「松前が好きやけん、ええところやけん、みんなでつながりあって目指そう、健やかな町づくり」事業（松前町）	1,730	2,000
		松山市地域福祉計画策定に係る調査事業（松山市）	738	863
		山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	505	500
		計	77,869	14,651
	5	明るい長寿社会づくり推進事業	37,058	4,964
		在宅介護研修センター運営費	89,433	12,036
		健康づくり計画及び食育推進計画並びに自殺対策計画に係るアンケート調査事業（砥部町）	3,075	1,001
		子どものための歯科相談事業（松山市）	1,842	1,444
		山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	600	600
		計	132,008	20,045
	6	明るい長寿社会づくり推進事業	24,874	2,336
		在宅介護研修センター運営費	50,542	13,664
		ますます、いよし。関係人口創出プロジェクト（伊予市）	3,147	3,000
		移住定住促進事業（松山市）	3,197	3,000
		山間地域における生活習慣病に関する研究（西予市）	611	610
		計	82,371	22,610

※令和4年度制度変更に伴い、一般事業、特定事業の区分廃止

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	ふるさとものづくり支援事業
交付対象者	市町
交付対象事業	① 新商品開発に対して経費の補助を行う市町の補助事業（新商品開発等補助金） 新商品開発に取り組む企業等に対して行う市町の補助 ② 商品化に対して必要な経費の補助を行う市町の補助事業（販路開拓支援補助金） これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業に対して経費の補助を行う市町の補助
対象経費	① 補助対象事業に必要な謝金、旅費、原材料費、機械装置費、工具器具費、委託費、技術指導費、産業財産権導入費、会議事務費、人件費、広報費等 ② 上記に加え、パッケージデザイン・ネーミング委託経費など、試作品を商品化の軌道にのせるために必要な委託に要する経費
補助率等	補助対象経費の1/2以内 ※ただし、過疎地域、みなし過疎地域、離島地域、特別豪雪地帯においては場合は、7/10以内 (補助上限 ①新商品開発等支援事業 15,000万円 ②販路開拓支援補助金 3,000千円)
交付等の手続	申請受付（公募期間 9月上旬～11月中旬） 9月下旬 財団から照会（財団→県→市町→民間事業者等） 11月中旬 財団へ補助金交付申請（民間事業者等→市町→財団） 翌年 9月下旬 財団へ中間報告（民間事業者等→市町→財団） 翌々年 2月下旬 財団へ完了報告書・補助金請求書等を提出（民間事業者等→市町→財団） 3月末 財団から補助金交付 7月下旬 状況報告書提出（民間事業者等→市町→財団） 財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/
交付実績	○平成23年度 実績なし ○平成24年度 西条市（新技術開発補助金） ・企業名 : (株)藤田製作所 ・事業名 : 低価格・高剛性リング専用NC立施盤の開発 ・補助金額 : 4,305千円 ○平成25年度～平成26年度 実績なし ○平成27年度 八幡浜市（新技術・地域資源開発補助金） ・企業名 : オレンジベイフーズ(株) ・事業名 : 全世代対応ソフト食の開発・販売 ・補助金額 : 8,000千円 ○平成28年度 宇和島市 ・企業名 : 秀永水産株式会社 ・事業名 : 宇和島市養殖漁未利用部位商品化支援事業 ・補助金額 : 2,160千円 ○平成29年度～令和6年度 実績なし

担	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
当	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人地域総合整備財団		
関 連 省 庁	総務省		
交付金等名称	公民連携アドバイザー派遣事業		
交付対象者	県、市町		
交付対象事業	地方公共団体の公民連携による公共施設等の整備・維持管理や運営等を推進させるために、シンクタンク等の専門家、地方公共団体の希望する分野の実績を有する地方公共団体職員又は財団職員（以下、「アドバイザー」という。）の派遣を求める事業		
対 象 経 費	アドバイザー等の派遣に要する経費（講師謝金・旅費等）は、原則として財団が全額負担。（派遣実施確認後、ふるさと財団からアドバイザーへ直接支払われる。）		
補 助 率 等	【派遣方法】 ・アドバイザーの派遣は、原則として、1 地方公共団体あたり 1 回。 ・実施の方法は、地方公共団体と協議のうえ決定します。		
交付等の手続	1 2 月中旬 財団から照会（財団→県→市町） 翌年 1 月下旬 財団に派遣申込書提出（県、市町→財団） 申込書受領後 財団から採択通知（財団→県、市町） 採択通知後 財団と地方公共団体が協議し、アドバイザー派遣決定通知 （財団→県、市町） 受入後 1 か月以内 財団に受入結果報告書提出（県、市町→財団） ※必要に応じ追加採択をすることがある。 関連 Web Page http://www.furusato-zaidan.or.jp/		
交 付 実 績	○平成 22 年度～平成 24 年度 実績なし ○平成 25 年度 松山市 ○平成 26 年度～平成 28 年度 実績なし ○平成 29 年度 松山市、東温市 ○平成 30 年度 実績なし ○令和元年度 宇和島市 ○令和 2 年度～令和 6 年度 実績なし		

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域再生マネージャー事業（外部専門家短期派遣事業、ふるさと再生事業）
交付対象者	市町
交付対象事業	①外部専門家短期派遣事業 地域再生に取り組む市町に対し財団から外部専門家を派遣し、地域課題の抽出及び課題解決に向けた方向性の提言など必要な助言等を行う事業 ②ふるさと再生事業 地域再生に取り組む市町に対し、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を派遣し、地域住民主体の持続可能な実施体制の構築や地域資源等を活用したビジネス創出への助言・指導・具体的なマネジメント等を行う事業
対象経費	補助対象経費 ①外部専門家短期派遣事業 ・外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金） ②ふるさと再生事業 ・外部専門家の活用に関する経費（複数人も可） 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ・その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費 等
補助率等	助成事業の補助率・補助限度額 ①外部専門家短期派遣事業 外部専門家の派遣に係る費用（旅費・謝金）について、原則として財団が負担し、外部専門家へ直接支払う ②ふるさと再生事業 ・市町村が単独で取り組む事業：助成率2／3以内（上限 700 万円） ・複数の市町村が共同で取り組む事業：助成率2／3以内（上限 1,000 万円）
交付等の手続	①外部専門家短期派遣事業 申請受付 8月下旬 財団から照会（財団→県→市町） 申請時期に応じて 財団へ申請（市町→財団） 申請時期に応じて 審査、派遣決定通知、派遣先調整 ②ふるさと再生事業 申請受付（締切：12月上旬） 8月下旬 財団から照会（財団→県→市町） 12月上旬 財団へ申請（市町→財団） 翌年 2月上旬 採択通知・交付決定 9月 中間報告 翌々年 1月下旬 実績報告 2月 交付請求書提出 3月下旬 助成金交付 財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/

交 付 実 績	①助成事業（平成２５年度まで） 地域再生マネージャー事業（平成２１年度まで） ○平成２２年度～平成２３年度 実績なし ○平成２４年度 今治市 「しまなみ海道人材育成・活性化支援事業」 契約金額１０，５００千円 助成額 ７，０００千円 ○平成２５年度 今治市 「しまなみ海道人材育成・活性化支援事業」 契約金額１０，５００千円 助成額 ６，０００千円 ②調査・相談事業（平成２５年度まで） ○平成２２年度 実績なし ○平成２３年度 今治市 ○平成２４年度 実績なし ○平成２５年度 松山市 ③外部人材活用（平成２６年度から令和４年度まで） ○平成２６年度 松山市「三津浜地区食文化普及推進事業」 補助金額 ４，０００千円 ○平成２７年度～平成３０年度 実績なし ○令和元年度 内子町「極上の田舎力で魅せる！目的型ツーリズム事業」 補助金額 ３，９０６千円 ○令和２年度 内子町「極上の田舎の目的型ツーリズム！地域エンパワーメント事業」 補助金額 ４，３１９千円 ○令和３年度～令和４年度 実績なし ④外部人材派遣 （平成２６年度から令和４年度まで） ○平成２６年度 実績なし ○平成２７年度 東温市 ○平成２８年度～平成２９年度 実績なし ○平成３０年度 内子町 ○令和元年度～令和３年度 実績なし ○令和４年度 松山市 ⑤外部専門家短期派遣事業 ○令和５年度～令和６年度 実績なし ⑥ふるさと再生事業 ○令和５年度～令和６年度 実績なし
---------	--

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域再生マネージャー事業（まちなか再生支援事業）
交付対象者	市町
交付対象事業	まちなかにおいて生じている様々な課題解決に取り組む市町に対し外部専門家を派遣し、総合的な見地からまちなかのにぎわい創出など都市機能等の充実を推進し、まちなかの再生を図る事業
対象経費	・外部専門家の活用に関する経費 外部専門家の人件費（謝金を含む）、旅費 ・その他の経費 旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費等
補助率等	助成事業の補助率・補助限度額 ① 市町が単独で取り組む事業：助成率 2／3 以内、助成額 700 万円以内 ② 複数の市町が共同で取り組む事業：助成率 2／3 以内、助成額 1,000 万円以内
交付等の手続	8 月下旬 財団から照会（財団→県→市町） 1 2 月上旬 財団へ補助金交付申請（市町→財団） 申請後 財団で申請内容の調査及び検討を行い、その結果をもとに審査する。そこで適当と認められ、プロデューサー等と契約が合意に至った時、財団は、契約書案等の提出を受け、それが適当と認められた場合は、補助金の交付決定を行う。 翌年 1 1 月～1 2 月 中間報告 翌々年 3 月上旬 財団へ実績報告書を提出 3 月末 財団から補助金交付 財団 Web Page https://www.furusato-zaidan.or.jp/
交付実績	○平成 22 年度～令和 6 年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人地域総合整備財団
関連省庁	総務省
交付金等名称	地域イノベーション連携モデル事業
交付対象者	市町
交付対象事業	「地域力強化プラン」(平成30年12月20日総務省発表)等を踏まえ、Society5.0の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデルとなる地方公共団体によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりを支援することを目的とする事業。
対象経費	(1) 外部専門家の活用に関する経費。 (2) 委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、旅費、消耗品費、通信運搬費その他の補助対象事業を実施するために必要となる経費(消費税及び地方消費税を含む。)
補助率等	補助対象経費の2/3以内 (700万円が上限)
交付等の手続	10月 財団から照会(財団→県→市町) 12月 財団に申請書提出(市町→財団) 2月 財団から助成決定通知 事業完了後 財団へ実績報告書提出 報告書受理後 財団から助成金交付
交付実績	実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地域づくり支援グループ		

団体等名	公益財団法人日本離島センター
関連省庁	国土交通省
交付金等名称	離島人材育成基金助成事業
交付対象者	離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等
交付対象事業	<離島人材育成基金助成事業> ①離島の産業振興にかかる事業、②生活・文化・福祉の向上にかかる事業、③他地域との交流促進にかかる事業、④その他人材育成に必要な事業の4事業 <〃 (知的支援型事業)> ①(島学・島塾型)島の人達を中心となり、自分の島のもつ可能性の発掘、協力しあうの実態調査、島づくりへの活かし方等の議論を行う事業。②(島づくり交流型)近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業。③(①②の複合型)の3事業 <〃 (視察研修型事業)> 島づくり先進事例の収集や学習のための視察(研究会等への参加も含む) <〃 (活動助成型事業)> 学生と教員が離島の住民等とともに島づくり活動に継続的に取り組むことで、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などを図る事業 <〃 (研究助成型事業)> 離島を対象として研究した成果を島づくり活動や離島振興政策に反映し、離島地域の活性化や人材育成、課題の解決などを図る事業 ※上記対象者が自ら新たにに取り組む事業であること
対象経費	諸謝金、旅費交通費、委託費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、借上料等 ※詳細は日本離島センターにお問い合わせください。
補助率等	○離島人材育成基金助成事業本体(活動助成型事業を含む) ・助成対象経費 75 万円未満 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1 事業につき 50 万円 ・助成対象経費 75 万円以上 助成率：対象経費の 3 分の 2 以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1 事業につき 100 万円 ○離島人材育成基金助成事業(知的支援型事業、視察研修型事業) 助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の 5 分の 4 以内(千円未満の端数切り捨て) 助成限度額：1 事業につき 30 万円 ○離島人材育成基金助成事業(研究助成型事業) 助成対象経費の額にかかわらず 助成率：対象経費の 10 分の 10 助成限度額：1 事業につき 100 万円
交付等の手続	1 2 月 (公財) 日本離島センターから募集、申請 2 月 センターの運営委員会において内容審査、助成金額査定 交付決定後 事業実施(翌年 2 月末まで) 事業完了後 30 日以内 実績報告書提出 査定額の確定通知後 助成金額の確定通知、請求書提出 請求書受理後 30 日以内 センターからの助成金交付 ※知的支援型事業は年 2 回募集

交 付 実 績	○平成２２年度 松山市「愛媛中島ゆうきの島づくり人材養成事業」 上島町「摘み菜のふるさとづくり事業」 ○平成２３年度 松山市「忽那ロマン探求事業」 ○平成２４年度～平成２５年度 実績なし ○平成２６年度 松山市「人材育成型移住促進就農事業」 ○平成２７年度 松山市「人材育成型移住促進就農事業」他 宇和島市１件、 上島町２件 ○平成２８年度 宇和島市「シーボーンアート&海岸清掃推進事業」 ○平成２９年度 今治市「人おこしによる地域資源を活用した交流促進事業」 宇和島市「戸島海産物有効活用勉強会」 ○平成３０年度 宇和島市「橋が架かった九島における持続可能なプロジェクト 視察研修」 ○令和元年度 実績なし ○令和２年度 上島町「高校生の離島観光ガイド育成プロジェクト」 上島町「ポップコーンの会絵画展」 ○令和３年度～令和５年度 実績なし ○令和６年度 上島町「宮本常一撮影の写真資料に探る『上島町における昭和の暮 らし』の調査・展示事業」
---------	--

担 当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター
関 連 省 庁	総務省
交付金等名称	コミュニティ助成事業（共生の地域づくり助成事業）
交 付 対 象 者	市町、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業 5 地域づくり助成事業 (1) 共生の地域づくり助成事業 地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業又はソフト事業。 (2) 活力ある地域づくり助成事業 地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。 【要件】・宝くじ社会貢献広報の効果が発揮できるもの ・国の補助金及び地方債を充当していないもの ・短期的施設・設備の整備でないもの ・令和7年4月1日以降に実施し、翌年3月31日までに完了するもの。
対 象 経 費	事業の実施に要する経費 （土地の取得及び造成、既存施設又は設備等の修理・修繕・撤去・解体、外構工事、事業実施主体の経常的経費、他用途への転用可能な備品等、食糧費等は除く）
補 助 率 等	助成率 対象経費の100%以内 助成限度額 1団体につき1,000万円 （ただし、ソフト事業（施設等の整備を含まない）の場合は、500万円）
交付等の手続	8月上旬 （一財）自治総合センター（以下「センター」という。）から照会 11月下旬 センターに助成申請書提出（知事の意見を付して送付） 3月下旬 センターから助成決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書受理後 センターから助成金交付
交 付 実 績	○平成22年度 松山市 バリアフリーマップ作成事業 総事業費 3,600千円 助成金額 3,600千円 ○平成23年度 内子町 福祉車両購入 総事業費 4,100千円 助成金額 4,100千円 四国中央市 福祉車両購入 総事業費 3,000千円 助成金額 3,000千円 ○平成24年度 四国中央市 福祉車両購入 総事業費 2,000千円 助成金額 2,000千円 ○平成25年度 四国中央市 身障者用トイレ設置工事 総事業費 4,505千円 助成金額 4,500千円 ○平成26年度 東温市 公共施設のバリアフリー化 総事業費 30,765千円 助成金額 10,000千円 ○平成27年度 西条市 バリアフリー対応の移動図書館車両整備 総事業費 12,496千円 助成金額 10,000千円

○平成28年度		
松山市	移動図書館車更新事業	
総事業費	15,000千円	助成金額 10,000千円
○平成29年度		
西条市	バリアフリー車両の整備	
総事業費	12,599千円	助成金額 10,000千円
○平成30年度		
松山市	移動図書館車更新事業	
総事業費	15,845千円	助成金額 10,000千円
○令和元年度 実績なし		
○令和2年度		
大洲市	バリアフリー対応車両の整備	
総事業費	7,753千円	助成金額 7,500千円
○令和3～4年度 実績なし		
○令和5年度		
宇和島市	津島圏域「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業所整備	
総事業費	15,639千円	助成金額 5,200千円
八幡浜市	障害者施設いきいきプチファーム送迎車両購入事業	
総事業費	4,336千円	助成金額 4,200千円
○令和6年度		
大洲市	地域内交通見直し等車両整備事業	
総事業費	7,440千円	助成金額 7,200千円

公益事業に対する助成制度

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人自治総合センター
関連省庁	総務省
交付金等名称	シンポジウム助成事業
交付対象者	県及び市町
交付対象事業	活気に満ちた地域社会づくりのために実施するシンポジウム（パネルディスカッション（必須）、基調講演）と事例発表、展示会等。 1 助成対象事業は、地方公共団体が企画するシンポジウムとし、その内容は、「パネルディスカッション」（必須）、「基調講演」、「事例発表」、「展示会」等とする。 2 助成対象事業のテーマは任意のものとするが、地域住民等広く一般の者が参加できるものであること。 3 助成対象事業は、国の補助金の交付を受けない事業で、助成金の交付決定があった年度に完了するものであること。
対象経費	シンポジウム等の開催に要する経費
補助率等	助成限度額 1事業当たり300万円以内（10万円単位）
交付等の手続	7月上旬 センターから照会 9月下旬 センターに助成申請書提出（知事の意見を付して送付） 11月中旬 センターから内定通知 3月下旬 センターから助成決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書受理後 センターから助成金交付
交付実績	○平成24年度 愛媛県観光物産課 えひめ南予いやし博2012閉幕イベント観光まちづくりシンポジウム 総事業費 5,174千円 助成金 3,000千円 ○平成25年度 西予市 四国西予ジオパーク認定記念シンポジウム 総事業費 1,795千円 助成金 1,600千円 ○平成26年度 愛媛県 瀬戸内しまのわ2014閉幕記念イベント 未来へ届け！瀬戸内しまのわ 総事業費 5,000千円 助成金 3,000千円 ○平成27年度 愛媛県 女性からはじまる自転車新文化の創造シンポジウム ～女性サイクリストのパラダイスに向けて～ 総事業費 3,000千円 助成金 3,000千円 ○平成28年度 愛媛県 えひめいやしの南予博2016クロージングシンポジウム 総事業費 5,000千円 助成金 3,000千円 ○平成29年度 松山市 坂の上の雲ミュージアム開館10周年子規・漱石生誕150年記念シンポジウム 総事業費 1,481千円 助成金 1,481千円 ○平成30年度 松山市 秋山真之生誕150年記念シンポジウム 総事業費 1,099千円 助成金 1,000千円 ○令和元年度 愛媛県 えひめさんさん物語クロージングシンポジウム 総事業費 4,924千円 助成金 3,000千円 ○令和2年度 愛媛県 えひめ名建築発掘発信シンポジウム 総事業費 2,906千円 助成金 2,900千円 ○令和3年度 実績なし ○令和4年度 愛媛県 えひめ南予きずな博絆シンポジウム 総事業費 5,191千円 助成金 3,000千円

	○令和5年度 松山市 小説『坂の上の雲』関係津50周年記念シンポジウム 総事業費 1,003千円 助成金 900千円 ○令和6年度 愛媛県 愛媛景観シンポジウム 総事業費 398千円 助成金 300千円
--	---

担	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
当	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター			
関 連 省 庁	総務省			
交付金等名称	環境保全促進助成事業			
交付対象者	県、市町及び市町が認めるコミュニティ組織			
交付対象事業	地域環境及び地球環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業。 ①各種イベント コミュニティ活動の一環として、自治会・老人会・子供会等の団体が、地域環境及び地球環境の保全活動・環境教育啓発の推進を図るために行うイベント ②交流会・発表会 環境保全・環境教育活動の情報交換を目的とした、交流会・発表会（単なる団体間の親睦会又はそれに類するとみなされるものは除外） ③指導者養成研修会 環境保全・環境教育啓発活動において、団体又は地域をリードする人材を養成するために実施される研修会 1 助成対象事業は、都道府県、市（区）町村及び市（区）町村が認めるコミュニティ組織（以下「事業実施団体」という。）が行う地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業であって、各種イベント、交流会・発表会及び指導者養成研修会等の事業を対象とする。 2 助成対象事業は、国の補助金の交付を受けない事業で、助成金の交付決定があった年度に完了するものであること。 3 毎年繰り返し実施する事業や書籍類の刊行及び単発的なクリーン作戦等の本事業の趣旨になじまないものは対象外とする。			
対 象 経 費	助成対象事業に要する経費の範囲内 （賃金、備品費、食料費、イベント終了後の報告書等の印刷製本費、賞金・賞品代等は除外）			
補 助 率 等	1.事業実施団体が県、市町の場合 1件当たり200万円以内 2.事業実施団体が市町の認めるコミュニティ組織の場合 1件当たり100万円以内 （※いずれも助成額は10万円単位）			
交付等の手続	7月下旬 (財)自治総合センター（以下「センター」という。）から照会 9月下旬 センターへ助成申請書提出 11月中旬 センターから内定通知 3月下旬 センターから助成決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書受理後 センターから助成金交付			
交 付 実 績	○平成23年度 ゆげ十一会（上島町） 総事業費 683千円 助成金 600千円 ○平成24年度 松山市 総事業費 826千円 助成金 800千円 東温市 総事業費 1,663千円 助成金 1,600千円 ○平成25年度 愛媛県（環境政策課） 1,900千円 助成金 1,900千円 ○平成26年度 松山市 総事業費 1,100千円 助成金 1,100千円 ○平成27年度 愛媛県（自然保護課） 2,000千円 助成金 2,000千円 ○平成28年度			

	愛媛県（環境政策課）	2, 0 0 0 千円	助成金	2, 0 0 0 千円
○平成29年度				
	西予市	総事業費 3, 4 8 9 千円	助成金	2, 0 0 0 千円
○平成30年度				
	愛媛県（循環型社会推進課）	総事業費 1, 9 1 1 千円	助成金	1, 9 0 0 千円
○令和元年度		実績なし		
○令和2年度				
	西条市	総事業費 6 0 1 千円	助成金	6 0 0 千円
○令和3年度				
	愛媛県（自然保護課）	2, 0 0 0 千円	助成金	2, 0 0 0 千円
○令和4年度				
	愛媛県（自然保護課）	総事業費 2, 0 0 6 千円	助成金	2, 0 0 0 千円
	今治市	総事業費 1, 7 9 1 千円	助成金	1, 7 0 0 千円
○令和5年度				
	愛媛県（自然保護課）	総事業費 2, 0 0 5 千円	助成金	2, 0 0 0 千円
○令和6年度		実績なし		

担 当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター（平成 22 年度までは財団法人地域活性化センター所管）		
関 連 省 庁	総務省		
交付金等名称	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）		
交 付 対 象 者	市町等（ソフト事業の場合は、市（区）町村、広域連合、一部事務組合、地方自治法の規定に基づき設置された協議会、実行委員会等）		
交付対象事業	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業 (1) 共生の地域づくり助成事業 地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業又はソフト事業。 (2) 活力ある地域づくり助成事業 地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。 【要件】・宝くじ社会貢献広報の効果が発揮できるもの ・国の補助金及び地方債を充当していないもの ・短期的施設・設備の整備でないもの ・令和 7 年 4 月 1 日以降に実施し、翌年 3 月 31 日までに完了するもの。		
対 象 経 費	事業の実施に要する経費 （土地の取得及び造成、既存施設又は設備等の修理・修繕・撤去・解体、外構工事、事業実施主体の経常的経費、他用途への転用可能な備品等、食糧費等は除く）		
補 助 率 等	助成対象経費の 1 0 0 %以内 限度額 2 0 0 万円		
交付等の手続	8 月上旬	センターから照会	
	1 1 月下旬	センターへ交付申請書提出	
	3 月下旬	センターから交付決定通知	
	事業完了後	センターへ実績報告書提出	
	実績報告書審査後	センターから助成金交付	
交 付 実 績	○平成 2 3 年度 久万高原町「久万山真景絵巻」を活用した観光振興プロジェクト」（地域資源） 総事業費 1, 4 7 5 千円 助成金 1, 3 0 0 千円 ○平成 2 4 年度 伊予市「無人は「まちのミュージアム」事業」（地域資源） 総事業費 2, 0 1 8 千円 助成金 2, 0 0 0 千円 四国中央市「四国中央市伊予三島駅前商店街 LED 照明設置事業」（商店街） 助成金 9, 9 0 0 千円 ○平成 2 5 年度 鬼北町「歴史・文化を活用した活力ある地域づくり事業」（地域資源） 総事業費 2, 3 3 4 千円 助成金 2, 0 0 0 千円 新居浜市「新居浜市・別子山村合併 1 0 周年記念市民交流事業」（広域連携） 総事業費 4, 4 0 5 千円 助成金 2, 0 0 0 千円 ○平成 2 6 年度 今治市「水軍の足跡を辿る「自転車ヒロバ公開ゾーン」づくり ～まちとつながり、人が憩う「自転車ヒロバ」グレードアップ事業～」(地域資源) 総事業費 3, 8 6 7 千円 助成金 2, 0 0 0 千円 ○平成 2 7 年度 実績なし		

- 平成２８年度
西予市「農産物を利用した良質素材開発事業」（地域資源）
総事業費 ２，０２３千円 助成金 ２，０００千円
- 平成２９年度
東温市「市民参加型ミュージカル開催事業」
総事業費 ３，２０６千円 助成金 ２，０００千円
- 平成３０年度
西予市「フットパスコースの整備及び関連イベント開催事業」
総事業費 ２，０００，９７０円 助成金 ２，０００千円
- 令和元年度
上島町「しましまかみじまアートプロジェクト」
総事業費 ２，３５４，９６６円 助成金 ２，０００千円
- 令和２年度～令和３年度 実績なし
- 令和４年度
松山市 フィールドミュージアムアカデミー久谷カレッジ
総事業費 １，１１９千円 助成金額 ９００千円
愛南町 自転車を活用した地域活性化事業
総事業費 ２，０００千円 時勢金額 ２，０００千円
- 令和５年度 実績なし
- 令和６年度
松山市 松山城周辺センターゾーン啓発モデル事業
総事業費 ２，２３３千円 助成金額 １，７００千円

担 当	部 局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人地域活性化センター
関 連 省 庁	総務省
交付金等名称	地方創生アドバイザー事業
交 付 対 象 者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	地域活性化を推進するために適切な助言を行う各分野の専門家（アドバイザー）を招聘して実施する自主的・主体的・継続的な地域づくり活動 ※事業の企画・運営を外部団体等に委託する事業は助成対象とならない。 (事業の例) (1) 地域の総合的な振興に関する事業（市町村基本構想・基本計画等の策定、広域市町村の連携推進、市民活動支援等） (2) 地域経済の振興に関する事業（観光資源の整備、特産品開発、商店街の活性化等） (3) 地域文化の振興に関する事業（イベントの実施、文化施設の整備等） (4) 情報化対策に関する事業（ICT活用による情報発信等） (5) その他の事業（健康増進・福祉計画の策定、国際交流、環境エネルギー対策、過疎対策等）
対 象 経 費	アドバイザー招聘のための謝金、交通費及び宿泊費
補 助 率 等	1件につき20万円が上限額。（助成対象経費の100%以下） 【留意事項】謝金 実費分（アドバイザー1人1回につき10万円が上限） 交通費 実費分（日当、グリーン料金等は除く） 宿泊費 実費分（アドバイザー1人1泊につき13,300円が上限）
交付等の手続	11月 地域活性化センター（以下「センター」という）から照会 1月下旬 センターへ助成申請書提出 3月中旬 センターから助成決定通知 翌年2月下旬 センターへ実績報告書提出及び請求書提出 内容確認後 センターから助成金交付
交 付 実 績	○平成25年度 宇和島市「地域づくり・集落づくりの身近なサポーター地域担当職員制度事業」 内子町「農家民泊を活用した教育旅行の研修会」 ○平成26年度 鬼北町「特産品を利用した新商品の開発」 ○平成27年度 内子町「地域資源を活用した有料ガイド（まち歩き）研修会」 ○平成28年度 実績なし ○平成29年度 松山市「地場産品を活用した加工品等開発による島の新たな特産品・土産品の研究」 ○平成30年度 西条市「2040年西条市の未来予想と施策の方向性に関する研究」 ○令和元年度 宇和島市「地域おこし協力隊サポート体制向上プラン」 ○令和2年度 宇和島市「自分たちの地域と“向き合う”講演会」 ○令和3年度 実績なし ○令和4年度 松山市「里島の魅力発信事業～スマホ1台で「島の魅力」を全国へ～」 ○令和5年度 宇和島市「宇和島市観光コンテンツクリエイト支援事業」 ○令和6年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地域づくり支援グループ		

団体等名	地域づくり団体全国協議会			
関連省庁	総務省			
交付金等名称	地域づくり団体活動支援事業			
交付対象者	地域づくり団体全国協議会に登録している地域づくり団体及び都道府県協議会			
交付対象事業	登録団体及び都道府県協議会が行う自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招聘して開催する研修会等の事業(多数の聴講者を対象とし、営利を目的としないもの)。助成対象団体が自主的・主体的な地域づくりや団体の内部体制の強化等のためにアドバイザー等を招聘して指導もしくは助言を受ける事業			
対象経費	アドバイザー等の謝金及び旅費を助成する。			
補助率等	助成対象は、団体が対象事業を実施するために要する経費で、15万円を上限とする。 ア 謝金 定める金額の範囲内で実際に事業に要する額(上限10万円) イ 旅費 実際に事業に要する交通費及び宿泊費(日当は含まない。)と、全国協議会規程第5条に基づき「財団法人地域活性化センター旅費規程」を準用して算出した交通費及び宿泊費とのいずれか小さい額(上限10万円)			
交付等の手続	事業実施の1ヶ月前までに 地域づくり団体全国協議会(以下、「協議会」という)(最終期限 12月末) へ交付申請書提出 協議会から助成決定通知 事業完了後 協議会へ実績報告書提出 報告書受理後 協議会から助成金交付			
交付実績	平成24年度 ・大杉年輪塾(大洲市) ・NPO 法人和田重次郎顕彰会(松山市) 平成25年度 ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・楽友協会えひめ(松山市) ・年輪塾(伊予市) ・NPO 松山冒険遊び場(松山市) ・えひめ地域づくり研究会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・NPO 法人シアターネットワークえひめ(松山市) ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) ・えひめ親守詩大会実行委員会(松山市) 平成26年度 ・灘町・宮内邸を守る会(伊予市) 平成27年度 ・実績なし 平成28年度 ・YGP 八幡浜元気プロジェクト(八幡浜市) ・まちづくり学校双海人(伊予市) ・RUN ABOUT JAPAN(伊予市) ・石畳を思う会(内子町) 平成29年度 ・あらし山年輪塾(八幡浜市) ・カタリバ in 宇和島実行委員会(宇和島市) ・年輪塾(伊予市) ・まちづくり学校双海人(伊予市) ・地域おこし協力隊ネットワーク愛媛(松山市) 平成30～令和2年度 ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) 令和3年度 ・実績なし 令和4年度 ・いよ本プロジェクト運営委員会(伊予市) ・愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議((公財)えひめ地域政策研究センター) 令和5年度 ・えひめ地域づくり研究会議((公財)えひめ地域政策研究センター) 令和6年度 ・(公財)えひめ地域政策研究センター ・年輪塾(伊予市)			

担	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
当	係	地方創生グループ		

団 体 等 名	一般財団法人地域活性化センター
関 連 省 庁	総務省
交付金等名称	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業
交付対象者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業とし、次の基準に適合するもの。 (1) 助成対象団体もしくは地域団体等が自主的・主体的に実施するもの (2) 事業展望が明確で、助成終了後も継続・発展して実施されると認められるもの (3) 他に国の補助金を受けていないこと 〔次に掲げる要素を含むもの（一つ又は複数）〕 ・ 集落の維持活性化、コミュニティビジネスによる小さな地域経済循環の創造 ・ 子ども・女性・若者・シニア等が活躍する地域づくり ・ 食料・エネルギーの地産地消等、地域内支え合いの仕組みづくり ・ その他、地方創生に向けた地域ぐるみの取り組み
対 象 経 費	助成対象団体が実施する事業費、又は事業を実施する地域団体等に対して助成対象団体が行う補助に要する経費 (報償費・旅費・需用費・委託料等)
補 助 率 等	1件につき1,500～2,000千円が上限額（助成対象経費の100%以下、メニューにより上限額が異なる。）。
交付等の手続	1 1月上旬 地域活性化センター（以下「センター」という）から照会 1 1月下旬 センターへ交付申請書提出 3 3月中旬 センターから交付決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書審査後 センターから助成金交付
交 付 実 績	○平成27年度 実績なし ○平成28年度 西予市「遊子川の美味しいもので人をつなげるプロジェクト」 総事業費 1,758千円 助成金1,500千円 ○平成29年度 実績なし ○平成30年度 実績なし ○令和元年度 宇和島市「「また来たい」の出会いが生まれるコミュニティ食堂」 総事業費 1,514千円 助成金1,270千円 西予市「凍れ！アイス柑橘新商品の開発 ～とのエンジン！～」 総事業費 1,277千円 助成金1,270千円 松前町 「「松前が好きやけん、ええとこいっぱい広めた～い」推進事業」 総事業費 1,385千円 助成金1,270千円 ○令和2年度 西予市「せいよ復興まちづくりデザインプロジェクト」 総事業費 1,504千円 助成金1,500千円 ○令和3年度 内子町「旧御祓小学校の拠点施設化および地域の魅力化事業」 総事業費 1,490千円 助成額 1,488千円 ○令和4年度 実績なし ○令和5年度 伊予市「本で人をつなぎ地域に活力を生む冊子『いよし百冊物語』 発行業務」 総事業費 1,529千円 助成額1,500千円 ○令和6年度 実績なし

担当	部局	企画振興部政策企画局	課	地域政策課
	係	地方創生グループ		

団体等名	一般財団法人地域活性化センター
関連省庁	総務省
交付金等名称	移住・定住・交流推進支援事業
交付対象者	1. 市町 2. 広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会
交付対象事業	都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより、地域を活性化する事業とし、次の基準に適合するもの。 (1) 助成対象団体もしくは地域団体等が自主的・主体的に実施するもの (2) 助成終了後の事業展望が明確で、継続・発展して実施されると認められるもの (3) 他に国の補助金を受けていないこと 〔参考例〕 ・ 移住推進に向けて地域住民と協力して行う事業 ・ 都市等の他地域の住民との交流を促進する事業や定住促進を図る事業 ・ 古民家や空き家等を活用し、移住・交流を推進する事業 ・ 移住希望者等の相談窓口の充実を図る事業
対象経費	助成対象団体が実施する事業費、又は事業を実施する地域団体等に対して助成団体が行う補助に要する経費 (報償費・旅費・需用費・委託料等)
補助率等	1件につき2,000千円が上限額(助成対象となる経費の100%以下)。
交付等の手続	1 1月上旬 地域活性化センター(以下「センター」という)から照会 1 1月下旬 センターへ交付申請書提出 3 月中旬 センターから交付決定通知 事業完了後 センターへ実績報告書提出 報告書審査後 センターから助成金交付
交付実績	○平成27年度 宇和島市「いなかのリクナビ&スーモ ～若者が集まるハブ拠点づくり～」 総事業費 1,500千円 助成額 1,500千円 ○平成28年度 伊予市「ますます、いよし。愛媛県伊予市は住民が主役の移住・定住・交流事業を展開します。」 総事業費 2,072千円 助成額 2,000千円 愛南町「緑まるごとお接待事業」 総事業費 2,000千円 助成額 2,000千円 ○平成29年度 八幡浜市 喜木津 交流人口倍增計画～小さな小さな拠点づくり～ 総事業費 1,703千円 助成額 1,700千円 ○平成30年度 実績なし ○令和元年度 大洲市「都市と地方を結ぶ交流研修型ツアー事業」 総事業費 1,403千円 助成額 1,402千円 ○令和2年度 実績なし ○令和3年度 内子町「地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業」 総事業費 1,490千円 助成額 1,488千円 ○令和4年度 松山市「三津浜地区お仕事バンク構築事業」 総事業費 2,032千円 助成額 2,000千円

	○令和5年度 上島町「空き家 DIY ワークショップ×移住体験事業」 総事業費 1,724千円 助成額 1,714千円 西予市「農業と交流が生み出す霧源∞の循環サイクル構築プログラム」 総事業費 2,007千円 助成額 2,000千円 ○令和6年度 西条市「田舎の地域医療を守る！医師確保のための移住推進プロジェクト」 総事業費 3,845千円 助成額 2,000千円
--	--

担	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
当	係	スポーツ企画グループ		

団 体 等 名	公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団															
関 連 省 庁	内閣府															
交付金等名称	スポーツチャレンジ助成															
交 付 対 象 者	1 体験分野 (1)アドバンスド 世界選手権など国際レベルでの実績を有する、2010 年 4 月 1 日以前生まれ（応募時、中学 3 年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。 (2)ベーシック 世界選手権など国際レベルを目指す、2010 年 4 月 1 日以前生まれ（応募時、中学 3 年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。 (3)ジュニア ジュニア世代の国際大会での実績を有する、2012 年 4 月 1 日以前生まれ（応募時、中学 1 年生以上）の個人および、これによって構成されるチーム。 2 研究分野 (1)基本 助成期間中、大学や研究機関等で研究職として活動に従事する、1984 年 4 月 2 日以降生まれの方。（教授職または教授職相当の職位の方は除く。） (2)奨励 助成期間中、大学院博士課程（博士後期課程）に在籍中または修了した方（学位未修得者を含む）のうち、1994 年 4 月 2 日以降生まれの方。															
交付対象事業	1 体験分野 アスリート、指導者、審判など、スポーツに関連する幅広い分野から、スポーツの普及・振興や競技水準向上につながる高い志、明確な目的・目標、具体的なアプローチの計画を持つ未来人材。 2 研究分野 スポーツ医・科学、スポーツ文化など、スポーツに関連する幅広い学問分野から、スポーツの普及・振興や競技水準向上につながる学術的価値の高い学問・研究を志す研究者（自然科学・人文社会）															
対 象 経 費	1 体験分野 世界の舞台で活躍することを目指すアスリート、指導者、審判などの活動経費。 2 研究分野 我が国のスポーツ普及・振興や競技水準向上につながる学問・研究についての活動経費。															
補 助 率 等	○審査委員会で審議・決定 ○上限額 1 体験分野 ・アドバンスド：150 万円、ベーシック：100 万円、ジュニア：50 万円 2 研究分野 ・基本：120 万円、奨励：60 万円															
交付等の手続	<table><tr><td></td><td>月</td><td>事項</td></tr><tr><td rowspan="3">前年度</td><td>12 月</td><td>一次審査（書類選考）</td></tr><tr><td>1 月</td><td>二次審査（面接選考）</td></tr><tr><td>3 月</td><td>スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>4 月～3 月</td><td>体験・研究活動、報告会</td></tr></table>				月	事項	前年度	12 月	一次審査（書類選考）	1 月	二次審査（面接選考）	3 月	スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）	実施年度	4 月～3 月	体験・研究活動、報告会
	月	事項														
前年度	12 月	一次審査（書類選考）														
	1 月	二次審査（面接選考）														
	3 月	スポーツ・チャレンジャーズ・ミーティング（贈呈式）														
実施年度	4 月～3 月	体験・研究活動、報告会														
交 付 実 績	例年各分野 15 人（団体）程度に支援。 詳細は同財団ホームページ参照。															

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ		

団 体 等 名	公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団		
関 連 省 庁	内閣府		
交付金等名称	公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団助成金		
交 付 対 象 者	(1) スポーツ振興を主たる目的とする公益社団・財団法人、一般社団・財団法人 (2) 上記以外の団体で、次の要件を備える団体（特定非営利活動法人等） ①定款、寄附行為またはそれらと同等の規約があること ②団体の意志を決定し執行する組織が確立していること ③経理処理能力があり、監査する等の会計組織を持っていること ④団体活動の本拠としての事務所を持っていること ⑤国際交流普及事業は、日本国内でバドミントン・テニス・ソフトテニス競技の活動を実施していること		
交付対象事業	1 ジュニアスポーツ振興助成事業（全スポーツ競技） ジュニアスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ当該団体としての活動を実施している団体への助成。 2 国際交流普及助成事業（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む 日本国籍のジュニアが海外遠征で異文化を学ぶとともに、海外のトップアスリートが日本国内で競技普及と競技力の向上等を奨励する事業を実施している団体への助成。		
対 象 経 費	原則として、スポーツ事業に必要な全ての経費。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等。 ただし、交際接待費および協賛金的な性格を有するものや大会賞金等については対象外。		
補 助 率 等	1 ジュニアスポーツ振興助成事業（全スポーツ競技） 対象期間内に予定する一つの事業予算の 1 / 2 （上限 100 万円）以内 2 国際交流普及助成事業（バドミントン・テニス・ソフトテニス競技）※パラ競技を含む 対象期間内に予定する一つの事業予算の 1 / 2 （上限 500 万円）以内		
交付等の手続	○年間を通じた事業または前期（4月～9月）の事業		
	前年度	月	事項
		9 月	申請受付開始
		11 月	一次締め切り
		12 月	最終締め切り
	実施年度	3 月	審査結果通知
		4 月～3 月	通年事業実施期間
	実施年度	4 月～9 月	前期事業実施期間
		○後期（10月～3月）の事業	
		月	事項
4 月		申請受付開始	
5 月		一次締め切り	
6 月		最終締め切り	
実施年度	9 月	審査結果通知	
	10 月～3 月	後期事業実施期間	
交 付 実 績	令和5年度は、ジュニアスポーツ振興助成事業で91団体（97事業）、国際交流普及助成事業で13団体（15事業）に助成を行った。 詳細は同財団ホームページ参照。		

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ		

団体等名	公益財団法人ライフスポーツ財団														
関連省庁	内閣府														
交付金等名称	一般公募助成金														
交付対象者	市町村において子どもスポーツ活動、地域スポーツ活動及び子ども文化活動を推進するために積極的に取り組む組織団体で、いずれも営利を目的としない団体、法人。														
交付対象事業	○子どもと親子のスポーツ活動 ○地域の子どものスポーツ活動 ○地域の子どもの文化活動、														
対象経費	講師等の謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、用具費、その他事業の実施に直接必要な諸経費。														
補助率等	○事業形態や参加人数により金額が決定。 新規団体（1事業の助成金総額上限 20 万円。1事業のみ。） 継続団体（1事業の助成金総額上限 30 万円。複数事業が対象。ただし1団体の総額上限 100 万円。）														
交付等の手続	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>月</th><th>事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">前年度</td><td>11 月</td><td>申請書受付開始</td></tr> <tr> <td>12 月</td><td>各種申請書類提出期限</td></tr> <tr> <td>12～1 月</td><td>採択審査</td></tr> <tr> <td>実施年度</td><td>4 月</td><td>交付式開催、助成金振込</td></tr> </tbody> </table>			月	事項	前年度	11 月	申請書受付開始	12 月	各種申請書類提出期限	12～1 月	採択審査	実施年度	4 月	交付式開催、助成金振込
	月	事項													
前年度	11 月	申請書受付開始													
	12 月	各種申請書類提出期限													
	12～1 月	採択審査													
実施年度	4 月	交付式開催、助成金振込													
交付実績	令和7年度は 78 団体に支援。 詳細は同財団ホームページ参照。														

担	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
当	係	スポーツ企画グループ		

団 体 等 名	公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団												
関 連 省 庁	文部科学省												
交付金等名称	安藤財団 自然体験企画コンテスト支援金												
交 付 対 象 者	1 学校部門 小学校・中学校または小中学校より委託・協力・協働等によって当該事業を主催する団体。 2 一般部門 定款・規約等が整備され、組織としての形態を有し当該活動を主催する団体。												
交付対象事業	小・中学生が概ね 10 人程度参加する、ユニークさと創造性にあふれ、高い教育効果が得られる自然体験活動。（ジャンル不問）												
対 象 経 費	3 月から 11 月下旬までの間に実施する活動。												
補 助 率 等	学校部門、一般部門の中から計 50 団体を選考し、実施支援金として各 10 万円。 なお、支援団体から提出された実施報告書等を審査し表彰あり。												
交付等の手続	<table><tr><td>月</td><td>事項</td></tr><tr><td>2 月～5 月</td><td>応募期間</td></tr><tr><td>7 月中旬</td><td>支援団体決定</td></tr><tr><td>7 月下旬</td><td>支援金振込み</td></tr><tr><td>3 月～11 月</td><td>活動期間</td></tr></table>			月	事項	2 月～5 月	応募期間	7 月中旬	支援団体決定	7 月下旬	支援金振込み	3 月～11 月	活動期間
月	事項												
2 月～5 月	応募期間												
7 月中旬	支援団体決定												
7 月下旬	支援金振込み												
3 月～11 月	活動期間												
交 付 実 績	例年 50 団体に支援。 詳細は、同財団ホームページ「トム・ソーヤースクール 自然体験. c o m」参照。												

担当	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課
	係	スポーツ企画グループ		

団 体 等 名	独立行政法人日本スポーツ振興センター																					
関 連 省 庁	文部科学省																					
交付金等名称	スポーツ振興くじ助成金																					
交 付 対 象 者	地方公共団体、スポーツ団体等																					
交付対象事業	地方公共団体又はスポーツ団体が行うスポーツ振興に係る事業 ○ 大規模スポーツ施設整備助成（Ｊリーグホームスタジアム整備等） ○ 地域スポーツ施設整備助成（グラウンドの芝生化、スポーツ施設整備等） ○ 総合型地域スポーツクラブ活動助成（創設及び活動等） ○ 地方公共団体スポーツ活動助成（地域スポーツ活動の推進等） ○ 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成（優れた素質を有する競技者の発掘等） ○ スポーツ団体スポーツ活動助成（スポーツ活動、ドーピング検査推進等） ○ 国際競技大会開催助成（国際的な規模のスポーツの協議会の開催等）																					
対 象 経 費	対象経費にはそれぞれ適用基準や上限単価が決められている。 （報酬等・旅費・借料及び損料・印刷製本費・通信運搬費・雑役務費・スポーツ用具費等）																					
補 助 率 等	助成割合は事業によって異なる。（9/10、4/5、3/4、2/3など）																					
交付等の手続	<table><tr><td></td><td>月</td><td>事項</td></tr><tr><td rowspan="2">前年度</td><td>11 月</td><td>交付対象事業の募集</td></tr><tr><td>1 月</td><td>提出期限</td></tr><tr><td rowspan="5">実施年度</td><td>4 月</td><td>交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結</td></tr><tr><td>事業計画期間内</td><td>助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止</td></tr><tr><td>JSC の指定する時期</td><td>状況報告書の提出</td></tr><tr><td>事業完了後 30 日以内又は 4 月 10 日のいずれか早い日</td><td>実施報告書の提出</td></tr><tr><td>4 月</td><td>助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収</td></tr></table>				月	事項	前年度	11 月	交付対象事業の募集	1 月	提出期限	実施年度	4 月	交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結	事業計画期間内	助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止	JSC の指定する時期	状況報告書の提出	事業完了後 30 日以内又は 4 月 10 日のいずれか早い日	実施報告書の提出	4 月	助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収
	月	事項																				
前年度	11 月	交付対象事業の募集																				
	1 月	提出期限																				
実施年度	4 月	交付申請書の審査 交付の決定 交付条件の承諾、契約締結																				
	事業計画期間内	助成金の概算払 事業計画の変更 事業の中止・廃止																				
	JSC の指定する時期	状況報告書の提出																				
	事業完了後 30 日以内又は 4 月 10 日のいずれか早い日	実施報告書の提出																				
	4 月	助成金の額の確定 助成金の返還命令 助成金の返還 助成金の交付・返還金の領収																				
交 付 実 績	令和7年度 1,900 件																					

担	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課スポーツマスターズ大会推進室
当	係	マスターズグループ		

団 体 等 名	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会実行委員会		
関 連 省 庁	愛媛県		
交付金等名称	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会運営事業費補助金		
交 付 対 象 者	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会実施競技主管団体、開催市町		
交付対象事業	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会において、競技主管団体及び開催市町が、大会の円滑な運営を図るために行う事業や、全国から参加する選手等への歓迎・おもてなしに係る事業 1 競技運営事業 ① 競技の運営準備に要する経費 ② 競技の運営に要する経費 ③ 来訪者に対するおもてなし、愛媛の PR に要する経費 2 歓迎・おもてなし事業 ① 大会に係る歓迎・おもてなしの取組に要する経費 ② 大会に係る機運醸成の取組に要する経費		
対 象 経 費	補助対象となる事業に必要と認められる経費		
補 助 率 等	1 競技運営事業 10／10 2 歓迎・おもてなし事業 1／2 以内		
交付等の手続	令和7年4月 補助要綱制定、通知 4月～ 交付申請（事業実施の14日前まで） 4月～ 交付決定通知 9月 事業実施 9月～10月 実績報告 11月～ 補助金額の確定通知 11月～ 補助金の請求		
交 付 実 績	該当なし		

(単位：千円)

担	部局	観光スポーツ文化部スポーツ局	課	地域スポーツ課スポーツマスターズ大会推進室
当	係	マスターズグループ		

団 体 等 名	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会実行委員会			
関 連 省 庁	愛媛県			
交付金等名称	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会記念事業運営事業費補助金			
交 付 対 象 者	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会記念事業実施競技主管団体			
交付対象事業	日本スポーツマスターズ 2025 愛媛大会への参加機会の拡大や開催機運を高めることを目的として実施する記念事業に要する経費 1 記念事業運営事業 ① 記念事業の運営準備に要する経費 ② 記念事業の運営に要する経費			
対 象 経 費	補助対象となる事業に必要と認められる経費			
補 助 率 等	1 記念事業運営事業 10 / 10			
交付等の手続	令和7年4月 補助要綱制定、通知 4月～ 交付申請 4月～ 交付決定通知 4月～9月 事業実施 4月～11月 実績報告 4月～ 補助金額の確定通知 4月～ 補助金の請求			
交 付 実 績	該当なし (単位：千円)			

担当	部局	観光スポーツ文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ		

団体等名	独立行政法人 日本芸術文化振興会																																	
関連省庁	文化庁																																	
交付金等名称	芸術文化振興基金助成金（地域の文化振興等の活動）																																	
交付対象者	地方公共団体、文化施設、文化団体等（事業により、交付対象者は異なる）																																	
交付対象事業	(1) 地域文化施設（文化会館）公演 (2) 地域文化施設（美術館等）展示 (3) アマチュア等の文化団体活動 (4) 民俗文化財の保存活用活動 (5) 歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動 (6) 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承活動																																	
対象経費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費やパーティ経費等は対象外																																	
補助率等	助成対象経費のうちから選択した3つの経費（助成金算定基礎経費）の合計額および助成対象経費の総額によって決定（4区分）																																	
交付等の手続	9月中旬 芸術文化振興会から募集 11月上旬 応募団体が直接要望書を提出 3月下旬 申請者に直接内定通知（県には採択団体がHPに掲載された旨通知） 所定の期間内に速やかに交付申請提出（申請者から芸術文化振興会へ） 事業完了後1月以内 実績報告書、助成金支払い申請書を提出 支払申請書審査後 助成金交付																																	
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>愛媛県</td><td>生誕200年 三輪田米山展</td><td>2,067</td><td>内子町文楽公演はコロナにより中止</td></tr> <tr> <td>4</td><td>実績なし</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>内子座文楽公演実行委員会 外1件</td><td>文楽公演外</td><td>4,000</td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>内子座文楽公演実行委員会 外1件</td><td>文楽公演外</td><td>3,500</td><td></td></tr> <tr> <td>7</td><td>内子町外1件</td><td>内子狂言 くらぶ披露公演</td><td>700</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※令和3年度事業から直接申請となり県を経由していない。				年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考	3	愛媛県	生誕200年 三輪田米山展	2,067	内子町文楽公演はコロナにより中止	4	実績なし				5	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	4,000		6	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	3,500		7	内子町外1件	内子狂言 くらぶ披露公演	700	
年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考																														
3	愛媛県	生誕200年 三輪田米山展	2,067	内子町文楽公演はコロナにより中止																														
4	実績なし																																	
5	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	4,000																															
6	内子座文楽公演実行委員会 外1件	文楽公演外	3,500																															
7	内子町外1件	内子狂言 くらぶ披露公演	700																															

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	独立行政法人 日本芸術文化振興会																						
関 連 省 庁	文化庁																						
交付金等名称	劇場・音楽堂等機能強化推進事業																						
交 付 対 象 者	県・市町及び団体																						
交付対象事業	(1)劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業（R 4、R 7は募集なし） (2)地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 (3)共同制作支援事業 (4)劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業																						
対 象 経 費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費やパーティ経費等は対象外																						
補 助 率 等	(1) 対象経費の 1 / 2 以内かつ自己負担の範囲内 上限 7,000 万円 (2) 対象経費の 1 / 2 以内かつ自己負担の範囲内 上限 4,000 万円 （事業メニューにより下限額の設定有） (3) 対象経費の 1 / 2 以内かつ自己負担の範囲内 上限 4,000 万円 (4) 事業にかかる旅費、運搬費の合計額かつ 3,000 万円を上限																						
交付等の手続	1 0 月上旬 芸術文化振興会から募集 1 1 月上旬 各団体が直接交付要望書を提出 3 月下旬 申請者に決定通知（県にも通知） 事業完了後 1 月以内 実績報告書、助成金支払い申請書を提出 支払申請書審査後 助成金交付																						
交 付 実 績	平成 30 年度から芸術文化振興会が実施（以前は文化庁が実施） <table><tr><td>年度</td><td>事業主体</td><td>事業内容</td><td>総事業費</td><td>助成金額</td><td>備考</td></tr><tr><td>6</td><td>一般社団法人 坊ちゃん劇場</td><td>地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>一般社団法人 坊ちゃん劇場</td><td>地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※令和元年度事業から直接申請となり県を経由していないため、 助成金額等は把握していない。					年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考	6	一般社団法人 坊ちゃん劇場	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業				7	一般社団法人 坊ちゃん劇場	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業			
年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考																		
6	一般社団法人 坊ちゃん劇場	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業																					
7	一般社団法人 坊ちゃん劇場	地域の中核劇場・音 楽堂等活性化事業																					

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 地域創造																																																							
関 連 省 庁	総務省																																																							
交付金等名称	地域の文化・芸術活動助成事業																																																							
交付対象者	地方公共団体、公立文化施設を管理する団体、公益法人																																																							
交付対象事業	地方公共団体等が自主的に実施する、創造的で文化的な芸術活動の地域における環境づくり事業 (1)創造プログラム 地域の活性化に寄与する長期的展望を有し、他の地域の参考となるような顕著な工夫が認められる公演・展覧会事業 ①一般分 ②企画制作力向上分 ③地域課題対処特別分 (2)連携プログラム 3以上の地方公共団体等が連携して自主的に企画、制作して行う公演・展覧会事業 (3)研修プログラム 地方公共団体等が自ら企画、実施する実践的な人材育成事業 (4)公立文化施設活性化計画プログラム 公立文化施設の活性化のための計画を策定する事業																																																							
対 象 経 費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費等は対象外																																																							
補 助 率 等	(1) ①② (助成対象経費－入場料収入) × 1 / 2 以内 上限 1,000 万円 ③ (助成対象経費－入場料収入) × 1 / 2 以内 上限 500 万円 (2) (助成対象経費－入場料収入) × 2 / 3 以内 1 団体当たり上限 500 万円 (連携する事業全体で、3,000 万円が上限) 連絡調整事業費 上限 100 万円 (代表 1 団体のみ) (3) (助成対象経費－参加料等収入) × 2 / 3 以内 上限 200 万円 (4) 助成対象経費の × 2 / 3 以内 上限 200 万円																																																							
交付等の手続	7 月中旬 地域創造から募集 9 月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 12 月中旬 申請者に直接内定通知 (県にも通知) 4 月上旬 申請者に決定通知 (県にも通知) 助成決定後、事業実施 事業完了後、実績報告書を提出 実績報告書審査後、助成金交付																																																							
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>総事業費</th><th>助成金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3</td><td>愛媛県</td><td>創造 (特別)</td><td>4,569</td><td>1,900</td><td></td></tr> <tr> <td>内子町</td><td>創造 (一般)</td><td>9,213</td><td>4,200</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">4</td><td>愛媛県</td><td>創造 (特別)</td><td>4,708</td><td>2,100</td><td></td></tr> <tr> <td>公益財団法人 愛媛県文化振興財団</td><td>連携</td><td>8,095</td><td>2,700</td><td></td></tr> <tr> <td>四国中央市</td><td>連携</td><td>7,091</td><td>3,100</td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>内子町</td><td>創造 (一般)</td><td>6,869</td><td>3,300</td><td>不採択</td></tr> <tr> <td>6</td><td>四国中央市</td><td>連携</td><td>8,562</td><td>3,900</td><td>不採択</td></tr> <tr> <td>7</td><td>希望なし</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考	3	愛媛県	創造 (特別)	4,569	1,900		内子町	創造 (一般)	9,213	4,200		4	愛媛県	創造 (特別)	4,708	2,100		公益財団法人 愛媛県文化振興財団	連携	8,095	2,700		四国中央市	連携	7,091	3,100		5	内子町	創造 (一般)	6,869	3,300	不採択	6	四国中央市	連携	8,562	3,900	不採択	7	希望なし				
年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考																																																			
3	愛媛県	創造 (特別)	4,569	1,900																																																				
	内子町	創造 (一般)	9,213	4,200																																																				
4	愛媛県	創造 (特別)	4,708	2,100																																																				
	公益財団法人 愛媛県文化振興財団	連携	8,095	2,700																																																				
	四国中央市	連携	7,091	3,100																																																				
5	内子町	創造 (一般)	6,869	3,300	不採択																																																			
6	四国中央市	連携	8,562	3,900	不採択																																																			
7	希望なし																																																							

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 地域創造
関 連 省 庁	総務省
交付金等名称	地域伝統芸能等保存事業
交 付 対 象 者	(1) 地方フェスティバルー都道府県、市町又は保存会等 (2) 映像記録保存事業－市町 (3) 保存・継承活動支援事業－市町
交付対象事業	(1) 映像記録保存事業（市町） 地域の伝統芸術等（祭り、伝説、神話民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を映像に記録保存する事業 (2) 保存・継承活動支援事業（市町） 地域の伝統芸能等（祭り、伝説、神話民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を保存・継承のために活動している団への支援事業
対 象 経 費	(1) 企画台本費、機材費、演出制作人件費、制作費、取材関係費、その他 (2) 助成対象事業に係る直接経費のうち、実績報告時に、支出した実績が確認できるもの
補 助 率 等	(1) 対象経費の 2 / 3 以内（基準額は、1 市町当たり上限 200 万円） (2) 対象経費の 1 / 2 以内（基準額は、1 市町当たり上限 30 万円）
交付等の手続	7 月中旬 地域創造から募集 9 月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 12 月中旬 申請者に直接内定通知（県にも通知） 助成決定後、事業実施 事業完了後、実績報告書を提出 実績報告書審査後、助成金交付
交 付 実 績	実績なし

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 自治総合センター																																								
関 連 省 庁	総務省																																								
交付金等名称	コミュニティ助成事業（地域の芸術環境づくり助成事業）																																								
交 付 対 象 者	市町、広域連合、一部事務組合、 指定管理者、特定公益法人及び実行委員会																																								
交付対象事業	企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進を図るため、自ら企画・製作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うもの。																																								
対 象 経 費	事業実施者が支出する、助成対象事業にかかる直接経費。 ただし、事業実施者が実行委員会の場合は、当該直接経費の財源として市町が負担する額。																																								
補 助 率 等	助成対象経費から収入を控除した額の2／3以内 ※助成金は10万円単位 （上限500万円）																																								
交付等の手続	8月上旬 自治総合センターから募集 11月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 3月下旬 自治総合センターから実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2か月以内に実績報告書提出																																								
交 付 実 績	平成23年度新規事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>総事業費</th><th>助成金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>八幡浜市 久万高原町（中止）</td><td>公演・展覧会</td><td>14,486</td><td>3,700</td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td>久万高原町</td><td>公演・展覧会</td><td>4,239</td><td>1,800</td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>久万高原町</td><td>展覧会</td><td>5,568</td><td>3,000</td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>東温市 久万高原町 内子町（不採択）</td><td>公演、展覧会</td><td>24,733</td><td>8,700</td><td></td></tr> <tr> <td>7</td><td>久万高原町 八幡浜市（不採択） 内子町（不採択）</td><td>展覧会</td><td></td><td>5,000</td><td></td></tr> </tbody> </table>					年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考	3	八幡浜市 久万高原町（中止）	公演・展覧会	14,486	3,700		4	久万高原町	公演・展覧会	4,239	1,800		5	久万高原町	展覧会	5,568	3,000		6	東温市 久万高原町 内子町（不採択）	公演、展覧会	24,733	8,700		7	久万高原町 八幡浜市（不採択） 内子町（不採択）	展覧会		5,000	
年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考																																				
3	八幡浜市 久万高原町（中止）	公演・展覧会	14,486	3,700																																					
4	久万高原町	公演・展覧会	4,239	1,800																																					
5	久万高原町	展覧会	5,568	3,000																																					
6	東温市 久万高原町 内子町（不採択）	公演、展覧会	24,733	8,700																																					
7	久万高原町 八幡浜市（不採択） 内子町（不採択）	展覧会		5,000																																					

担	部局	観光スポーツ文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 自治総合センター																					
関 連 省 庁	総務省																					
交付金等名称	宝くじ文化公演																					
交 付 対 象 者	市町等																					
交付対象事業	著名な交響楽団等による演奏会及び演劇その他の派遣助成 原則として1公演を県内2箇所で行う 各県2事業4公演以内																					
対 象 経 費	—																					
補 助 率 等	・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50％は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50％ずつ帰属する。																					
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出																					
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実施市町名</th><th>実施事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>四国中央市、松前町</td><td>EBIKEN THE ENTERTAINMENT</td></tr> <tr> <td>4</td><td>四国中央市、八幡浜市</td><td>岸谷香アコースティックコンサート</td></tr> <tr> <td>5</td><td>西条市、内子町</td><td>不採択</td></tr> <tr> <td rowspan="2">6</td><td>四国中央市、内子町</td><td>森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ</td></tr> <tr> <td>八幡浜市、松前町</td><td>不採択</td></tr> <tr> <td>7</td><td>西予市、松前町</td><td>はいだしょうこ×恵畑ゆう×きよこお姉さんによるファミリーコンサート</td></tr> </tbody> </table> ※令和3年度の四国中央市、松前町は令和2年度にコロナの影響で延期となったもの		年度	実施市町名	実施事業内容	3	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT	4	四国中央市、八幡浜市	岸谷香アコースティックコンサート	5	西条市、内子町	不採択	6	四国中央市、内子町	森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ	八幡浜市、松前町	不採択	7	西予市、松前町	はいだしょうこ×恵畑ゆう×きよこお姉さんによるファミリーコンサート
年度	実施市町名	実施事業内容																				
3	四国中央市、松前町	EBIKEN THE ENTERTAINMENT																				
4	四国中央市、八幡浜市	岸谷香アコースティックコンサート																				
5	西条市、内子町	不採択																				
6	四国中央市、内子町	森口博子×ジャガーズによるスペシャルライブ																				
	八幡浜市、松前町	不採択																				
7	西予市、松前町	はいだしょうこ×恵畑ゆう×きよこお姉さんによるファミリーコンサート																				

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 自治総合センター															
関 連 省 庁	総務省															
交付金等名称	宝くじ文化公演（宝くじふるさとワクワク劇場）															
交 付 対 象 者	市町等															
交付対象事業	派遣助成 第1部 お笑いオンステージ 第2部 ほのぼのコメディ劇場															
対 象 経 費	—															
補 助 率 等	・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50％は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50％ずつ帰属する。															
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出															
交 付 実 績	<table><tr><td colspan="2">平成12年度新規</td></tr><tr><td>年度</td><td>実施市町名</td></tr><tr><td>3</td><td>希望なし</td></tr><tr><td>4</td><td>希望なし</td></tr><tr><td>5</td><td>新居浜市</td></tr><tr><td>6</td><td>希望なし</td></tr><tr><td>7</td><td>希望なし</td></tr></table>		平成12年度新規		年度	実施市町名	3	希望なし	4	希望なし	5	新居浜市	6	希望なし	7	希望なし
平成12年度新規																
年度	実施市町名															
3	希望なし															
4	希望なし															
5	新居浜市															
6	希望なし															
7	希望なし															

担	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 自治総合センター														
関 連 省 庁	総務省														
交付金等名称	宝くじ文化公演事業（宝くじまちの音楽会）														
交 付 対 象 者	市町等														
交付対象事業	地元コーラスグループや少年少女合唱団等と一流のプロとのジョイントの派遣助成 2部構成とし、1部はプロ、2部は地元出演者との共演														
対 象 経 費	—														
補 助 率 等	・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50％は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50％ずつ帰属する。														
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 1 1月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出														
交 付 実 績	<table><tr><td>年度</td><td>実施市町名</td></tr><tr><td>3</td><td>新居浜市</td></tr><tr><td>4</td><td>不採択</td></tr><tr><td>5</td><td>四国中央市</td></tr><tr><td>6</td><td>希望なし</td></tr><tr><td>7</td><td>新居浜市 四国中央市（不採択）</td></tr></table> ※令和3年度の新居浜市は令和2年度にコロナの影響で延期となったもの			年度	実施市町名	3	新居浜市	4	不採択	5	四国中央市	6	希望なし	7	新居浜市 四国中央市（不採択）
年度	実施市町名														
3	新居浜市														
4	不採択														
5	四国中央市														
6	希望なし														
7	新居浜市 四国中央市（不採択）														

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 自治総合センター												
関 連 省 庁	総務省												
交付金等名称	宝くじ文化公演事業（宝くじおしゃべり音楽館）												
交 付 対 象 者	市町等												
交付対象事業	派遣助成 公演内容「思い出のスクリーンミュージック」 1部 オーケストラによる演奏で、名画で使用されたテーマ曲などを披露 2部 ゲストシンガーとオーケストラとの共演												
対 象 経 費	—												
補 助 率 等	・会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、会場要員費（アルバイト賃金、食費を含む）、ケータリング費用、花束代、ピアノ調律料、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費（製作は自治総合センターが行う）、新聞・広報誌等への広報宣伝費は、開催自治体が負担 ・出演料（旅費、宿泊費等を含む）、特殊音響・特殊照明経費、著作権使用料、ポスター・チラシ・プログラム・入場券等作成費、入場券売捌手数料の50％は、自治総合センターが負担 ・入場料収入（売捌手数料控除後）は、自治総合センターと開催地にそれぞれ50％ずつ帰属する。												
交付等の手続	7月下旬 自治総合センターから募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月上旬 県に内定通知（県から開催自治体に通知） 自治総合センターの下請企画業者と開催自治体間で事業実施協議 3月下旬 実施決定通知 事業実施 事業完了後 概ね2週間以内に実績報告書提出												
交 付 実 績	平成19年度新規 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>実施（希望）市町名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>希望なし</td></tr> <tr> <td>4</td><td>希望なし</td></tr> <tr> <td>5</td><td>希望なし</td></tr> <tr> <td>6</td><td>宇和島市（不採択） 砥部町</td></tr> <tr> <td>7</td><td>希望なし</td></tr> </tbody> </table>	年度	実施（希望）市町名	3	希望なし	4	希望なし	5	希望なし	6	宇和島市（不採択） 砥部町	7	希望なし
年度	実施（希望）市町名												
3	希望なし												
4	希望なし												
5	希望なし												
6	宇和島市（不採択） 砥部町												
7	希望なし												

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 三井住友海上文化財団																				
関 連 省 庁	文化庁																				
交付金等名称	地域住民のためのコンサート																				
交 付 対 象 者	地方公共団体																				
交付対象事業	公立文化ホールへ著名な演奏家を派遣する費用に対し助成																				
対 象 経 費	—																				
補 助 率 等	・演奏家出演料、幹線交通費、宿泊費、楽器運搬費は、三井住友海上文化財団が負担 ・ポスター・チラシなど広報費、プログラム・チケット作成、会場設営の費用、調律費、著作権料、ケータリング、最寄の空港またはＪＲ・私鉄特急停車駅と開催市町との間の演奏家の送迎は、開催自治体が負担 ・入場料収入は、開催自治体に帰属（ただし、入場料については低額（1,000円～1,500円程度）に設定）																				
交付等の手続	8月上旬 三井住友海上文化財団から募集 9月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 10月下旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 実施５ヶ月前 開催市町、県と財団、演奏家の打ち合わせ会 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交 付 実 績	<table><tr><td>年度</td><td>実施(申請)市町名</td><td>実施事業名</td></tr><tr><td>3</td><td>不採択</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>不採択</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>四国中央市</td><td>鐵百合奈ピアノリサイタル</td></tr><tr><td>6</td><td>希望なし</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>不採択</td><td></td></tr></table>			年度	実施(申請)市町名	実施事業名	3	不採択		4	不採択		5	四国中央市	鐵百合奈ピアノリサイタル	6	希望なし		7	不採択	
年度	実施(申請)市町名	実施事業名																			
3	不採択																				
4	不採択																				
5	四国中央市	鐵百合奈ピアノリサイタル																			
6	希望なし																				
7	不採択																				

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 三井住友海上文化財団																				
関 連 省 庁	文化庁																				
交付金等名称	文化の国際交流活動に対する助成																				
交 付 対 象 者	アマチュア団体																				
交付対象事業	音楽、郷土芸能の分野における国際文化交流への助成																				
対 象 経 費	アマチュア団体が行う事業実施に必要な経費																				
補 助 率 等	1 事業企画につき50万円を助成																				
交付等の手続	10月上旬 三井住友海上文化財団から募集 11月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 2月上旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 事業開始約1ヶ月前 助成金贈呈式開催 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交 付 実 績	<table><tr><td>年度</td><td>実施市町名</td><td>実施（推薦）団体名</td></tr><tr><td>3</td><td>希望なし</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>希望なし</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>希望なし</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>希望なし</td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>希望なし</td><td></td></tr></table>			年度	実施市町名	実施（推薦）団体名	3	希望なし		4	希望なし		5	希望なし		6	希望なし		7	希望なし	
年度	実施市町名	実施（推薦）団体名																			
3	希望なし																				
4	希望なし																				
5	希望なし																				
6	希望なし																				
7	希望なし																				

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 よんでん文化振興財団																								
関 連 省 庁	文化庁																								
交付金等名称	派遣助成																								
交 付 対 象 者	地方公共団体等																								
交付対象事業	公立文化施設等に優れた演奏家の派遣助成 (派遣事業内容については、財団が事前に設定)																								
対 象 経 費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費																								
補 助 率 等	・ 演奏家の派遣に要する出演料、国内幹線旅費、宿泊料は、よんでん文化振興財団が負担 ・ ポスター・ちらし・プログラムの作成費用、会場設営費用・交流会費用等は、開催自治体が負担 ・ 入場料収入は、開催自治体に帰属																								
交付等の手続	9月中旬 よんでん文化振興財団から募集 10月中旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 11月下旬 申請者に決定通知（県にも通知） 3月下旬 実施日決定 助成決定後 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																								
交 付 実 績	<table><tr><td>年度</td><td>実施市町名</td><td>事業内容</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td>宇和島市</td><td>よんでんアンサンブル</td></tr><tr><td>四国中央市</td><td>よんでんアンサンブル</td></tr><tr><td>4</td><td>愛南町</td><td>よんでんアンサンブル</td></tr><tr><td rowspan="2">5</td><td>宇和島市</td><td>よんでんアンサンブル</td></tr><tr><td>四国中央市</td><td>小松玲子（サヌカイト&マリンバ）</td></tr><tr><td>6</td><td>松山市</td><td>レサン・コントロール</td></tr><tr><td>7</td><td>希望なし</td><td></td></tr></table>			年度	実施市町名	事業内容	3	宇和島市	よんでんアンサンブル	四国中央市	よんでんアンサンブル	4	愛南町	よんでんアンサンブル	5	宇和島市	よんでんアンサンブル	四国中央市	小松玲子（サヌカイト&マリンバ）	6	松山市	レサン・コントロール	7	希望なし	
年度	実施市町名	事業内容																							
3	宇和島市	よんでんアンサンブル																							
	四国中央市	よんでんアンサンブル																							
4	愛南町	よんでんアンサンブル																							
5	宇和島市	よんでんアンサンブル																							
	四国中央市	小松玲子（サヌカイト&マリンバ）																							
6	松山市	レサン・コントロール																							
7	希望なし																								

担当	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
	係	文化振興グループ		

団体等名	公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団																										
関連省庁	文化庁																										
交付金等名称	地域の伝統文化保存維持費用助成																										
交付対象者	団体又は個人																										
交付対象事業	①地域の民俗芸能（民俗行事・民俗音楽を含む）の継承、後継者育成のための諸活動への助成 ②地域の民俗技術（伝統的制作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む）の継承、後継者育成のための諸活動への助成																										
対象経費	後継者育成と保存継承に必要な諸費用（道具整備費、制作材料費、育成研修費、記録保存費用など）の経費																										
補助率等	①1件当たり70万円以内 ②1件当たり40万円以内																										
交付等の手続	1 1月上旬 明治安田クオリティオブライフ文化財団から募集 1 月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 3 月中旬 県に決定通知（県から開催自治体に通知） 5 月下旬 助成金目録贈呈式（明治安田生命松山支社） 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																										
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>団体名</th><th>実施市町名</th><th>助成額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td><td>希望なし</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td>牛鬼保存会</td><td>宇和島市</td><td>300</td></tr> <tr> <td>5</td><td>不採択</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>赤網代牛鬼保存会</td><td>八幡浜市</td><td>450</td></tr> <tr> <td>7</td><td>古谷多伎獅子保存会</td><td>今治市</td><td>240</td></tr> </tbody> </table>			年度	団体名	実施市町名	助成額	3	希望なし			4	牛鬼保存会	宇和島市	300	5	不採択			6	赤網代牛鬼保存会	八幡浜市	450	7	古谷多伎獅子保存会	今治市	240
年度	団体名	実施市町名	助成額																								
3	希望なし																										
4	牛鬼保存会	宇和島市	300																								
5	不採択																										
6	赤網代牛鬼保存会	八幡浜市	450																								
7	古谷多伎獅子保存会	今治市	240																								

担	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 沖永文化振興財団																										
関 連 省 庁	文化庁																										
交 付 金 等 名 称	地域文化活動事業助成																										
交 付 対 象 者	芸術文化団体、個人またはグループ（保存伝習事業の場合）																										
交 付 対 象 事 業	①芸術文化団体が、自ら主催し、あるいは他の組織・団体と共催し、又は他の団体を招聘して実施する、伝統民俗芸能公演又は公開事業 ②芸術文化団体等（個人又はグループを含む。）が実施する伝統民俗芸能の保存伝習事業																										
対 象 経 費	伝統民俗芸能公演や公開事業、又は保存伝習事業経費																										
補 助 率 等	基準の明記なし（例年20万円程度）																										
交 付 等 の 手 続	10月中旬 沖永文化振興財団から募集 3月下旬 県内の希望を取りまとめて要望申請 6月上旬 県に内定通知（県から市町に通知） 7月下旬 助成額の決定通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																										
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>団体名</th><th>実施市町名</th><th>助成額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td><td>希望なし</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3</td><td>御用練り保存会</td><td>宇和島市</td><td>170</td></tr> <tr> <td>4</td><td>希望なし</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>希望なし</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>希望なし</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			年度	団体名	実施市町名	助成額	2	希望なし			3	御用練り保存会	宇和島市	170	4	希望なし			5	希望なし			6	希望なし		
年度	団体名	実施市町名	助成額																								
2	希望なし																										
3	御用練り保存会	宇和島市	170																								
4	希望なし																										
5	希望なし																										
6	希望なし																										

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 三菱 UFJ 信託地域文化財団																				
関 連 省 庁	内閣府																				
交付金等名称	音楽・美術・演劇・伝統芸能活動に対する助成																				
交 付 対 象 者	国内の団体・法人																				
交付対象事業	地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野の振興に寄与する事業																				
対 象 経 費	公演及び展覧会に要する経費																				
補 助 率 等	基準の明記なし（例年 20 万円～50 万円程度）																				
交付等の手続	7 月下旬 三菱 UFJ 信託地域文化財団から募集 1 1 月下旬 各団体が直接財団に申請 3 月上旬 助成の決定の通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出																				
交 付 実 績	<table><tr><td>年度</td><td>団体名</td><td>実施市町名</td></tr><tr><td>3</td><td>愛媛県青少年オーケストラ協会</td><td>今治市</td></tr><tr><td>4</td><td>採択なし</td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>採択なし</td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>西予市民劇団もんたかな</td><td>西予市</td></tr><tr><td>7</td><td>採択なし</td><td></td></tr></table>			年度	団体名	実施市町名	3	愛媛県青少年オーケストラ協会	今治市	4	採択なし		5	採択なし		6	西予市民劇団もんたかな	西予市	7	採択なし	
年度	団体名	実施市町名																			
3	愛媛県青少年オーケストラ協会	今治市																			
4	採択なし																				
5	採択なし																				
6	西予市民劇団もんたかな	西予市																			
7	採択なし																				

担	部局	観光スポーツ文化部文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人 関西・大阪21世紀協会			
関 連 省 庁	経済産業省			
交付金等名称	日本万国博覧会記念基金事業			
交 付 対 象 者	公益的な事業を実施する団体（国・地方公共団体除く）			
交付対象事業	万博の成功を記念するにふさわしい国際相互理解の促進に資する事業 ①国際文化交流、国際親善に寄与する事業 ②教育・学術に関する国際的な活動			
対 象 経 費	助成対象活動の実施に要する直接必要と認められる経費 運営経費等は対象外			
補 助 率 等	(1)複数年度助成事業 助成対象経費の $\times 3/4$ 以内 上限2,000万円 (1年間の上限1,000万円) (2)単年度助成事業 助成対象経費の $\times 3/4$ 以内 上限200万円			
交付等の手続	9月～10月 関西・大阪21世紀協会から募集 10月上旬 各団体が直接財団に申請 3月中旬 助成の決定の通知 事業実施 事業完了後 実績報告書提出			
交 付 実 績	実績なし			

担	部局	観光スポーツ文化局文化局	課	文化振興課
当	係	文化振興グループ		

団 体 等 名	公益財団法人サントリー文化財団		
関 連 省 庁	文部科学省		
交付金等名称	地域文化活動の実践者と研究者によるグループ研究助成		
交 付 対 象 者	団体又は個人		
交付対象事業	地域文化活動の実践者と研究者による共同研究事業		
対 象 経 費	研究目的を達成するために必要な経費 運営経費等は対象外		
補 助 率 等	一件当たりの助成額 50 万円～300 万円（内容によって例外有）		
交付等の手続	2 月中旬 4 月中旬 7 月頃 事業実施 事業完了後	サントリー文化財団から募集 各団体が直接財団に申請 助成の決定の通知 実績報告書提出	
交 付 実 績	実績なし		

担 当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
	係	国際交流グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治体国際化協会																																																																																													
関 連 省 庁	総務省																																																																																													
交付金等名称	自治体国際協力促進事業（モデル事業）																																																																																													
交 付 対 象 者	(1) 地方自治体（都道府県、市区町村） (2) 地域国際化協会（総務大臣の認定を受けた地域国際化協会をいう。以下同じ。） (3) N G O（いわゆる市民等により自発的に組織された非営利団体をいう。以下同じ。）																																																																																													
交付対象事業	次の基準に適合するものとする。 (1) 地方自治体若しくは地域国際化協会又は地方自治体とN G O若しくは地域国際化協会とN G Oが連携して実施する国際協力事業。（事前調査事業を含む。） (2) 新規事業または事業内容の拡充が図られる継続事業であり、事業趣旨・内容等が他の自治体等のモデルケースとなりえる先駆的事业であること。 (3) 資金供与だけの事業ではないこと。 (4) 事業の実施にあたり、国又はこれに準ずる機関からの助成を受けていない事業であること。																																																																																													
対 象 経 費	助成対象事業の実施に要する経費																																																																																													
補 助 率 等	単年度ごとに、助成対象事業の実施に要する経費の総額以内の額で、次の金額を限度とする。 (1) 1事業につき300万円 (2) 複数の地方自治体等が共同で行う事業については、その事業を実施する団体の数にかかわらず、1事業につき500万円																																																																																													
交付等の手続	前年度 8月上旬 クレア支部、地域国際化協会向けへの助成要望調査 10月末 事業計画書等提出〆切 1月頃 (一財)自治体国際化協会から査定結果通知 3月下旬 交付決定 事業実施年度 7月～8月 概算払い 随時 実績報告書の提出、額の確定（精算払い）																																																																																													
交 付 実 績	(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>総事業費</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ農業技術研修事業</td><td>2,418</td><td>1,253</td></tr> <tr> <td>H21</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ農業技術研修事業</td><td>1,208</td><td>1,208</td></tr> <tr> <td>H22</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ農業技術研修事業</td><td>2,502</td><td>1,650</td></tr> <tr> <td>H23</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ農業技術研修事業</td><td>2,590</td><td>2,070</td></tr> <tr> <td>H24</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>H25</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>H26</td><td>(公財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業</td><td>2,893</td><td>1,702</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>(公財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業</td><td>3,132</td><td>2,100</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>(公財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業</td><td>3,470</td><td>2,100</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>(公財)愛媛県国際交流協会</td><td>えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業</td><td>2,649</td><td>1,500</td></tr> <tr> <td>H30</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R元</td><td>(公財)愛媛県国際交流協会</td><td>愛媛スリランカ技術交流事業</td><td>2,411</td><td>2,100</td></tr> <tr> <td>R2</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R3</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R4</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R5</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R6</td><td colspan="3">実績なし</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	H20	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,418	1,253	H21	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	1,208	1,208	H22	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,502	1,650	H23	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,590	2,070	H24	実績なし				H25	実績なし				H26	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,893	1,702	H27	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,132	2,100	H28	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,470	2,100	H29	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,649	1,500	H30	実績なし				R元	(公財)愛媛県国際交流協会	愛媛スリランカ技術交流事業	2,411	2,100	R2	実績なし				R3	実績なし				R4	実績なし				R5	実績なし				R6	実績なし			
年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額																																																																																										
H20	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,418	1,253																																																																																										
H21	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	1,208	1,208																																																																																										
H22	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,502	1,650																																																																																										
H23	(財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ農業技術研修事業	2,590	2,070																																																																																										
H24	実績なし																																																																																													
H25	実績なし																																																																																													
H26	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,893	1,702																																																																																										
H27	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,132	2,100																																																																																										
H28	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	3,470	2,100																																																																																										
H29	(公財)愛媛県国際交流協会	えひめ・スリランカ水産加工技術交流事業	2,649	1,500																																																																																										
H30	実績なし																																																																																													
R元	(公財)愛媛県国際交流協会	愛媛スリランカ技術交流事業	2,411	2,100																																																																																										
R2	実績なし																																																																																													
R3	実績なし																																																																																													
R4	実績なし																																																																																													
R5	実績なし																																																																																													
R6	実績なし																																																																																													

公益事業に対する助成制度

担当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
	係	国際交流グループ		

団体等名	一般財団法人自治体国際化協会																																																																													
関連省庁	総務省																																																																													
交付金等名称	多文化共生のまちづくり促進事業助成金																																																																													
交付対象者	① 総務大臣の認定を受けた地域国際化協会 ② 都道府県、市町村																																																																													
交付対象事業	助成対象団体が実施する多文化共生推進事業のうち、特に重要性、必要性が高く、他団体の模範となる事業																																																																													
対象経費	助成対象事業の実施に要する経費																																																																													
補助率等	地域国際化協会、市町村は300万円、都道府県については400万円をそれぞれ限度とする。複数団体で行う場合は1事業当たり400万円を上限とする。																																																																													
交付等の手続	前年度 8月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 9月頃 申請書提出 2～3月頃 交付内定・通知																																																																													
交付実績	※～H24は「地域国際化施策支援特別対策事業」（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>地域における外国人サポート事業</td><td>450</td></tr> <tr> <td>H21</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td rowspan="2">H22</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>緊急用多言語携帯カード作成事業</td><td>110</td></tr> <tr> <td>新居浜市</td><td>中国語版生活ガイドブック作成事業</td><td>400</td></tr> <tr> <td>H23</td><td>内子町</td><td>内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業</td><td>1,200</td></tr> <tr> <td>H24</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>H25</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>H26</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>H27</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>H28</td><td>愛媛県</td><td>在住外国人活用観光まちづくりモデル事業</td><td>695</td></tr> <tr> <td>H29</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業</td><td>500</td></tr> <tr> <td>R元</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>在住外国人の地域社会参画支援事業</td><td>1,270</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>在住外国人の地域社会参画支援事業</td><td>1,400</td></tr> <tr> <td>R5</td><td colspan="3">実績なし</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>(財)愛媛県国際交流協会</td><td>高校生記者によるえひめ笑顔の多文化新聞づくり</td><td>1,998</td></tr> </tbody> </table>			年度	事業主体	事業内容	助成金額	H20	(財)愛媛県国際交流協会	地域における外国人サポート事業	450	H21	実績なし			H22	(財)愛媛県国際交流協会	緊急用多言語携帯カード作成事業	110	新居浜市	中国語版生活ガイドブック作成事業	400	H23	内子町	内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業	1,200	H24	実績なし			H25	実績なし			H26	実績なし			H27	実績なし			H28	愛媛県	在住外国人活用観光まちづくりモデル事業	695	H29	実績なし			H30	(財)愛媛県国際交流協会	防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業	500	R元	実績なし			R2	(財)愛媛県国際交流協会	ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業	1,100	R3	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,270	R4	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,400	R5	実績なし			R6	(財)愛媛県国際交流協会	高校生記者によるえひめ笑顔の多文化新聞づくり	1,998
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																																											
H20	(財)愛媛県国際交流協会	地域における外国人サポート事業	450																																																																											
H21	実績なし																																																																													
H22	(財)愛媛県国際交流協会	緊急用多言語携帯カード作成事業	110																																																																											
	新居浜市	中国語版生活ガイドブック作成事業	400																																																																											
H23	内子町	内子町ローテンプルク市友好都市盟約締結10周年事業	1,200																																																																											
H24	実績なし																																																																													
H25	実績なし																																																																													
H26	実績なし																																																																													
H27	実績なし																																																																													
H28	愛媛県	在住外国人活用観光まちづくりモデル事業	695																																																																											
H29	実績なし																																																																													
H30	(財)愛媛県国際交流協会	防災も学べる日本語講座開催及び外国人参加型緊急カード作成事業	500																																																																											
R元	実績なし																																																																													
R2	(財)愛媛県国際交流協会	ウェブ会議システムによる遠隔地での日本語学習支援事業	1,100																																																																											
R3	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,270																																																																											
R4	(財)愛媛県国際交流協会	在住外国人の地域社会参画支援事業	1,400																																																																											
R5	実績なし																																																																													
R6	(財)愛媛県国際交流協会	高校生記者によるえひめ笑顔の多文化新聞づくり	1,998																																																																											

担 当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
	係	国際交流グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治体国際化協会																																																									
関 連 省 庁	総務省																																																									
交付金等名称	国際交流支援事業																																																									
交 付 対 象 者	都道府県、市区町村、地域国際化協会																																																									
交付対象事業	地域間における国際交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が行われる事業で、次に掲げるもの。 ①姉妹提携又は友好提携に関する記念事業 ②文化・芸術・研究に関する交流事業 ③青少年交流に関する事業 ④国際会議に関する事業 ⑤その他地域の特色を活かした交流事業																																																									
対 象 経 費	助成対象事業の実施に要する経費																																																									
補 助 率 等	助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1／2以内の額で、次の金額を上限とする。 ①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円																																																									
交付等の手続	前年度 9月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 11月頃 申請書提出 1月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知																																																									
交 付 実 績	（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>H30</td><td>（公財）愛媛県国際交流協会</td><td>愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>R元</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>R4</td><td>今治市</td><td>今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業</td><td>1,400</td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">R6</td><td>西予市</td><td>西予市・モンゴル交流事業</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>松山市</td><td>平澤市友好都市提携20周年記念事業</td><td>1,700</td></tr> </tbody> </table>			年度	事業主体	事業内容	助成金額	H25		実績なし		H26		実績なし		H27		実績なし		H28		実績なし		H29		実績なし		H30	（公財）愛媛県国際交流協会	愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業	2,400	R元		実績なし		R2		実績なし		R3		実績なし		R4	今治市	今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業	1,400	R5		実績なし		R6	西予市	西予市・モンゴル交流事業	1,000	松山市	平澤市友好都市提携20周年記念事業	1,700
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																							
H25		実績なし																																																								
H26		実績なし																																																								
H27		実績なし																																																								
H28		実績なし																																																								
H29		実績なし																																																								
H30	（公財）愛媛県国際交流協会	愛媛ハワイ姉妹提携15周年記念事業	2,400																																																							
R元		実績なし																																																								
R2		実績なし																																																								
R3		実績なし																																																								
R4	今治市	今治市・パナマ市姉妹都市提携45周年記念事業	1,400																																																							
R5		実績なし																																																								
R6	西予市	西予市・モンゴル交流事業	1,000																																																							
	松山市	平澤市友好都市提携20周年記念事業	1,700																																																							

担 当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
	係	国際交流グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治体国際化協会																																																						
関 連 省 庁	総務省																																																						
交付金等名称	海外販路開拓支援事業																																																						
交 付 対 象 者	都道府県、市区町村																																																						
交付対象事業	地方自治体が企画するなど、事業に直接関与している海外販路開拓支援事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業を対象とする。ただし、資金供与だけの事業や、事業の実施にあたり、国やこれに準ずる機関からの助成を受けている事業は対象とならない。																																																						
対 象 経 費	助成対象事業の実施に要する経費																																																						
補 助 率 等	助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1／2以内の額で、次の金額を上限とする。 ①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円																																																						
交付等の手続	前年度 8月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 10月末 申請書提出 2月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知																																																						
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R元</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> </tbody> </table>			年度	事業主体	事業内容	助成金額	H25		実績なし		H26		実績なし		H27		実績なし		H28		実績なし		H29		実績なし		H30		実績なし		R元		実績なし		R2		実績なし		R3		実績なし		R4		実績なし		R5		実績なし		R6		実績なし	
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																				
H25		実績なし																																																					
H26		実績なし																																																					
H27		実績なし																																																					
H28		実績なし																																																					
H29		実績なし																																																					
H30		実績なし																																																					
R元		実績なし																																																					
R2		実績なし																																																					
R3		実績なし																																																					
R4		実績なし																																																					
R5		実績なし																																																					
R6		実績なし																																																					

担 当	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
	係	国際交流グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治体国際化協会																																																						
関 連 省 庁	総務省																																																						
交付金等名称	インバウンド支援事業																																																						
交 付 対 象 者	都道府県、市区町村																																																						
交付対象事業	地方自治体が企画するなど、事業に直接関与している海外観光客誘致事業で、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業を対象とする。ただし、資金供与だけの事業や、事業の実施にあたり、国やこれに準ずる機関からの助成を受けている事業は対象とならない。																																																						
対 象 経 費	助成対象事業の実施に要する経費																																																						
補 助 率 等	助成対象事業の実施に要する経費のうち、助成対象となる経費の1／2以内の額で、次の金額を上限とする。 ①海外で実施する事業については、1事業あたり500万円 ②日本国内で実施する事業については、1事業あたり300万円																																																						
交付等の手続	前年度 8月頃 事業通知（実施要綱、申請書等の送付） 10月末 申請書提出 2月頃 交付内定 3月頃 交付決定通知																																																						
交 付 実 績	（単位：千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr> <td>H29</td><td>愛媛県</td><td>中国向け愛媛県の魅力発信及び誘客促進事業</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R元</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R3</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R4</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>実績なし</td><td></td></tr> </tbody> </table>			年度	事業主体	事業内容	助成金額	H25		実績なし		H26		実績なし		H27		実績なし		H28		実績なし		H29	愛媛県	中国向け愛媛県の魅力発信及び誘客促進事業	2,000	H30		実績なし		R元		実績なし		R2		実績なし		R3		実績なし		R4		実績なし		R5		実績なし		R6		実績なし	
年度	事業主体	事業内容	助成金額																																																				
H25		実績なし																																																					
H26		実績なし																																																					
H27		実績なし																																																					
H28		実績なし																																																					
H29	愛媛県	中国向け愛媛県の魅力発信及び誘客促進事業	2,000																																																				
H30		実績なし																																																					
R元		実績なし																																																					
R2		実績なし																																																					
R3		実績なし																																																					
R4		実績なし																																																					
R5		実績なし																																																					
R6		実績なし																																																					

担	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課
当	係	国際交流グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター		
関 連 省 庁	総務省		
交付金等名称	コミュニティ助成事業（地域国際化推進助成事業）		
交 付 対 象 者	市（区）町村（政令指定都市は除く。以下同じ。）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会		
交付対象事業	多文化共生、国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業。		
対 象 経 費	助成対象事業の実施に要する経費		
補 助 率 等	200 万円まで		
交付等の手続	前年度 8 月頃 募集案内 1 1 月頃 申請書提出〆切 3 月頃 助成決定 事業実施年度 事業完了後 2 ヶ月以内 実績報告書の提出		
交 付 実 績	（単位：千円）		
	年度	事業主体	事 業 内 容
	H25		実績なし
	H26		実績なし
	H27		実績なし
	H28	内子町	町民レベルでの草の根の国際交流活動推進事業
	H29		実績なし
	H30		実績なし
	R 元		実績なし
	R2		実績なし
	R3		実績なし
	R4		実績なし
	R5		実績なし
	R6	特定非営利活動法人西条市国際交流協会	合併 20 周年記念事業「西条市・フェエ市交流事業」
		公益財団法人内子町国際交流協会	公益財団法人内子町国際交流協会設立 30 周年記念講演事業

担	部局	観光スポーツ文化部観光交流局	課	観光国際課航空政策室
当	係	空港・国内航空振興グループ		

団 体 等 名	一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構		
関 連 省 庁	国土交通省		
交付金等名称	空港振興・環境整備支援機構助成事業		
交 付 対 象 者	対象空港は、機構が駐車場を管理運営する空港で、対象地域は原則として Lden(※)57db 以上の区域とし、助成対象者は、地方公共団体及び空港利用促進協議会またはそれに準ずる団体、教育施設及び共同利用施設等を設置、管理する法人または団体。 ※Lden とは、時間帯補正等価騒音レベル（飛行騒音のみでなく、地上騒音も評価の対象）を表す指標であり、多くの国で採用され国際的に主流となっており、より精密で実態に近い騒音の評価が可能		
交付対象事業	(1) 空港周辺生活環境等の改善を図るための事業 ①航空機騒音測定機器整備事業 ②騒音対策事業の一部としての空調機器等整備事業 ③移転跡地、公園等整備事業 ④共同利用施設バリアフリー等改修事業 ⑤空港周辺地域生活環境整備事業 ⑥共同利用施設等資器材整備事業 (教育施設・共同利用施設等資器材整備事業、体育・文化施設等資器材整備事業) ⑦消防車・救急車等整備事業 (2) 空港周辺地域の活性化を図るための事業 ①空港周辺地域活性化事業 ②コンテスト方式による空港周辺地域活性化事業 (3) 空港の利用促進を図るための事業 ①空港利用促進事業 ②コンテスト方式による空港利用促進事業		
対 象 経 費	建物の建設及び改修、道路の整備、下水道工事等の公共工事的事業並びに施設の維持運営費等は、原則として助成の対象としない。		
補 助 率 等	(1) 空港周辺生活環境等の改善を図るための事業、空港周辺地域の活性化を図るための事業、空港の利用促進を図るための事業（消防車・救急車等の整備事業を除く。）事業費の80%。 (2) 消防車・救急車等の整備事業 事業費の45%。 ただし、1事業毎に4千5百万円を超えない金額とする。 (3) 空港利用促進事業については、空港毎に1千2百万円を超えない金額とする。 なお、コンテスト方式による事業については、この限りではない。 (4) 教育施設・共同利用施設等資器材整備事業については、1施設毎に2百万円を超えない金額を限度とする。		
交付等の手続	前年度 実施年度	10月末まで 4月頃 事業完了後 審査後	助成金交付申請書提出 交付の決定通知 事業完了報告書提出 助成金交付確定額を通知 助成金交付請求書を提出 助成金の交付

交 付 実 績

年度	事業主体	事業内容	総事業費	助成金額	備考
R2	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線需要喚起事業	6,030	4,000	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	45,430	20,443	
		空港周辺都市公園施設整備事業	5,600	3,703	
	合計		57,060	28,146	
R3	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用促進事業	5,254	3,974	
	松山市	空港周辺都市公園施設整備事業	4,356	3,484	
	合計		9,610	7,458	
R4	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用回復事業	8,635	6,400	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	2,824	2,200	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	119,548	30,000	
		空港周辺都市公園施設整備事業	5,211	4,168	
	合計		133,394	40,568	
R5	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線利用回復事業	6,884	2,994	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	3,575	2,860	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	32,835	14,776	
		空港周辺都市公園施設整備事業	4,752	3,802	
	合計		48,046	24,432	
R6	松山空港利用促進協議会	松山空港国内線新規需要等創出事業	7,044	4,515	
	四国観光立県推進愛媛協議会	松山空港定期路線利用促進事業	3,945	3,156	
	松山市	消防車・救急車等整備事業	65,450	34,100	
		空港周辺都市公園施設整備事業	4,344	4,000	
	合計		80,783	45,771	

担当	部局	県民環境部県民生活局	課	県民生活課
	係	消費・くらし安全安心グループ		

団体等名	金融経済教育推進機構
関連省庁	金融庁
交付金等名称	地方庁運動費（金融広報関係庶務費）
交付対象者	都道府県、市区町村
交付対象事業	金融に関する広報活動または消費者教育活動（金融広報活動）
対象経費	金融に関する広報活動または消費者教育活動を実施することに伴う経費 ・金融経済教育推進機構または都道府県金融広報委員会の広報物を、傘下先に配布する場合の費用 ・金融経済教育推進機構または都道府県金融広報委員会が主催する金融広報関係会議への地方庁職員の出席旅費 ・金融に関する講座・講習会・学習会、講演会・セミナー等の開催費用等
補助率等	助成限度額 各都道府県につき 金融広報関係庶務費 300千円 補助率 10/10
交付等の手続	金融広報関係庶務費 都道府県は、地方庁運動費助成申請書を前年度2月末日までに金融経済教育推進機構に提出。 金融経済教育推進機構において、審査、承認後交付。 都道府県は、地方庁運動費決算報告書を翌年度5月末日までに金融経済教育推進機構に提出。
交付実績	平成17年度～令和6年度 250千円（年額）

担	部局	県民環境部県民生活局	課	県民生活課
当	係	県民協働グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター																																		
関 連 省 庁	総務省																																		
交付金等名称	コミュニティ助成事業助成金																																		
交 付 対 象 者	市（区）町村、コミュニティ組織（自治会・町内会等）又はその連合体、自主防災組織又はその連合体																																		
交付対象事業	宝くじの普及広報の効果が発揮できるもので、かつ、コミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備に関する事業及び地域の防災活動に必要な設備に関する事業であり、国の補助金の交付や地方債を充当していない事業。 ①住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進に必要な設備の整備に関する事業 ・生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等 ・健康の管理・増進 ・交通安全、防犯その他の生活安全の確保の推進 ・お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事 ・文化・学習活動 ・体育・レクリエーション活動 ・福祉活動 など ② コミュニティセンターの建設整備 ③ 自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な設備の整備に関する事業																																		
対 象 経 費	助成金の交付対象となる事業の実施に必要と認められる経費。 （短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備の整備は除く。）																																		
補 助 率 等	①一般コミュニティ助成事業（助成率：10／10） 100万円～250万円 ②コミュニティセンター助成事業（助成率：3／5以内） 2,000万円を限度 ③地域防災組織育成助成事業（助成率：10／10） 30万円～200万円 ※ただし、全て10万円単位。																																		
交付等の手続	8月下旬 （一財）自治総合センターから募集 10月下旬 市町から地方局を経由し、県へ申請書の提出 11月下旬 県は、事業ごとに優先順位を定め、意見書を付し、センターへ提出 3月下旬 センターから県へ決定通知 各市町へは、地方局を通じて通知 交付決定後 事業実施（3月末まで） 事業完了後 市町は、県を経由して実績報告書をセンターへ提出 実績報告後 センターは、市町へ直接助成金を交付																																		
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>2 年 度</th><th>3 年 度</th><th>4 年 度</th><th>5 年 度</th><th>6 年 度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>17市町 34団体</td><td>15市町 44団体</td><td>14市町 47団体</td><td>14市町 41団体</td><td>13市町 32団体</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他</td><td>獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他</td><td>祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他</td><td>祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他</td><td>祭り衣装、太鼓、神輿、遊具、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他</td></tr> <tr> <td>総事業費</td><td>115,340</td><td>221,178</td><td>216,536</td><td>172,914</td><td>134,731</td></tr> <tr> <td>助成金額</td><td>92,200</td><td>140,600</td><td>128,700</td><td>124,100</td><td>93,100</td></tr> </tbody> </table>					年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	事業主体	17市町 34団体	15市町 44団体	14市町 47団体	14市町 41団体	13市町 32団体	事業内容	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、遊具、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	総事業費	115,340	221,178	216,536	172,914	134,731	助成金額	92,200	140,600	128,700	124,100	93,100
年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度																														
事業主体	17市町 34団体	15市町 44団体	14市町 47団体	14市町 41団体	13市町 32団体																														
事業内容	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、やぐら、コミュニティセンター、防災資機材 他	獅子頭、太鼓、神輿、屋外放送設備、テント、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り用屋台、太鼓、神輿、やぐら、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他	祭り衣装、太鼓、神輿、遊具、屋外放送設備、コミュニティセンター、防災資機材 他																														
総事業費	115,340	221,178	216,536	172,914	134,731																														
助成金額	92,200	140,600	128,700	124,100	93,100																														

担当	部局	県民環境部県民生活局	課	人権対策課
	係	地域改善係		

団体等名	株式会社ラッシュジャパン
関連省庁	経済産業省
交付金等名称	ラッシュジャパン チャリティバンク助成
交付対象者	・小規模な草の根活動を行っている団体（年間予算 5,000 万円以下が目安） ・他の企業や助成団体からの助成金や寄付が集まりにくい団体 ・より良い社会を目指して変革するために、問題の根本を見極め、その解決に取り組む努力をしている団体 ・波及効果があるプロジェクトを行っている団体 ・非暴力で直接的なアクションを行う団体
交付対象事業	自然環境の保護活動、動物の権利擁護活動、人権擁護・人道支援活動、復興支援活動 ※ 対象外となる団体、プロジェクト ・イベントや会議、シンポジウムの開催だけを目的とする団体 ・基金やファンドレイジング活動 ・NPO、ボランティア団体を支援する団体 ・宗教団体、学校、自治体、学生による遠征、学術研究 ・飼育・実験・研究などにおいて動物実験を含む、または動物に残虐な行為をすることに関係する団体 ・暴力・侵害・抑圧などを推進、サポートする活動 ・環境への配慮や責任を果たす十分な努力をしていない団体 ・他人の人権や信仰、人種を否定したり偏見を持つ活動 ・法人格は問わないが、株式会社、有限会社など営利を主目的とする組織、個人で行っているプロジェクトは不可
対象経費	特に明記なし ただし、旅費の飛行機代については、絶対的に必要とされるフライトでない限り助成しにくい傾向とのこと。
補助率等	助成金額：10万円～200万円
交付等の手続	2月末、4月末、6月末、8月末、10月末、12月末 応募締切（事業開始より3か月よりも前に応募のこと。） 書類選考 ヒアリング（書類選考を通過した団体のみ） 社内選考委員による最終決定 締切翌々月末までにメールで可否連絡
交付実績	本県はなし

担	部局	県民環境部防災局	課	消防防災安全課
当	係	消防係		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター																												
関 連 省 庁	総務省																												
交付金等名称	コミュニティ助成事業																												
交 付 対 象 者	市（区）町村（政令指定都市は除く。）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会																												
交付対象事業	宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもので、国の補助金及び地方債を充当していない下記の事業。 <u>(1) 消防団育成助成事業</u> 消防団の活動に対し、地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等の整備に関する事業。 <u>(2) 女性防火クラブ育成助成事業</u> 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資機材等の整備に関する事業。 <u>(3) 幼年消防クラブ育成助成事業</u> 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資機材等の整備に関する事業。 <u>(4) 女性消防隊育成助成事業</u> 女性消防隊が初期消火活動を行うために必要となるD-1級軽可搬消防ポンプ等及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資機材の整備に関する事業。 <u>(5) 少年消防クラブ育成助成事業</u> 少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資機材の整備に関する事業。																												
対 象 経 費	助成金の交付対象となる事業の実施に必要と認められる経費。 (短期間に消費若しくは破損するような施設又は設備等の整備は除く。)																												
補 助 率 等	(1) 消防団育成助成事業：50万円から100万円まで (2) 女性防火クラブ育成助成事業：100万円まで (ただし、防火防災訓練用資機材の整備については、60万円まで) (3) 幼年消防クラブ育成助成事業：40万円まで (4) 女性消防隊育成助成事業：100万円まで (5) 少年消防クラブ育成助成事業：100万円まで																												
交付等の手続	8月上旬 (一財) 自治総合センターから募集 11月上旬 市町から県へ申請書の提出 11月下旬 県は、事業ごとに優先順位を定め、意見書を付し、センターへ提出 3月下旬 センターから県へ決定通知、県から市町へ決定通知 交付決定後 事業実施（3月末まで） 事業完了後 市町は県を経由して実績報告書をセンターへ提出 実績報告後 センターは、各市町へ直接助成金を交付																												
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>5市町</td><td>4市町</td><td>4市町・1組合</td><td>5市町</td><td>4市町</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備</td><td>ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備</td><td>救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備</td><td>発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形（乳児用）、AEDトレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備</td><td>ヘッドライト、小型動力ポンプ、ポンプ内部洗浄及びメンテナンス用バケツ、少年消防クラブ制服等の整備</td></tr> <tr> <td>助成金額</td><td>1,800千円</td><td>4,000千円</td><td>4,000千円</td><td>4,800千円</td><td>3,700千円</td></tr> </tbody> </table>					年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	事業主体	5市町	4市町	4市町・1組合	5市町	4市町	事業内容	水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備	ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備	救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備	発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形（乳児用）、AEDトレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備	ヘッドライト、小型動力ポンプ、ポンプ内部洗浄及びメンテナンス用バケツ、少年消防クラブ制服等の整備	助成金額	1,800千円	4,000千円	4,000千円	4,800千円	3,700千円
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度																								
事業主体	5市町	4市町	4市町・1組合	5市町	4市町																								
事業内容	水利用水槽、消防団活動用音響機材、煙体験テント、消火器の整備	ホース巻取機、耐切創型手袋、活動服、小型動力ポンプ、災害救助訓練用資機材の整備	救助用半長靴兼防火用長靴、活動服、対切創性手袋、雨衣、防火訓練用資器材の整備	発電機、投光器、心肺蘇生訓練人形（乳児用）、AEDトレーナー、軽可搬ポンプ、消防用ホース、ホース巻取機等の整備	ヘッドライト、小型動力ポンプ、ポンプ内部洗浄及びメンテナンス用バケツ、少年消防クラブ制服等の整備																								
助成金額	1,800千円	4,000千円	4,000千円	4,800千円	3,700千円																								

担当	部局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課
	係	産業廃棄物係		

団 体 等 名	公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
関 連 省 庁	環境省
交付金等名称	産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業
交 付 対 象 者	都道府県等
交付対象事業	平成10年6月17日以降に発生した産廃不法投棄等で、投棄者が不明あるいは資力不足のために、都道府県等が行政代執行により生活環境保全上の支障の除去等の措置を講じる事案
対 象 経 費	行政代執行法により生活環境保全上の支障の除去に要した経費
補 助 率 等	支障除去費用の7/10以内で、最小額200万円以上
交付等の手続	1. 協力要請の手続 協力要請は、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業協力要請書」を理事長に提出。 2. ヒヤリング及び調査の実施 理事長が、都道府県等からの協力要請に係る業務を円滑に処理するため、必要に応じヒヤリング及び調査を実施 3. 協力通知 理事長は審査の結果等を踏まえ、出えん金を交付することが適当と判断した原状回復支援事業については、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業協力通知書」を交付 4. 概算払 必要があると認めるときは、出えん金の一部について、概算払いをする 5. 協力要請の変更手続 協力通知後の事情の変更により協力要請の内容を変更（軽微な変更を除く）して追加交付申請を行う場合には、変更理由書を添付して、協力要請の手続きに従い、速やかに行う 6. 実績報告 原状回復支援事業の実績報告は、事業完了の日から起算して1カ月を経過した日までに「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業実績報告書」を理事長に提出。 7. 出えん金の交付額の確定 実績報告書が提出された場合、理事長は、報告内容を審査し、協力要請の内容どおり事業が完了したと認められる場合は、「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業出えん金交付額確定通知書」を交付。
交 付 実 績	平成15年度に愛媛県が行政代執行により処理した事件 代執行に要した費用64,745千円 (内訳：(財)産業廃棄物処理事業振興財団補助金48,558千円、県費16,187千円)

担 当	部 局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課
	係	産業廃棄物係		

団 体 等 名	一般財団法人 家電製品協会																																																																				
関 連 省 庁	環境省																																																																				
交付金等名称	不法投棄未然防止事業協力、離島対策事業協力																																																																				
交 付 対 象 者	市町村又は特別区																																																																				
交付対象事業	1 不法投棄未然防止事業協力 市町村又は特別区が、その区域の全部又は一部の地域において不法投棄される特定家庭用機器廃棄物（以下、「特定廃棄物」という。）の量を大幅に削減することを目的として実施する次の事業 ○特定廃棄物の不法投棄を未然に防止する事業（防止事業） ○不法投棄された特定廃棄物を回収し、再商品化等実施者へ引き渡す事業（引渡事業） 2 離島対策事業協力 その全部又は一部の区域が離島地域である市町村が、離島地域において排出等される特定廃棄物を当該地域から指定引取場所まで輸送するために要する費用を削減することを目的として実施する次の事業 ○次の条件をすべて満たした手段により、廃棄物を指定引取場所まで輸送する事業 ・離島地域に盗難及び風雨被害を防止できる中間集積所を設置し、これを適正な稼動状態に保つこと。 ・中間集積所から指定引取場所までの輸送は、最も効率的な手段により行うこと。 ただし、最低限年1回は廃棄物の輸送を行うこと。 ○輸送事業に係る海上輸送に要する費用の全部又は一部に相当する額の補助金を、当該海上輸送を行う者に対して交付する事業																																																																				
対 象 経 費	1 不法投棄未然防止事業協力・・・ 設備費（監視カメラ、看板など）、労務費（パトロール等）、再商品化料金等 2 離島対策・・・廃棄物の輸送費用等																																																																				
補 助 率 等	協会に設置する第三者委員会において、予算の範囲内で条件（助成金の上限額及び助成率）を決定																																																																				
交付等の手続	平成20年8月 助成制度創設 （令和7年度事業のスケジュール） 令和7年7月～9月 協会から事業公募 令和7年11月～12月 内定、覚書の締結 令和8年1月～12月 事業実施 事業完了後 実績報告、助成金の額の確定、交付																																																																				
交 付 実 績	【令和6・7年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】… 該当なし 【令和5年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">防止事業</th><th colspan="2">引渡事業</th></tr> <tr> <th></th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td><td>2, 210</td><td>50</td><td>64</td><td>100</td></tr> <tr> <td>東温市</td><td>2, 302</td><td>50</td><td>90</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> 【令和4年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">防止事業</th><th colspan="2">引渡事業</th></tr> <tr> <th></th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td><td>2, 210</td><td>50</td><td>68</td><td>100</td></tr> <tr> <td>東温市</td><td>2, 270</td><td>50</td><td>78</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> 【令和3年度締結状況（不法投棄未然防止事業協力）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">防止事業</th><th colspan="2">引渡事業</th></tr> <tr> <th></th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th><th>上限額(千円)</th><th>助成率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松山市</td><td>2, 210</td><td>50</td><td>58</td><td>100</td></tr> <tr> <td>西条市</td><td>2, 027</td><td>50</td><td>310</td><td>100</td></tr> <tr> <td>東温市</td><td>2, 258</td><td>50</td><td>72</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>					防止事業		引渡事業			上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	64	100	東温市	2, 302	50	90	100		防止事業		引渡事業			上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	68	100	東温市	2, 270	50	78	100		防止事業		引渡事業			上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)	松山市	2, 210	50	58	100	西条市	2, 027	50	310	100	東温市	2, 258	50	72	100
	防止事業		引渡事業																																																																		
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																	
松山市	2, 210	50	64	100																																																																	
東温市	2, 302	50	90	100																																																																	
	防止事業		引渡事業																																																																		
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																	
松山市	2, 210	50	68	100																																																																	
東温市	2, 270	50	78	100																																																																	
	防止事業		引渡事業																																																																		
	上限額(千円)	助成率(%)	上限額(千円)	助成率(%)																																																																	
松山市	2, 210	50	58	100																																																																	
西条市	2, 027	50	310	100																																																																	
東温市	2, 258	50	72	100																																																																	

担当	部局	県民環境部環境局	課	循環型社会推進課
	係	産業廃棄物係		

団 体 等 名	独立行政法人環境再生保全機構																	
関 連 省 庁	環境省																	
交付金等名称	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金助成金																	
交 付 対 象 者	都道府県等																	
交付対象事業	ポリ塩化ビフェニル廃棄物特別措置法第 13 条第 1 項の規定に基づく処分等措置に要する費用として都道府県等が負担するものを支援する事業																	
対 象 経 費	処分等措置に要する費用																	
補 助 率 等	助成金 7 5 ／ 1 0 0																	
交付等の手続	助成対象事業の実施期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとされている。 <table border="1"><tr><td>年</td><td>月^{注1}</td><td>手続き</td></tr><tr><td rowspan="5">実施年度</td><td>9 月</td><td>JESCO^{注2}へ交付申請</td></tr><tr><td>1 0 月</td><td>JESCO から交付決定</td></tr><tr><td>1 月</td><td>JESCO へ完了報告書の提出</td></tr><tr><td>2 月</td><td>JESCO から交付確定通知 JESCO に支払申請</td></tr><tr><td>3 月</td><td>JESCO から助成金</td></tr></table> 注 1：月は、例を示した。 注 2：中間貯蔵・環境安全事業株式会社の略称。基金の申請等の窓口。				年	月 ^{注1}	手続き	実施年度	9 月	JESCO ^{注2} へ交付申請	1 0 月	JESCO から交付決定	1 月	JESCO へ完了報告書の提出	2 月	JESCO から交付確定通知 JESCO に支払申請	3 月	JESCO から助成金
年	月 ^{注1}	手続き																
実施年度	9 月	JESCO ^{注2} へ交付申請																
	1 0 月	JESCO から交付決定																
	1 月	JESCO へ完了報告書の提出																
	2 月	JESCO から交付確定通知 JESCO に支払申請																
	3 月	JESCO から助成金																
交 付 実 績	年度	事 業 名	事業費 (円)	交付金額 (円)														
	3 0	代執行支援事業	645, 282	483, 961														
			645, 282	483, 961														
			1, 325, 002	993, 751														
			729, 650	547, 237														
			692, 650	519, 487														
			1, 535, 450	1, 151, 587														
		計	5, 573, 316	4, 179, 984														
	R 5	代執行支援事業	1, 817, 000	1, 362, 750														
			1, 880, 000	1, 410, 000														
			8, 519, 860	6, 389, 895														
			計	12, 216, 860	9, 162, 645													

担	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課
当	係	自然公園係		

団 体 等 名	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」 受託者 三井住友信託銀行(株)
関 連 省 庁	愛媛県
交付金等名称	公益信託伊予銀行環境基金「エバーグリーン」
交 付 対 象 者	愛媛県内に主たる活動拠点がある、公益法人、特定非営利活動法人、学校、任意団体（法人格の有無は問わない）、もしくは個人
交付対象事業	愛媛県内の自然環境及び生物多様性を保全し豊かな地域社会環境（自然環境及び生物多様性の保全・回復のみならず、再生可能エネルギーの活用による地域活性化及び地域自然社会環境の改善による住民の暮らし向上やまちづくり等も含む）の創造発展のための幅広い実践活動・調査活動。
対 象 経 費	上記の交付対象事業の実施に要する費用 ※団体の運営等に要する経費は助成の対象とならない。
補 助 率 等	① 助成金額は、原則として1件50万円以内 ② 同一申請者が行う同一テーマの事業については、連続助成は目安として3年まで。 ③ 上記②による連続助成を受けた団体は、助成終了後の翌々年度以降は再申請可能。
交付等の手続	令和7年度における手続き 4月1日 募集開始 8月31日（当日消印有効） 募集締め切り 11月 助成対象の決定・通知 申請書類 申請書 1部（伊予銀行のウェブサイトから取得可能） http://www.iyobank.co.jp/about_iyo/csr/environ/ever_green.html
交 付 実 績	令和6年度 応募件数：19件、助成決定件数：13件、助成金総額：376万円 助成団体等：①伊賀上ロマンの里づくり会、②愛媛県立 宇和島水産高等学校水産増殖研究部、③元気わくわく川まつり実行委員会、④NPO Sakura Cat、⑤The ZEN 如法寺もりあげ隊、⑥十本松峠の整備と復活の会、⑦俵津猫とも会、⑧竹林をよくする会、⑨はかた竹林リバイタルプロジェクト、⑩特定非営利活動法人ふたみラボ、⑪ボランティアグループ柏遊会、⑫山本森林生物研究所、⑬楽笑会 令和5年度 応募件数：20件、助成決定件数：14件、助成金総額：425万円 助成団体等：①愛南探検隊、②赤滝登行会、③伊賀上ロマンの里づくり会、④特定非営利活動法人 石鎚森の学校、⑤岩田 諭毅、⑥愛媛県立 宇和島水産高等学校水産増殖研究部、⑦（一社）宇和島 SDGs 社会教育事業団、⑧NPO 法人 段畑を守ろう会、⑨竹林をよくする会、⑩長高水族館、⑪日本野鳥の会愛媛、⑫みかめ猫とともに生きる会、⑬山之内 由香、⑭山本森林生物研究所

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課
	係	自然公園係		

団体等名	公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会																																	
関連省庁	環境省																																	
交付金等名称	ナショナル・トラスト活動助成																																	
交付対象者	以下の条件を満たしている団体 ・法人格を有していること。(NPO 法人、一般財団法人、公益財団法人など) ・非営利の活動団体で、地域の自然環境の保全を目的としていること。 ・政治活動や宗教活動を目的とする団体でないこと。 ・助成対象事業を行うための組織体制が整っていること。																																	
交付対象事業	(1) 自然保護のための土地購入事業 (2) 自然保護のための土地賃貸事業 (3) トラスト団体の立ち上げ (4) 実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理事業 ※(3)(4)の助成を受ける場合は、(1)又は(2)の助成を受けていることが条件 対象となる土地は以下の条件にすべて当てはまる土地 ・絶滅危惧種など希少な野生の動植物保護や生物多様性の保全が必要な土地 ・購入または借り入れについて地権者の理解が得られている土地 ・第三者の権利(抵当権など)が設定されていない土地																																	
対象経費	(1) 自然保護のために土地を購入するための費用 (土地の購入代金、所有権移転登記の手続き費用等) (2) 自然保護のために土地を借りるための費用(土地の賃貸料) (3) トラスト団体の立ち上げにかかる費用 (団体のホームページ新設、団体紹介パンフレットの印刷費) (4) 実践助成を活用して取得したトラスト地に係る維持管理費用 (ボランティアの交通費、維持管理に必要な機材・物品の購入費、トラスト地であることを示す看板・柵・歩道等の設置にかかる費用、寄付金の募集や活動をPRするためのパンフレット等の印刷費用)																																	
補助率等	助成金額：1件につき500万円を限度とする。 (社)日本ナショナル・トラスト協会のウェブサイト http://www.ntrust.or.jp/																																	
交付等の手続	令和7年度(第21期)申請手続き 申請受付期間 令和7年4月1日～(助成総額に達し次第終了) 申請書 1部(協会ウェブサイトから取得可能) 添付書類 土地の位置図・現況写真・登記事項証明書・固定資産税課税証明書、公図、申請団体の定款等(あるいはそれらに準ずる規約)、役員名簿、前年度の収支決算書																																	
交付実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>団体名</th><th>トラスト地の面積(m²)</th><th>土地取得費(万円)</th><th>維持管理費等(万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td><td>NPO法人はとやま環境フォーラム</td><td>9,000</td><td>350</td><td></td></tr> <tr> <td>3</td><td>NPO法人はとやま環境フォーラム</td><td>10,000</td><td></td><td>180</td></tr> <tr> <td>4</td><td>NPO法人はとやま環境フォーラム</td><td>4,000</td><td>170</td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>※助成団体なし</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>※助成団体なし</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 愛媛県内の団体は助成実績なし。				年度	団体名	トラスト地の面積(m ²)	土地取得費(万円)	維持管理費等(万円)	2	NPO法人はとやま環境フォーラム	9,000	350		3	NPO法人はとやま環境フォーラム	10,000		180	4	NPO法人はとやま環境フォーラム	4,000	170		5	※助成団体なし				6	※助成団体なし			
年度	団体名	トラスト地の面積(m ²)	土地取得費(万円)	維持管理費等(万円)																														
2	NPO法人はとやま環境フォーラム	9,000	350																															
3	NPO法人はとやま環境フォーラム	10,000		180																														
4	NPO法人はとやま環境フォーラム	4,000	170																															
5	※助成団体なし																																	
6	※助成団体なし																																	

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課
	係	生物多様性係		

団体等名	公益信託サントリー世界愛鳥基金 代表受託者 三井住友信託銀行(株)
関連省庁	環境省
交付金等名称	公益信託サントリー世界愛鳥基金活動助成金
交付対象者	1 コウノトリ・トキ・ツル等の保護、生息環境となる水田、湿原などの整備等を行う団体 2 自然環境の保全のため野生動植物の保護・繁殖に関する業務を行うことを主たる目的とする法人または任意団体 3 鳥類の保護・観察活動を行なう小学校、中学校および高等学校のクラブ・委員会や子供エコクラブ、又は自治会やボランティア団体等地域のグループ
交付対象事業	1 水辺の大型鳥類保護活動 2 鳥類保護団体の鳥類保護活動 3 地域に根ざした鳥類保護活動
対象経費	1 コウノトリ・トキ・ツル等の保護・生息環境の整備・確立に対する費用 2 鳥類保護活動に直接必要とする費用 3 鳥類保護・観察活動に伴う諸費用
補助率等	(※2025 年度募集要項による) 1 全国で1 件あたり 10,000 千円 2 全国で総額 20,000 千円 (10 件程度) 3 全国で総額 2,000 千円 (1 件当たり 20 万円以内、10 件程度)
交付等の手続	(※2025 年度募集要項による) 2024 年 8 月 7 日 募集要項の公表 2024 年 9 月 1 日～9 月 30 日 募集受付期間 2025 年 1 月下旬 選考結果の通知 2025 年 4 月 贈呈式・交付 ＊2026 年度募集要項については、実施団体に確認する必要あり。
交付実績	2024 年度事業 やませみ 2 2 20 万円 (「地域愛鳥活動助成」部門)

担当	部局	県民環境部環境局	課	自然保護課
	係	生物多様性係		

団体等名	一般社団法人愛媛県猟友会
関連省庁	環境省
交付金等名称	野鳥愛護校奨励金
交付対象者	学校（1校）
交付対象事業	野鳥愛護活動事業
対象経費	野鳥愛護活動に要する経費
補助率等	70,000 円
交付等の手続	4月下旬 （一社）愛媛県猟友会から、県に対し野鳥愛護校の推薦依頼 6月上旬 県から（一社）愛媛県猟友会に対し対象校を推薦 6月上旬 （一社）愛媛県猟友会から、県に対し指定校の決定通知（指定証同封） 6月中旬 県（地方局）から指定校へ指定証を持参、報告 （一社）愛媛県猟友会から指定校に奨励金を振込 （参考） 推薦対象校 愛鳥モデル校（毎年度県が指定）及び（公財）日本鳥類保護連盟表彰受賞校（毎年度県から連盟へ推薦） ＊県指定及び連盟への推薦校は、県教育委員会の推薦を受けて選定
交付実績	平成 22 年度：久万高原町立柳谷中学校 平成 23 年度：上島町立魚島小学校 平成 24 年度：大洲市立河辺中学校 平成 25 年度：伊予市立伊予中学校 平成 26 年度：四国中央市立豊岡小学校 平成 27 年度：内子町立立川小学校 平成 28 年度：東温市立川内中学校 平成 29 年度：西条市立中川小学校 平成 30 年度：内子町立小田小学校 令和元年度：砥部町立広田小学校 令和 2 年度：今治市立玉川中学校 令和 3 年度：西予市立石城小学校 令和 4 年度：久万高原町立美川中学校 令和 5 年度：新居浜市立新居浜小学校 令和 6 年度：大洲市立肱川中学校

担	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課
当	係	企画係		

団 体 等 名	公益財団法人伊予銀行社会福祉基金		
関 係 省 庁	愛媛県		
交付金等名称	社会福祉施設等の設備充実のための福祉機器等の助成事業		
交 付 対 象 者	社会福祉施設、心身障害者共同作業所、精神障害者小規模作業所等		
交付対象事業	・ 民間社会福祉施設等の機器整備に対する助成（助成要望機器を現物で支給）		
対 象 経 費	・ 施設にて使用するエアコン、授産機器、乾燥機等の機器整備		
補 助 率 等	毎年、新たに助成先と贈呈機器助成金額を決定 助成要望機器を現物で支給		
交付等の手続	8月から9月 助成先の選考 10月頃より 各施設にて贈呈式		
交 付 実 績	令和6年度		
		贈呈先	機器名
	1	アクティブマインド	作業台一式
	2	みもぎ	自走斜面草刈機 1 台
	3	Vissee（ヴィセ）	自走斜面草刈機 1 台
	4	まもるオアシス 2	充電式背負いクリーナー 2 台
	5	やすまる Promotion	ノートパソコン 2 台
	令和5年度		
		贈呈先	機器名
	1	ふうしすてむ	デスクトップパソコン 1 台
	2	風のねこ	ノートパソコン 1 台
	3	浜っ子作業所	タクボ物置 1 台
	4	グループホームまぜ	オーブンレンジ 1 台
	5	あさひ	洗濯機 1 台

担	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課
当	係	企画係		

団 体 等 名	公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団																																																																																			
関 係 省 庁	厚生労働省																																																																																			
交付金等名称	中央競馬馬主社会福祉財団助成金																																																																																			
交 付 対 象 者	社会福祉法人、社会福祉事業を行っている公益財団法人及び公益社団法人 等																																																																																			
交付対象事業	次の各号に掲げる基準に適合するもの ・ 助成なくしては、その事業効果を十分に発揮できないと認められるもの ・ 当該事業が営利を目的としないものであること ・ 当該事業の予想する成果が、特定の者の利益にのみ寄与すると認められないものであること 次の事業に重点を置くこと ・ 障害者(児)福祉事業 ・ 老人福祉事業 ・ 母子及び児童福祉事業 ・ 国又は地方公共団体が後援等を行っている公益事業																																																																																			
対 象 経 費	・ 備品等の購入 ・ 施設の設置、拡充又は改築等																																																																																			
補 助 率 等	助成額 事業費総額の 3/4 以内かつ 150 万円以内 毎年度、助成枠が財団から示される。																																																																																			
交付等の手続	5 月中旬 当該年度の助成方針決定 財団から県共同募金会へ推薦業務依頼 助成希望施設は共同募金会へ申請 7 月上旬 共同募金会の推薦委員会で助成施設の選定 7 月下旬 共同募金会から財団へ対象施設の推薦 9 月頃 財団での最終審査・助成決定																																																																																			
交 付 実 績	令和 6 年度事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th><th>種別</th><th>施設名</th><th>助成内容</th><th>金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福) 愛育会</td><td>保育所</td><td>のぞみ保育園</td><td>送迎車両</td><td>820</td></tr> <tr> <td>(福) 肱友会</td><td>就労支援 (障)</td><td>あいわ苑</td><td>送迎車両</td><td>1,390</td></tr> <tr> <td>(福) 立花会</td><td>認定こども園</td><td>立花こども園</td><td>人工芝</td><td>110</td></tr> <tr> <td>(福) 光と風</td><td>就労支援 (障)</td><td>土居わかたけ</td><td>福祉車両</td><td>1,390</td></tr> <tr> <td>(更) 愛媛県更生保護会</td><td>更生保護</td><td>愛媛県更生保護会</td><td>送迎車両</td><td>1,250</td></tr> <tr> <td>(福) 大井福祉会</td><td>保育所</td><td>大井幼稚園</td><td>雲梯一式</td><td>410</td></tr> <tr> <td>(福) 小西福祉会</td><td>保育所</td><td>小西保育園</td><td>遊具</td><td>620</td></tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td><td>5,990</td></tr> </tbody> </table> 令和 5 年度事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th><th>種別</th><th>施設名</th><th>助成内容</th><th>金額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(福) みなと保育園</td><td>保育所</td><td>みなと保育園</td><td>食器洗浄機</td><td>670</td></tr> <tr> <td>(福) おさなごの城</td><td>保育所</td><td>飯岡保育園</td><td>収納棚・机・イス</td><td>1,150</td></tr> <tr> <td>(福) 朝風会</td><td>就労継支 B (障)</td><td>空と大地</td><td>送迎車両</td><td>1,490</td></tr> <tr> <td>(福) 創幸会</td><td>保育所</td><td>尾串保育園</td><td>送迎車両</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>(福) あゆみ学園</td><td>就労継支 B (障)</td><td>あゆみ</td><td>送迎車両</td><td>1,490</td></tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td><td>5,900</td></tr> </tbody> </table>				法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)	(福) 愛育会	保育所	のぞみ保育園	送迎車両	820	(福) 肱友会	就労支援 (障)	あいわ苑	送迎車両	1,390	(福) 立花会	認定こども園	立花こども園	人工芝	110	(福) 光と風	就労支援 (障)	土居わかたけ	福祉車両	1,390	(更) 愛媛県更生保護会	更生保護	愛媛県更生保護会	送迎車両	1,250	(福) 大井福祉会	保育所	大井幼稚園	雲梯一式	410	(福) 小西福祉会	保育所	小西保育園	遊具	620	合 計				5,990	法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)	(福) みなと保育園	保育所	みなと保育園	食器洗浄機	670	(福) おさなごの城	保育所	飯岡保育園	収納棚・机・イス	1,150	(福) 朝風会	就労継支 B (障)	空と大地	送迎車両	1,490	(福) 創幸会	保育所	尾串保育園	送迎車両	1,100	(福) あゆみ学園	就労継支 B (障)	あゆみ	送迎車両	1,490	合 計				5,900
法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)																																																																																
(福) 愛育会	保育所	のぞみ保育園	送迎車両	820																																																																																
(福) 肱友会	就労支援 (障)	あいわ苑	送迎車両	1,390																																																																																
(福) 立花会	認定こども園	立花こども園	人工芝	110																																																																																
(福) 光と風	就労支援 (障)	土居わかたけ	福祉車両	1,390																																																																																
(更) 愛媛県更生保護会	更生保護	愛媛県更生保護会	送迎車両	1,250																																																																																
(福) 大井福祉会	保育所	大井幼稚園	雲梯一式	410																																																																																
(福) 小西福祉会	保育所	小西保育園	遊具	620																																																																																
合 計				5,990																																																																																
法人名	種別	施設名	助成内容	金額 (千円)																																																																																
(福) みなと保育園	保育所	みなと保育園	食器洗浄機	670																																																																																
(福) おさなごの城	保育所	飯岡保育園	収納棚・机・イス	1,150																																																																																
(福) 朝風会	就労継支 B (障)	空と大地	送迎車両	1,490																																																																																
(福) 創幸会	保育所	尾串保育園	送迎車両	1,100																																																																																
(福) あゆみ学園	就労継支 B (障)	あゆみ	送迎車両	1,490																																																																																
合 計				5,900																																																																																

担 当	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課
	係	企画係		

団 体 等 名	公益財団法人 J K A
関 係 省 庁	経済産業省
交付金等名称	競輪及びオートレースの収益金による公益事業振興補助事業
交 付 対 象 者	特定非営利活動法人（NPO 法人）、財団法人・社団法人、社会福祉法人、更生保護法人、商工会、商工会議所、私立特別支援学校を運営する学校法人、特別の法律に基づいて設立された法人
交付対象事業	○ 補助対象事業 公益事業振興補助事業 社会福祉の増進 児 童 (1) 子どもとその親が幸せに暮らせる社会を創る活動 (2) 虐待から子どもを守る施設の建築 (3) 児童福祉施設の建築 高齢者 ・ お年寄りが幸せに暮らせる社会を創る活動 障がい (1) 障がいのある人が幸せに暮らせる社会を創る活動 者・児 (2) 障がいのある人の地域活動をするための施設の建築 (3) 障がいのある人のための施設の建築 (4) 障がいのある青少年の健全育成のための施設の建築 (5) 身体障がい者補助犬を広める活動 (6) 補助犬の繁殖・訓練・ケア施設の建設 地域共生型社会支援事業 (1) 児童、高齢者、障がいのある人等が相補的に関わることでできる地域共生型社会づくりを促進する活動やその調査・研究等に関する事業 (2) 地域共生を通しての少子高齢化社会の進展に伴う、人材不足等の改善を目指す活動やその調査・研究等に関する事業 幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備 (1) 福祉車両・就労支援車両等の整備 (2) 就労支援機器の整備 (3) 幸せに暮らせる福祉社会を創る活動及び人材育成 (4) 難病及び希少難病をかかえる人への支援並びに難病及び希少難病について正しい理解を深める活動 (5) 引きこもり・不登校等の若者の孤立・孤独対策への支援、LGBTQ に関する支援活動 (6) ジェンダー平等の実現に向けた支援活動 (7) 子どもなどを、いじめ、暴力、事故、犯罪から守るための活動 (8) ギャンブル等依存症対策に関する支援活動 (9) 福祉事業を行っている法人格を有さない団体に対して支援を行うことを本来事業の目的とする活動 (10) 競輪・オートレースの補助事業により建築整備された社会福祉施設及び障がいのある青少年の健全育成のため施設の補修事業
対 象 経 費	・ 補助事業の実施に必要な不可欠な旅費、物件費、事業費
補 助 率 等	・ 一般事業：当該事業に必要であると認められる額の 3/4 以内
交付等の手続	事業の補助の公示（HP） 要望 ・ 「競輪とオートレースの補助事業」HP からインターネット申請 ・ 関係書類提出（前年 7 月受付開始、9 月（福祉機器等 12 月）締切） 採否通知→補助金交付申請→交付決定→ 事業の実施（～3/31）→自己評価→完了報告書→確定調査→補助金の確定

交 付 実 績	○令和 6 年度採択（令和 7 年度実施事業）			
	事業者名	事業区分	助成内容	金額（千円）
	（福）エンゼル	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両の整備	2, 100
	（福）鶴寿会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両の整備	3, 000
	（福）金亀会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両の整備	3, 000
	○令和 5 年度採択（令和 6 年度実施事業）			
	法人名	事業区分	助成内容	金額（千円）
	（福）みどり会	公益事業振興補助事業 （社会福祉の増進）	福祉車両・就労支援 車両等の整備	1, 300

担	部局	保健福祉部社会福祉医療局	課	保健福祉課
当	係	企画係		

団 体 等 名	日本郵便株式会社
関 係 省 庁	総務省
交付金等名称	年賀寄付金配分事業
交 付 対 象 者	社会福祉法人、更生保護法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人または特定非営利活動法人（NPO 法人）
交付対象事業	・社会福祉の増進を目的とする事業 ・風水害、震災等非常災害による被災者の救助又はこれらの災害の予防を行う事業 ・がん、結核、小児まひその他特殊な疫病の学術的研究、治療又は予防を行う事業 ・原子爆弾の被爆者に対する治療その他の援助を行う事業 ・交通事故の発生若しくは水難に際しての人命の応急的な救助又は交通事故の発生若しくは水難の防止を行う事業 ・文化財の保護を行う事業 ・青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業 ・健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興のための事業 ・開発途上にある海外の地域からの留学生又は研究生の援護を行う事業 ・地球環境の保全を図るために行う事業
対 象 経 費	・施設改修（建物と外構） ・機器購入（機器本体費用及び設置工事費用） ・車両購入（車両本体価格及び消費税） ・活動【一般・チャレンジ】（謝金、旅費交通費、会議費、会場借料等）
補 助 率 等	①活動・一般プログラム 500万円まで ②活動・チャレンジプログラム（※） 50万円まで ※新規事業の企画、調整、試行を経て継続事業運営に入っていくステップを支援 ③施設改修、機器購入、車両購入 500万円まで
交付等の手続	（例年の流れ） 10月上旬 配分申請書の作成 ～ 県知事の意見書の入手 11月上旬 申請書の提出〆切 12月上旬 審査委員会の審査 ～ 日本郵便株式会社決定 2月中旬 2月下旬 総務省への認可申請・総務大臣から認可 ～ 3月末 配分団体の決定通知

交 付 実 績	令和6年度		
	団体名	使途内容	金額（千円）
	〔社会福祉の増進を目的とする事業〕		
	社会福祉法人 金亀会	居宅介護サービスの車両の購入	480
	NPO 法人 カラフル	障がい者の社会参加の増進のための農業用車両整備事業	5,000
	令和5年度		
	団体名	使途内容	金額（千円）
	〔社会福祉の増進を目的とする事業〕		
	NPO 法人 ヘレン	入浴介助時における利用者・介護職員の負担・リスク軽減のためのリフト配備・設置事業	178
	社会福祉法人 船越保育園	過疎地域の乳幼児福祉拡充を目的とした園児送迎のため及び津波災害時避難の確実性向上のための車両整備事業	2,478
	NPO 法人 くじら	共生社会の実現に向け、地域の障がい児及び家族、外国人、高齢者に対してスポーツや文化交流を行う事業	306
	NPO 法人 くらしのお手伝い・ほっとホット	就労継続支援B型事業所「ほっとホット」利用者の作業環境改善のための精米機購入事業	487.5
	〔青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業〕		
	NPO 法人 えひめ子どもチャレンジ支援機構	青少年の健全育成のため、地域の教育力を再構築する「地域教育実践交流集会・ブロック別地域教育交流集会」	500

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	児童・女性支援施設係		

団体等名	公益財団法人 J K A			
関連省庁	経済産業省			
交付金等名称	公益事業振興補助金			
交付対象者	財団法人、社団法人、社会福祉法人、N P O 法人、その他公共的な法人			
交付対象事業	自転車競技法・小型自動車競走法及び関連規程によるほか、対象となる団体や事業、補助金の基準及び申請の方法や審査の基準など補助事業を要望する際に留意すべき事項を定めた補助方針により実施。 ○公益事業振興補助事業 Ⅱ 社会福祉の増進 1. 児童 (1) 子どもとその親が幸せに暮らせる社会を創る活動 (2) 虐待から子どもを守る施設の建築 (3) 児童福祉施設の建築 (補助の対象外となる者) ・ 同一事業において国または他の団体（他の公営競技や宝くじ、その他民間助成団体）からの補助を受けている者 ・ 建築、補修、福祉車両、検診車の整備について、直近 2 年間（2022・2023 年度）に当該財団から補助を受けた法人 ※詳細は（公財）JKA ホームページご参照 https://hojo.keirin-autorace.or.jp/shinsei/index.html			
対象経費	施設の建築 ・ 設計管理費 ・ 建築整備の実施に必要な不可欠な経費 ・ 建築時に必要とされる付帯設備費			
補助率等	補助 3 / 4 （児童福祉関係 施設の改築 上限 1 億円）			
交付等の手続	（前年度） 7 月～9 月 事業者登録、要望書提出 （県意見書 必要） （実施年度） 3 月～4 月 採否の通知、内定説明会 5 月下旬 補助金交付申請 6 月 補助金交付決定 6 月～翌年 3 月末 事業実施 翌年 4 月 補助金請求 4 月以降 補助金の支払い			
交付実績	平成 2 3 年度 三愛園 事業費 118,278 千円 補助 88,707 千円（園舎改築） 平成 2 4 年度 なし 平成 2 5 年度 なし 平成 2 6 年度 なし 平成 2 7 年度 八幡浜少年ホーム 事業費 42,838 千円 補助 20,024 千円（地域小規模児童養護施設） 平成 2 8 年度～令和 6 年度 なし			

担	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
当	係	児童・女性支援施設係		

団 体 等 名	公益財団法人 S B I 子ども希望財団
関 連 省 庁	こども家庭庁
交付金等名称	施設充実事業に係る助成金
交 付 対 象 者	児童養護施設
交付対象事業	<令和6年度の助成> ○助成対象 児童養護施設における「地域小規模児童養護施設の新設」及び「分園型の小規模グループケアの新設」を対象とした支援を予定。 新設の時期については、令和6年5月1日から令和7年4月30日の開設を予定しているものが対象（既に設置済みのものは対象外）。
対 象 経 費	新設時に必要な家具・電化製品・備品等（子ども達が使用するもの） ただし、次の経費は対象外 ・新設する際の建物改修代 ・建物に通常付随するシステムキッチン、洗面台、トイレ及び建物と一体となった食器棚等 ・既存のグループホームの什器・備品の買い替え代金 ・自動車、オートバイ、自転車 ・日用消耗品
補 助 率 等	助成金：原則として上限200万円。 当該ただし施設の事情、緊急性を勘案して決定。
交付等の手続	1 申請書 財団ホームページから申請書をダウンロードし、郵送又はメールで申請 https://www.sbigroup.co.jp/zaidan/grant/ 2 添付書類 ・業者等の見積書（什器・備品） ・施設の図面（建物の配置がわかるもの）及び本園からの距離がわかる地図 ・最新の決算報告書、当年度の収支予算書 ・許認可書類の写し 3 期限 令和6年8月30日（金）必着 4 決定 令和6年12月下旬頃 5 助成金贈呈 令和7年1月以降
交 付 実 績	平成23年度 三愛園（児童養護施設） 平成24年度～令和6年度 なし

担 当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	子ども政策グループ		

団 体 等 名	公益財団法人日本生命財団（通称：ニッセイ財団）		
関 連 省 庁			
交付金等名称	児童・青少年の健全育成助成		
交 付 対 象 者	地域活動の一環として子どもたちが行う自然体験・生活体験活動、仲間づくりや文化の伝承活動、地域の子育て支援活動を定期的・日常的に継続して実施している民間の団体・グループで次の要件等を満たし、知事の推薦を受けたもの (1) 設立後一年以上の活動実績があり、常時１０人以上の会員規模 (2) 月１回以上の定例活動日を定め継続して運営 (3) 構成員の半数以上が児童・少年である団体(一部除外事業あり) など 〔対象外団体（例示）〕 ・青年・成人中心の団体 ・学校のクラブ・サークル。 ・公的助成、補助等によって運営されている団体 など		
交付対象事業	分野１．自然と親しむ活動 ・自然体験、自然観察、野外活動など 分野２．異年齢・異世代交流活動 ・異年齢集団の交流活動 ・スポーツ活動、芸術活動、郷土文化芸能の保存伝承活動 分野３．子育て支援活動 ・子育て支援ネットワーク活動、児童少年の居場所づくり支援活動 ・地域に根ざした文庫、読み聞かせ、人形劇活動 など 分野４．療育支援活動 分野５．フリースクール活動 〔対象外団体〕 ・営利を目的とした活動を行う団体 ・宗教・政治活動を行う団体 ・公的な助成、補助によって、運営費用の過半が支弁されている団体 ・地域住民の参加や地域住民との交流が図れない活動を行う団体、また、選手育成・強化を主目的とした活動を行う団体 など		
対 象 経 費	交付対象事業を継続的に実施するのにあたって、その活動になくてはならない直接活用物品で、子どもたちが共有して活用する物品の購入に要する費用		
補 助 率 等	１団体あたりの助成金額、３０万円以上 ６０万円以内		
交付等の手続	前年度 頼	９月下旬	ニッセイ財団が申請要項、県助成枠決定後、県に推薦依頼
		１１月中	各市町を經由し、申請書提出
		１２月下旬	各地方局から県庁へ推薦、県から財団へ推薦
	実施年度	４月中	財団から助成団体を決定、通知
		６月末まで	物品購入計画、見積書等財団に提出
		７月中	贈呈式
		８月中まで	物品購入、報告・助成金請求書を財団に提出、助成金交付
交 付 実 績	別紙のとおり（P 7 8、7 9）		

担当	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
	係	子ども政策グループ		

団 体 等 名	公益財団法人日本生命財団（通称：ニッセイ財団）		
関 連 省 庁			
交付金等名称	生き生きシニア活動顕彰		
交 付 対 象 者	高齢者が主体となって行う多世代が関わる地域貢献・社会貢献活動を定期的・日常的に取り組んでいる民間の団体・グループで、知事の推薦を受けたもの (1) 月1回以上の定例活動日を定め継続して運営 (2) 今後とも安定的活動の継続が見込まれる団体 など		
交付対象事業	①高齢者による児童・少年の健全育成活動 →登下校時見守り活動、伝承芸能の継承、居場所づくり等 ②高齢者による障がい者支援活動 ③高齢者による高齢者支援活動 →見守り活動、生活支援活動、居場所（サロン）づくり等 ④高齢者による地域づくり活動 →健康増進活動、環境美化・清掃活動、環境保護活動等 〔対象外団体〕 ・営利を目的とした活動を行う団体 ・宗教・政治活動を行う団体 ・構成員のみの活動で、地域社会とのかかわりが十分行われていない団体 など		
対 象 経 費	交付対象事業を行う団体の活動費		
補 助 率 等	1団体あたり5万円（一律）		
交付等の手続	前年度	9月下旬 11月中 12月下旬	ニッセイ財団が申請要項、県助成枠決定後、県に推薦依頼 各市町を経由し、申請書提出 各地方局から県庁へ推薦、県から財団へ推薦
	実施年度	4月中 7月中 8月中まで	財団から助成団体を決定、通知 贈呈式 助成金請求書を財団に提出、助成金交付
交 付 実 績	別紙のとおり（P78、79）		

愛媛県内日本生命財団助成状況

○	30年度 児童・青少年、生き生きシニア	11団体	(250万円)
●	児童・青少年健全育成	5団体	【220万円】
	┌ イクメン集団 ザ・ニーニーズ	(	45万円)
	└ 久枝剣道会	(	57万円)
	┌ 佐礼谷スポーツ少年団	(	30万円)
	└ 野村子どもミニバス教室	(	58万円)
	┌ 大洲ミニバス男子	(	30万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	6団体	【30万円】
	┌ すみの見守り・SOSネットワーク協議会	(	5万円)
	└ とべおはなし会 まほうのつえ	(	5万円)
	┌ やすらぎサロン	(	5万円)
	└ 泉谷地区棚田を守る会	(	5万円)
	┌ にこにこ会	(	5万円)
	└ 八幡浜市立市民図書館 おはなしボランティア・あいうえおはなし会	(	5万円)

○	元年度 児童・青少年、生き生きシニア	11団体	(250万円)
●	児童・青少年健全育成	5団体	【220万円】
	┌ 岩城ブルーレモン	(	40万円)
	└ 神郷ミニバスケットボールクラブ	(	38万円)
	┌ NPO法人みんなダイスキ松山冒険遊び場	(	50万円)
	└ 八幡浜アスリートクラブ	(	50万円)
	┌ 鬼北JVC	(	42万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	6団体	【30万円】
	┌ 民話の里・すみの	(	5万円)
	└ ふれあいカフェえがお	(	5万円)
	┌ ふれあいサロン昌農内	(	5万円)
	└ 文化の里スポーツクラブ	(	5万円)
	┌ さつき読書会	(	5万円)
	└ 外泊いしがき守ろう会	(	5万円)

○	2年度 児童・青少年、生き生きシニア	9団体	(240万円)
●	児童・青少年健全育成	5団体	【220万円】
	┌ 常盤HSクラブ	(	44万円)
	└ 乃万ミニバスケットボールクラブ	(	42万円)
	┌ 日本ボーイスカウト愛媛県連盟	(	33万円)
	└ 松山地区 松山第10団	(	58万円)
	┌ スマイル大洲JVC	(	43万円)
	└ 宇和ボーイズ 中学部	(	43万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	4団体	【20万円】
	┌ 北条地区高齢クラブ連合会	(	5万円)
	└ ふれあいサロン西高柳	(	5万円)
	┌ 朗読ボランティアグループ 虹	(	5万円)
	└ どんぐり会	(	5万円)

○	3年度 児童・青少年、生き生きシニア	10団体	(233万円)
●	児童・青少年健全育成	4団体	【203万円】
	┌ 立花ジュニアバレーボールクラブ	(	53万円)
	┌ ONO スポーツクラブ	(	58万円)
	┌ 松野鬼城太鼓	(	55万円)
	┌ 愛南スポーツ少年団陸上競技部	(	37万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	6団体	【30万円】
	┌ いきいきサロンこいずみ	(	5万円)
	┌ にこにこサロン恵久美	(	5万円)
	┌ さわやかサロン北川原	(	5万円)
	┌ てんとうむしの唄	(	5万円)
	┌ 笠置文化保存会	(	5万円)
	┌ 森の国さくらの会	(	5万円)

○	4年度 児童・青少年、生き生きシニア	8団体	(230万円)
●	児童・青少年健全育成	4団体	【210万円】
	┌ 大生院ジュニアバドミントンクラブ	(	48万円)
	┌ 北条スポーツ少年団	(	60万円)
	┌ 玉津ホープス	(	60万円)
	┌ 八幡浜レスリング協会	(	42万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	4団体	【20万円】
	┌ 在宅福祉ボランティア「のぞみ会」	(	5万円)
	┌ 伊予地区精神保健ボランティアグループしおさい	(	5万円)
	┌ 絵手紙ひまわり	(	5万円)
	┌ 肱川ゲートボール愛好会	(	5万円)

○	5年度 児童・青少年、生き生きシニア	9団体	(245万円)
●	児童・青少年健全育成	4団体	【220万円】
	┌ A K T城東野球軍団(今治市)	(	58万円)
	┌ N P O法人アジアキッズケア(松山市)	(	60万円)
	┌ 明天イーグルス(宇和島市)	(	60万円)
	┌ 保内B B C(八幡浜市)	(	42万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	5団体	【25万円】
	┌ 朗読ボランティアグループ「SAY」(松前町)	(	5万円)
	┌ 要約執筆オリーブまさき(松前町)	(	5万円)
	┌ ボランティアクリーンピース(松前町)	(	5万円)
	┌ 精神保健ボランティアグループなぎさ(伊方町)	(	5万円)
	┌ 潮騒会(西予市)	(	5万円)

○	6年度 児童・青少年、生き生きシニア	8団体	(240万円)
●	児童・青少年健全育成	4団体	【220万円】
	┌ 日本空手協会乃万支部(今治市)	(	60万円)
	┌ 河野スポーツ少年団(松山市)	(	60万円)
	┌ こども食堂 のきした(八幡浜市)	(	60万円)
	┌ 日本ボーイスカウト愛媛県連盟内子第1団(内子町)	(	40万円)
●	生き生きシニア活動顕彰	4団体	【20万円】
	┌ いきいきサービス「ふれあい」(松前町)	(	5万円)
	┌ 災害ボランティア湧水(松前町)	(	5万円)
	┌ ボランティアこいずみ(松前町)	(	5万円)
	┌ 八幡浜パワークラブ(八幡浜市)	(	5万円)

公 益 事 業 に 対 す る 助 成 制 度

68

担	部局	保健福祉部生きがい推進局	課	子育て支援課
当	係	こども政策グループ		

団 体 等 名	一般財団法人自治総合センター																			
関 連 省 庁	総務省																			
交付金等名称	コミュニティ助成事業助成金（青少年健全育成助成事業）																			
交付対象者	市（区）町村、コミュニティ組織（自治会・町内会等）																			
交付対象事業	宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもので、かつ、青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業であり、国の補助金の交付や地方債を充当していない事業																			
対 象 経 費	助成金の交付対象となる事業の実施の総額以内の額とする。ただし、事業実施主体が負担金等を徴する場合には、総額から負担金等の収入を控除した額以内とする。 （土地の取得及び造成、既存の施設又は整備等の修理、修繕、撤去及び解体処理、外構工事に要する費用及びソフト事業における事業実施主体の経常的経費、他用途に転用可能な備品や消耗品の購入経費、工事を伴う施設整備などの経費、食糧費は除く。）																			
補 助 率 等	30万円～100万円（助成率：10/10） ※ただし、全て10万円単位																			
交付等の手続	8月下旬（一財）自治総合センターから募集 10月下旬 市町から地方局を経由し、県へ申請書の提出 11月下旬 県は、事業ごとに優先順位を定め、意見書を付し、センターへ提出 3月下旬 センターから県へ決定通知 各市町へは、地方局を通じて通知 交付決定後 事業実施（3月末まで） 事業完了後 市町は、県を経由して実績報告書をセンターへ提出 実績報告後 センターは、市町へ直接助成金を交付																			
交 付 実 績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>26 年度</th><th>27 年度～5 年度</th><th>6 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主体</td><td>和太鼓集団雅組 （八幡浜市）</td><td rowspan="4">申請無し</td><td>四国中央市</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>太鼓体験教室</td><td>親子で学び体験！「スポーツ×お茶摘み」で地域活性化事業</td></tr> <tr> <td>総事業費</td><td>1,031,950</td><td>311,974</td></tr> <tr> <td>助成金額</td><td>1,000,000</td><td>300,000</td></tr> </tbody> </table>			年 度	26 年度	27 年度～5 年度	6 年度	事業主体	和太鼓集団雅組 （八幡浜市）	申請無し	四国中央市	事業内容	太鼓体験教室	親子で学び体験！「スポーツ×お茶摘み」で地域活性化事業	総事業費	1,031,950	311,974	助成金額	1,000,000	300,000
年 度	26 年度	27 年度～5 年度	6 年度																	
事業主体	和太鼓集団雅組 （八幡浜市）	申請無し	四国中央市																	
事業内容	太鼓体験教室		親子で学び体験！「スポーツ×お茶摘み」で地域活性化事業																	
総事業費	1,031,950		311,974																	
助成金額	1,000,000		300,000																	

担当	部局	経済労働部産業雇用局	課	企業立地課
	係	海運振興グループ		

団体等名	公益財団法人日本財団（旧名：財団法人 日本船舶振興会）																																																								
関連省庁	国土交通省																																																								
交付金等名称	日本財団の助成事業（複数プログラムあり）																																																								
交付対象者	財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、任意団体																																																								
交付対象事業	令和 7 年度助成事業（①海洋・船舶募集/②公益・福祉募集）の場合 ① 海や船に関する事業等（テーマは次のとおり） (1)海と船の研究 (2)海をささえる人づくり (3)海の安全・環境をまもる (4)海と身近にふれあう ② 社会福祉、教育、文化などの事業（テーマは次のとおり）※任意団体は対象外 (1)子ども (2)障害者 (3)高齢者 (4)社会																																																								
対象経費	助成事業の実施に必要な経費																																																								
補助率等	令和 7 年度助成事業（①海洋・船舶募集/②公益・福祉募集）の場合 助成対象事業費の 80%以内																																																								
交付等の手続	前年度 10 月中 交付申請（対象者から日本財団へ直接） 3 月 審査結果通知（日本財団→対象者）・助成契約の締結 事業実施年度 4 月以降 事業開始 助成金受取（原則として前払い） 事業完了報告書等提出（対象者→日本財団） 監査及び事業評価（日本財団→対象者） ※ただし、交付対象事業プログラムによっては手続の時期が異なる場合あり																																																								
交付実績	「海洋・船舶募集」「公益・福祉募集」（旧称：通常募集）の実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R元</td><td>今治市海事都市交流委員会</td><td>バリシップ 2019 における次世代の海事人材育成サポート</td><td>2,000 千円</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>海と日本プロジェクト in えひめ実行委員会</td><td>愛媛県で海に関する様々な取り組みを可視化し、多様なキーパーソンと連携しながらプロジェクトのムーブメント化を図るため事業を実施</td><td>31,730 千円</td></tr> <tr> <td>R3</td><td>今治市海事都市交流委員会</td><td>バリシップ 2021 における次世代の海事人材育成サポート</td><td>2,000 千円</td></tr> <tr> <td rowspan="4">R5</td><td>今治市海事都市交流委員会</td><td>バリシップ 2023 における次世代の海事人材育成</td><td>4,700 千円</td></tr> <tr> <td>海と日本プロジェクト in えひめ</td><td>海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・CFB・海と日本 2023)</td><td>69,180 千円</td></tr> <tr> <td>今治シビックプライドセンター</td><td>今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2023)</td><td>5,580 千円</td></tr> <tr> <td>今治ブルークリーンプロジェクト実行委員会</td><td>今治ブルークリーンプロジェクト(海と日本 2023)</td><td>2,490 千円</td></tr> <tr> <td rowspan="8">R6</td><td>今治シビックプライドセンター</td><td>今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2024)</td><td>4,920 千円</td></tr> <tr> <td>海と日本プロジェクトinえひめ</td><td>海と日本 PROJECT in 愛媛県(CFB・海と日本 2024)</td><td>24,930 千円</td></tr> <tr> <td>海と日本プロジェクトinえひめ</td><td>海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・海と日本 2024)</td><td>32,850 千円</td></tr> <tr> <td>やわたはま銀座バスケット</td><td>愛媛県八幡浜市における「子ども第三の居場所」包括ケアモデルの開設と運営</td><td>36,820 千円</td></tr> <tr> <td>チャレンド</td><td>愛媛県今治市における「子ども第三の居場所」(B)コミュニティモデルの運営と車両整備</td><td>10,710 千円</td></tr> <tr> <td>子どもリエゾンえひめ</td><td>愛媛県における里親リクルート・相談支援業務の実施</td><td>12,800 千円</td></tr> <tr> <td>えひめ権利擁護センター新居浜</td><td>ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル</td><td>10,210 千円</td></tr> <tr> <td>どんまい</td><td>配食サービス事業に係る機器整備</td><td>3,630 千円</td></tr> </tbody> </table> ※令和 4 年度については、交付実績なし。				事業主体	事業内容	助成金額	R元	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2019 における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円	R2	海と日本プロジェクト in えひめ実行委員会	愛媛県で海に関する様々な取り組みを可視化し、多様なキーパーソンと連携しながらプロジェクトのムーブメント化を図るため事業を実施	31,730 千円	R3	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2021 における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円	R5	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2023 における次世代の海事人材育成	4,700 千円	海と日本プロジェクト in えひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・CFB・海と日本 2023)	69,180 千円	今治シビックプライドセンター	今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2023)	5,580 千円	今治ブルークリーンプロジェクト実行委員会	今治ブルークリーンプロジェクト(海と日本 2023)	2,490 千円	R6	今治シビックプライドセンター	今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2024)	4,920 千円	海と日本プロジェクトinえひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(CFB・海と日本 2024)	24,930 千円	海と日本プロジェクトinえひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・海と日本 2024)	32,850 千円	やわたはま銀座バスケット	愛媛県八幡浜市における「子ども第三の居場所」包括ケアモデルの開設と運営	36,820 千円	チャレンド	愛媛県今治市における「子ども第三の居場所」(B)コミュニティモデルの運営と車両整備	10,710 千円	子どもリエゾンえひめ	愛媛県における里親リクルート・相談支援業務の実施	12,800 千円	えひめ権利擁護センター新居浜	ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル	10,210 千円	どんまい	配食サービス事業に係る機器整備	3,630 千円
	事業主体	事業内容	助成金額																																																						
R元	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2019 における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円																																																						
R2	海と日本プロジェクト in えひめ実行委員会	愛媛県で海に関する様々な取り組みを可視化し、多様なキーパーソンと連携しながらプロジェクトのムーブメント化を図るため事業を実施	31,730 千円																																																						
R3	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2021 における次世代の海事人材育成サポート	2,000 千円																																																						
R5	今治市海事都市交流委員会	バリシップ 2023 における次世代の海事人材育成	4,700 千円																																																						
	海と日本プロジェクト in えひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・CFB・海と日本 2023)	69,180 千円																																																						
	今治シビックプライドセンター	今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2023)	5,580 千円																																																						
	今治ブルークリーンプロジェクト実行委員会	今治ブルークリーンプロジェクト(海と日本 2023)	2,490 千円																																																						
R6	今治シビックプライドセンター	今治「海」人材育成プラットフォーム推進プロジェクト(海と日本 2024)	4,920 千円																																																						
	海と日本プロジェクトinえひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(CFB・海と日本 2024)	24,930 千円																																																						
	海と日本プロジェクトinえひめ	海と日本 PROJECT in 愛媛県(エリア・海と日本 2024)	32,850 千円																																																						
	やわたはま銀座バスケット	愛媛県八幡浜市における「子ども第三の居場所」包括ケアモデルの開設と運営	36,820 千円																																																						
	チャレンド	愛媛県今治市における「子ども第三の居場所」(B)コミュニティモデルの運営と車両整備	10,710 千円																																																						
	子どもリエゾンえひめ	愛媛県における里親リクルート・相談支援業務の実施	12,800 千円																																																						
	えひめ権利擁護センター新居浜	ヤングケアラーと家族を支援する自治体モデル	10,210 千円																																																						
	どんまい	配食サービス事業に係る機器整備	3,630 千円																																																						

担当	部局	経済労働部産業支援局	課	産業創出課
	係	創業支援・産業DXグループ		

団体等名	公益財団法人 J K A		
関連省庁	経済産業省		
交付金等名称	機械振興補助事業に関する補助金		
交付対象者	(振興事業補助) 財団法人・社団法人、技術研究組合、特定非営利活動法人（NPO法人）、特別の法律に基づいて設立された法人、その他公共的な団体、日本国内に法人格を有する企業		
	(研究補助) 大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している者		
交付対象事業	(振興事業補助) (1) 自転車・モーターサイクル・障がい者スポーツの支援に資する事業 (2) 安全・安心、生活の質の向上及び防災・減災に関する事業 (3) 機械技術を活用した福祉機器の振興 (4) 国際競争力強化に資する標準化の推進 (5) 公設工業試験研究所等における機械設備拡充、新産業の創出・人材育成、共同研究 (6) ものづくり支援、地域産業の振興、省エネルギー、医療機器の振興、人材育成等への支援		
	(研究補助) (1) 個別研究 (2) 若手研究 (3) 開発研究 (4) ステップアップ研究 (5) 複数年研究		
対象経費	旅費、物件費、事業費		
補助率等	(振興事業補助) 補助対象経費の 9/10、4/5、3/4、2/3、1/2（上限 15,000 万円等）		
	(研究補助) 自己負担なし（上限 1,500 万円等）		
交付等の手続	前年度	7/1～9/20 ～3月末	要望書の受付 事業審査
	事業年度	4月～	J K Aからの審査結果の通知 交付申請書、事前計画書の提出 J K Aからの補助金交付決定の通知
	事業終了後		完了報告書、事前計画／自己評価書の提出 補助事業審査・評価委員会による補助事業の評価

交 付 実 績	年度	事業主体	事業内容	助成金額 (千円)
	7	愛媛県立松山工業高等学校	教育用機器の整備（産業用ロボット）	3,000
		（福）伯方福祉会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	4,694
		（福）はびねす福祉会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	7,161
		愛媛大学 イノベーション創出 院 紙産業イノベーションセン ター	LDH 処理法によるアルミニウムの新規表面処理法の 開発補助事業	15,000
		愛媛大学 社会連携推進機構 紙産業イノベーションセンター	繊維強化プラスチック代替となるセルロースナノ ファイバーブリプレグ連続生産技術の開発補助事 業	10,000
	6	（福）エンゼル	福祉機器の整備（特殊浴槽）	4,578
		（福）聖マリア会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	7,400
		（福）悠々会	福祉機器の整備（見守り支援システム）	5,776
		愛媛大学 社会連携推進機構 紙産業イノベーションセンター	MgAl 型 LDH 合成法を用いたフッ素フリー金属アル ミニウム冷間鍛造用潤滑膜の創製補助事業	5,000
	5	愛媛大学 社会連携推進機構 紙産業イノベーションセンター	セルロースナノネットワーク構造を利用した軽 量・高強度な紙管フレーム材用機能紙の開発補助事 業	5,000
	5	愛媛大学 プロテオサイエンス センター 生体超分子研究部門	光合成微生物とプラズマの重畳効果を利用した水 処理システムの開発補助事業	15,000
		愛媛大学 工学部 電気電子工 学科 電気エネルギー変換工学 研究室	カーボン・ネガティブに向けた大気圧アーク放電に よる二酸化炭素の高効率・高速分解技術の開発補助 事業	10,000
		（福）寿山会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	6,105
		（福）西予市野城総合福祉協会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	4,991
		（福）福寿会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	5,065
		（福）友愛会	福祉機器の整備（特殊浴槽）	877

担当	部局	農林水産部農業振興局	課	畜産課
	係	経営指導係		

団 体 等 名	地方競馬全国協会																																						
関 連 省 庁	農林水産省																																						
交付金等名称	畜産振興事業																																						
交 付 対 象 者	・一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人又は特定非営利活動法人 ・農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人 ・その他協会が適当と認める団体																																						
交付対象事業	・馬の改良増殖の推進、畜産の経営又は技術の指導、畜産経営の合理化に係る事業 ・その他畜産の振興上特に必要と認めるもの																																						
対 象 経 費	技術料、旅費、謝金、印刷費、資料作成費、消耗品費、通信運搬費、会場借上料、会議費、アルバイト賃金、原稿料、翻訳料、資料収集費																																						
補 助 率 等	畜産経営技術指導事業：定額																																						
交付等の手続	3月事業実施主体の公募 3月末内示額の提示 4月末事業別選定申請書を県経由で提出（地方競馬全国協会） 6月補助金交付決定 交付決定後事業実施 事業次年度5月末県担当者の実績確認を添付の上、完了報告書（補助金請求書を兼ねる。）を県経由で提出（地方競馬全国協会） 完了報告書を協会が審査後、補助金が交付される。																																						
交 付 実 績	畜産経営技術指導事業 (千円) <table><tr><th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>事業費</th><th>補助金</th></tr><tr><td>29</td><td rowspan="9">公益社団法人 愛媛県畜産協会</td><td rowspan="9">畜産経営技術指導</td><td>6,792</td><td>6,792</td></tr><tr><td>30</td><td>6,852</td><td>6,852</td></tr><tr><td>元</td><td>6,870</td><td>6,870</td></tr><tr><td>2</td><td>7,516</td><td>7,516</td></tr><tr><td>3</td><td>9,284</td><td>9,284</td></tr><tr><td>4</td><td>12,466</td><td>12,466</td></tr><tr><td>5</td><td>17,308</td><td>17,308</td></tr><tr><td>6</td><td colspan="2">実績報告書待ち</td></tr><tr><td>7</td><td colspan="2">交付内示額まで済</td></tr></table>					年度	事業主体	事業内容	事業費	補助金	29	公益社団法人 愛媛県畜産協会	畜産経営技術指導	6,792	6,792	30	6,852	6,852	元	6,870	6,870	2	7,516	7,516	3	9,284	9,284	4	12,466	12,466	5	17,308	17,308	6	実績報告書待ち		7	交付内示額まで済	
年度	事業主体	事業内容	事業費	補助金																																			
29	公益社団法人 愛媛県畜産協会	畜産経営技術指導	6,792	6,792																																			
30			6,852	6,852																																			
元			6,870	6,870																																			
2			7,516	7,516																																			
3			9,284	9,284																																			
4			12,466	12,466																																			
5			17,308	17,308																																			
6			実績報告書待ち																																				
7			交付内示額まで済																																				

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課
	係	公益林整備グループ		

団体等名	公益社団法人 国土緑化推進機構							
関連省庁	林野庁							
交付金等名称	「緑と水の森林ファンド」公募事業助成金							
交付対象者	民間の非営利団体、非営利の法人、個人（調査研究に限る。）							
交付対象事業	○普及啓発 （１） 森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発 （２） 青少年を対象とする森林環境教育の促進 （３） 森林づくりを通じた山村地域の活性化・地域づくり運動 （４） 地域材の利用・木材需要の拡大、古紙利用推進に関する普及啓発 ○調査研究 （１） 森林の保全・公益的機能の増進等に関する調査 （２） 青少年を対象とする森林環境教育に関する調査 （３） 学校林や学校周辺林の教育的活用のための調査 （４） 地域材・山村資源の有効活用等山村地域活性化に関する調査 ○活動基盤の整備 （１） 森林ボランティアリーダーの養成・ネットワーク構築等 （２） 森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進 （３） 青少年の教育の場としての森林の活用促進 （４） 地域のシンボリック森林の利用促進 ○国際交流 （１） 国内で開催される森林に関する国際会議への支援 （２） 森林・林業に関する海外との情報交換							
対象経費	外部講師への謝金等、外部技術者等の調査研究費、会場借上料、事務費、資材費 森林ボランティア活動に必要な受入れ施設費、交通費、保険料 ※対象外：食料等飲食費。資産の形成につながる資材の購入。森林ボランティア活動の労賃、宿泊費、一部交通費。							
補助率等	補助率 10/10 但し限度額は、団体 100 万円、個人 70 万円							
交付等の手続	2 月～3 月 機構から募集及び申請（機構へ直接。） 7 月 機構から助成決定通知 事業期間 7 月から翌年 6 月末まで 事業完了（助成決定通知から 1 年以内）後 2 ヶ月以内に機構へ実績報告を提出。 機構は実績報告書を審査のうえ助成額を確定し申請者へ通知 助成金の交付							
交付実績	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
事業主体	四国の森づくりネットワーク	四国の森づくりネットワーク	緑の少年団愛媛県連盟	—	—	—	—	緑の少年団愛媛県連盟
事業内容	森林の公益的機能の理解を深めるためのシンポジウムと現地見学会	四国の森づくりネットワークの構築	えひめ森林公園で緑の少年団交流集会を行い、森林散策の体験活動を通して将来のフォレスト候補を育成する	—	—	—	—	緑の少年団活動発表大会を行い、少年団同士の交流を促進し、次世代の育成を図る
総事業費（千円）	—	—	—	—	—	—	—	—
助成金額（千円）	700	400	300	—	—	—	—	700

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課
	係	公益林整備グループ		

団体等名	公益社団法人 国土緑化推進機構							
関連省庁	林野庁							
交付金等名称	緑の募金交付金							
交付対象者	次の要件を全て具備しているもの ① 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。 ② 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。 ③ 営利を目的としない民間団体であること。 ただし、国際緑化事業に応募する法人格を有しない民間団体は、次の条件を全て満たしていること。 ・定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。 ・団体の意志を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。 ・自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。 ・活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。 ・反社会的勢力ではないこと							
交付対象事業	【1】国内緑化事業関係 ① 2以上の都道府県にわたる広域的な見地から行う森林整備、緑化推進を目的とするイベント ② 川下と川上が連携して行う森林整備 ③ 森林環境教育を含む森林整備や保育園・幼稚園・学校等の園庭、校庭等の緑化推進 ④ 間伐材等の利用・加工など、森林循環の促進に通じる森林の整備 ⑤ その他、上記に準ずる森林整備・緑化推進を目的とする事業、イベント 【2】国際緑化事業関係 ① 砂漠防止や熱帯林再生のための森林の整備 ② 土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備 ③ 公園・学校の植樹等の緑化 ④ 苗畑整備や育苗 ⑤ 山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理 ⑥ その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等							
対象経費	行動費、環境整備費（作業道、歩道等整備経費）、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費等。（ボランティアの労賃、宿泊費、旅費等は対象外）							
補助率等	補助率 10/10 毎年度、公告により定めた額を上限とする。（1事業につき 200 万円、国際協力は 300 万円）							
交付等の手続	2月～3月 機構から募集及び申請（機構へ直接。） 7月 機構から交付決定通知 事業実施期間 7月～翌年6月末まで 事業完了後、3ヶ月以内に機構へ実績報告書を提出							
交付実績	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事業主体	—	—	—	—	—	—	—	—
事業内容	—	—	—	—	—	—	—	—
総事業費 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
助成金額 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
備考								

担当	部局	農林水産部森林局	課	森林整備課
	係	保護緑化係		

団 体 等 名	公益財団法人 日本さくらの会							
関 連 省 庁	国土交通省							
交付金等名称	「宝くじ桜」寄贈事業							
交 付 対 象 者	県、市町等							
交付対象事業	桜若木の植栽（1箇所当たり50本以上） なお、次の条件及び効果が期待できる箇所とする。 ・桜を植栽することにより、自然景観をより向上させ、将来桜の名所になり得る箇所 ・植栽計画、手入れ保全体制が整備されている箇所							
対 象 経 費	寄贈物件 （1）桜苗木 （2）事業表示石碑 （3）品種表示板							
補 助 率 等	寄贈 （苗木の植栽費については事業実施主体負担）							
交付等の手続	当年度 5月 会から県へ希望申込み依頼 7月 県から会へ希望申込書提出 （要望があった中から選抜し、日本さくらの会へ申請書を提出） 10月 会から県へ配布内示あり （県より要望があった市町等へ通知） 12～2月 桜苗木の配布 完了後 日本さくらの会に完了報告							
交 付 実 績		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	事業主体	上島町	要望なし	・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 ・大洲市観光協会河辺支部	オイスカ愛媛県推進協議会	要望なし	溪筋自治振興協議会生活環境部会	龍岡地域活性化対策推進協議会
	事業内容	桜苗木50本	—	桜苗木各50本	桜苗木50本	—	桜苗木50本	桜苗木50本
	総事業費（千円）	—	—	—	—	—	—	—
	助成金額（千円）	寄贈	—	寄贈	寄贈	—	寄贈	寄贈
	備考	積善山	—	・八幡浜・大洲地区運動公園 ・河辺ふるさと公園	松山市 忽那山	—	西予市 鮎返り広場	今治市 玉川ダム湖右岸

担 当	部局	土木部河川港湾局	課	砂防課
	係	傾斜地保全係		

団 体 等 名	一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構			
関 連 省 庁	国土交通省			
交付金等名称	砂防ボランティア基金			
交 付 対 象 者	砂防ボランティア活動を実施する団体又は個人			
交付対象事業	(1) 砂防ボランティア団体等が土砂災害被災地域において実施するボランティア活動に対する助成。 (2) 砂防ボランティア団体等が実施する砂防行政への支援活動に対する助成。 (3) 砂防ボランティア団体等が実施する地域に根ざした防災活動等に対する助成。 (4) その他「基金」にかなう事業に対する助成。			
対 象 経 費	交付対象事業実施に伴う、交通費、資料作成費、会場借上費、文献購入費等。			
補 助 率 等	補助率 10/10 但し、助成額は 100,000～400,000 円程度。			
交付等の手続	(1) 事業の助成を受けようとする者又は団体は、所定の申請書を事務局へ提出する。 (2) 交付決定後、砂防ボランティア基金助成金請求書を提出する。 (3) 助成事業等が完了した場合、添付資料を添えて完了報告書及び活動報告書を提出する。			
交 付 実 績	愛媛県砂防ボランティア協会への交付 100,000 円 (H22. 6. 17) 100,000 円 (H23. 5. 10) 100,000 円 (H25. 7. 4) 100,000 円 (H26. 6. 26) 80,000 円 (H27. 7. 1) 70,000 円 (H28. 6. 21) 70,000 円 (H29. 6. 1) 60,000 円 (H30. 6. 6) 70,000 円 (R 元. 6. 6) 70,000 円 (R 2. 12. 2) 80,000 円 (R 3. 7. 30) 80,000 円 (R 4. 7. 26) 80,000 円 (R 5. 7. 18) 80,000 円 (R 6. 7. 7)			

担当	部局	土木部河川港湾局	課	港湾海岸課
	係	計画係		

団 体 等 名	一般財団法人 港湾空港総合技術センター												
関 連 省 庁	国土交通省												
交付金等名称	魅力ある「みなとづくり」支援事業												
交 付 対 象 者	地方公共団体（港湾管理者等）												
交付対象事業	・ 港湾計画の改訂などを予定している地方公共団体（港湾管理者等）に対して、港湾計画改訂などのために必要な調査費等に要する経費を助成 ・ 国が認定した地域再生計画で定められた事業 ・ 助成期間は最長 3 年間												
対 象 経 費	助成対象となる事業に必要と認められる経費												
補 助 率 等	対象経費の 1 / 2 以内 （「地方創生応援税制」を活用し上記センターが地方公共団体に納税を申し込み、寄付金として助成。応募状況により上限あり。）												
交付等の手続	<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>一般事業</td></tr><tr><td rowspan="3">年 実 度 施</td><td>5 月</td><td>財団から募集開始</td></tr><tr><td>6 月</td><td>財団へのお問い合わせ〆切</td></tr><tr><td>～12 月下旬</td><td>財団から助成</td></tr></table>			年	月	一般事業	年 実 度 施	5 月	財団から募集開始	6 月	財団へのお問い合わせ〆切	～12 月下旬	財団から助成
年	月	一般事業											
年 実 度 施	5 月	財団から募集開始											
	6 月	財団へのお問い合わせ〆切											
	～12 月下旬	財団から助成											
交 付 実 績	令和 4 年度～令和 6 年度 実績なし												

担 当	部局 係	教育委員会 教育推進係	課	社会教育課
--------	---------	----------------	---	-------

団 体 等 名	公益財団法人図書館振興財団																				
関 連 省 庁	文部科学省																				
交付金等名称	振興助成事業																				
交 付 対 象 者	日本国内で活動する以下の者 ① 地方公共団体（自治体により承認を受けている事業に限り、実行委員会での申請可） ② 教育機関 ③ 非営利団体 ④ その他当財団において適当と認める者																				
交付対象事業	① 図書館運営に対する助成 ・ 図書館や地域・社会における様々な課題の解決あるいはイノベーションにつながる先進的・創造的な事業、図書館の利用者と利用者層の拡大を目的とする実践的な活動や事業等 ② これからの図書館のあり方に関する調査・研究及びその実践・実験に対する助成 ③ 図書館をはじめとする文化・教育資源保有施設が所有するコレクションの活用を推進する事業に対する助成 ④ 「調べる学習」「読書活動」を推進する学校図書館に対する助成																				
対 象 経 費	助成対象となる事業に必要と認められる経費																				
補 助 率 等	1 件あたり助成金上限：①②③10,000 千円、④1,000 千円 (総額 70,000 千円上限)																				
交付等の手続	<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>内 容</td></tr><tr><td rowspan="5">前年度</td><td>9 月頃</td><td>申請書類受付開始</td></tr><tr><td>10 月頃</td><td>申請書類受付終了</td></tr><tr><td>12 月頃</td><td>一次審査（書類選考）</td></tr><tr><td>1 月頃</td><td>二次審査（オンライン面接）</td></tr><tr><td>2 月頃</td><td>理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込</td></tr><tr><td>実施年度</td><td>助成事業終了後（翌年度 4 月末日まで）</td><td>事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)</td></tr></table>				年	月	内 容	前年度	9 月頃	申請書類受付開始	10 月頃	申請書類受付終了	12 月頃	一次審査（書類選考）	1 月頃	二次審査（オンライン面接）	2 月頃	理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込	実施年度	助成事業終了後（翌年度 4 月末日まで）	事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)
年	月	内 容																			
前年度	9 月頃	申請書類受付開始																			
	10 月頃	申請書類受付終了																			
	12 月頃	一次審査（書類選考）																			
	1 月頃	二次審査（オンライン面接）																			
	2 月頃	理事会の承認後、助成先決定 すべての事務手続きが終了後、助成対象者の口座に助成金を振込																			
実施年度	助成事業終了後（翌年度 4 月末日まで）	事業完了届、事業報告書、会計報告書を提出 (助成金に残余が生じた場合は返還)																			
交 付 実 績	事業開始（平成 21 年度） <table><tr><td>年度</td><td>事業主体</td><td>事業名</td><td>助成金額</td></tr><tr><td>25</td><td>愛媛県立図書館</td><td>愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業</td><td>7,420 千円</td></tr></table>				年度	事業主体	事業名	助成金額	25	愛媛県立図書館	愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業	7,420 千円									
年度	事業主体	事業名	助成金額																		
25	愛媛県立図書館	愛媛県行政資料（藩政期・明治期）デジタルアーカイブ事業	7,420 千円																		

担	部局	教育委員会	課	社会教育課
当	係	教育推進係		

団 体 等 名	公益財団法人図書館振興財団																		
関 連 省 庁	文部科学省																		
交付金等名称	提案型助成事業																		
交 付 対 象 者	日本国内で活動する以下の者 ① 地方自治体および自治体が設置する団体 ② 教育機関 ③ 非営利団体（ただし、自治体より承認を受けている活動団体） ④ その他当財団において適当と認める者																		
交付対象事業	郷土資料・貴重資料等のデジタル化に伴うデジタルデータの公開事業又は利活用事業																		
対 象 経 費	助成対象となる事業に必要と認められる経費																		
補 助 率 等	1 件あたり助成金上限：原則 30,000 千円 (総額 100,000 千円上限)																		
交付等の手続	<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>内 容</td></tr><tr><td rowspan="6">実施 年度</td><td>6 月頃</td><td>申請書類受付開始</td></tr><tr><td>9 月頃</td><td>申請書類受付終了</td></tr><tr><td>10 月頃</td><td>一次審査（書類選考）</td></tr><tr><td>11 月頃</td><td>二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成 先決定</td></tr><tr><td>1 月以降</td><td>覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込</td></tr><tr><td>助成事業終了後（1 ヶ月以内）</td><td>事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残 余が生じた場合は返還）</td></tr></table>			年	月	内 容	実施 年度	6 月頃	申請書類受付開始	9 月頃	申請書類受付終了	10 月頃	一次審査（書類選考）	11 月頃	二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成 先決定	1 月以降	覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込	助成事業終了後（1 ヶ月以内）	事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残 余が生じた場合は返還）
年	月	内 容																	
実施 年度	6 月頃	申請書類受付開始																	
	9 月頃	申請書類受付終了																	
	10 月頃	一次審査（書類選考）																	
	11 月頃	二次審査会（オンライン面接）、最終審査会、助成 先決定																	
	1 月以降	覚書の締結後、助成対象者の口座に助成金を振込																	
	助成事業終了後（1 ヶ月以内）	事業報告書および収支計算書を提出（助成金に残 余が生じた場合は返還）																	
交 付 実 績	直近5ヵ年の交付実績なし																		

担当	部局	教育委員会	課	社会教育課
	係	社会教育グループ		

団体等名	独立行政法人国立青少年教育振興機構
関連省庁	文部科学省
交付金等名称	子どもゆめ基金
交付対象者	(1) 公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人 (2) 特定非営利活動法人 (3) (1)及び(2)以外の法人格を有する団体(次の団体を除く) ① 国又は地方公共団体 ② 法律により直接に設立された法人 ③ 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人 (4) 法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体
交付対象事業	1 子どもを対象とする体験活動や読書活動 ① 体験活動 ・ 自然体験活動（野外活動、環境教育活動、探究活動等） ・ 科学体験活動（科学実験・観察実習活動、自然科学ワークショップ等） ・ 交流を目的とする活動（異世代や異年齢の方との交流体験や学びあい体験、地域間交流、意図的な子ども同士の交流体験等） ・ 社会奉仕体験活動（地域おこしにつながる社会活動、公共施設や河川・海岸等の清掃等） ・ 職場体験活動（職業体験、加工・製造体験等） ・ 総合・その他の体験活動 ② 読書活動 ・ 発達段階に合わせた本を使った読み聞かせ会や読書会 ・ ワorkshop等を通じて本に親しみ楽しむ活動 2 子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動 ① フォーラム等普及活動 ・ 体験活動や読書活動の振興方策を研究協議するフォーラム ・ 体験活動や読書活動の普及啓発を図る講演会等 ② 指導者養成 ・ 体験活動や読書活動で指導者・ボランティアとして活動する方を養成する研修会 ・ すでに指導者やボランティアとして活動している方のスキルアップを図る研修会 3 子ども向けソフト教材を開発・普及する活動 ・ インターネット等で利用可能なデジタル教材の開発と普及
対象経費	活動を実施するために真に必要な経費（謝金、旅費、雑役務費、その他の経費）
補助率等	① 1活動当たりの助成金の額は、市区町村規模の活動は100万円、都道府県規模の活動は200万円、全国規模の活動は600万円を限度額としている。 ② 1活動当たりの助成金の額は、2万円以上限度額までとすることとし、子どもゆめ基金審査会において活動内容等を審査し、予算の範囲内で決定する。

交付等の手続	(国立青少年教育振興機構) ○一次募集(10月上旬～11月末) ○二次募集(5月上旬～6月下旬) ○受理、審議 ○交付決定(一次4月、二次8月) ○助成金の額の確定 ○助成金の支払 ▼ (活 動 団 体) ○申請書提出 ○活動の実施 ○実績報告書の提出																													
交 付 実 績	過去5年間の実績(愛媛県関係分) <table><tr><td></td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>子どもの体 験活動</td><td>のべ86団体 34,271,000</td><td>のべ73団体 28,745,000</td><td>のべ60団体 26,091,000</td><td>のべ63団体 32,475,000</td><td>—</td></tr><tr><td>子どもの読 書活動</td><td>のべ7団体 2,671,000</td><td>のべ6団体 2,403,000</td><td>のべ5団体 2,207,000</td><td>のべ5団体 1,788,000</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>のべ93団体 36,942,000</td><td>のべ79団体 31,148,000</td><td>のべ65団体 28,298,000</td><td>のべ68団体 34,263,000</td><td>—</td></tr></table> ※R 6 申請なし。							R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	子どもの体 験活動	のべ86団体 34,271,000	のべ73団体 28,745,000	のべ60団体 26,091,000	のべ63団体 32,475,000	—	子どもの読 書活動	のべ7団体 2,671,000	のべ6団体 2,403,000	のべ5団体 2,207,000	のべ5団体 1,788,000	—	合 計	のべ93団体 36,942,000	のべ79団体 31,148,000	のべ65団体 28,298,000	のべ68団体 34,263,000	—
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6																									
子どもの体 験活動	のべ86団体 34,271,000	のべ73団体 28,745,000	のべ60団体 26,091,000	のべ63団体 32,475,000	—																									
子どもの読 書活動	のべ7団体 2,671,000	のべ6団体 2,403,000	のべ5団体 2,207,000	のべ5団体 1,788,000	—																									
合 計	のべ93団体 36,942,000	のべ79団体 31,148,000	のべ65団体 28,298,000	のべ68団体 34,263,000	—																									

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課
	係	文化財保護グループ		

団体等名	公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団																																																									
関連省庁	文化庁																																																									
交付金等名称	文化財保存修復助成																																																									
交付対象者	文化財の所有者又は管理者																																																									
交付対象事業	都道府県指定文化財（又は市町村指定文化財）で、都道府県（又は市町村）の補助対象事業として修理等を予定している有形文化財又は有形民俗文化財のうち、所有者の負担が大きいもの ・美術工芸品文化財の保存修復、公開のための事業 ・建造物文化財の保存修復、管理、環境整備、公開のための事業 ・有形民俗文化財の保存修復、公開のための事業 ・国内外の文化財保存に関わる専門家育成の事業 ・伝統技術保持者の行う技術の向上、伝承者の養成事業																																																									
対象経費	特に明記はないが、上記事業に要する経費																																																									
補助率等	明文の規定はないが、1件当たり約30～100万円程度																																																									
交付等の手続	前年度 1月上旬 募集受付開始 2月末 助成申請書類提出期限 実施年度 5月 助成決定通知 (事業完了後) 事業終了後、2か月以内に会計報告を含む報告書を提出																																																									
交付実績	(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>事業主体</th><th>事業内容</th><th>助成金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16</td><td rowspan="2">円明寺</td><td rowspan="2">円明寺八脚門修理</td><td>1,000</td><td></td></tr> <tr> <td>17</td><td>1,000</td><td></td></tr> <tr> <td>27</td><td>八幡神社</td><td>八幡神社拝殿屋根修理</td><td>500</td><td></td></tr> <tr> <td>28</td><td>太山寺</td><td>絹本著色弘法大師像保存修理</td><td>500</td><td></td></tr> <tr> <td>29</td><td>伊豫稲荷神社</td><td>稲荷神社楼門美装化</td><td>500</td><td></td></tr> <tr> <td>30</td><td>安楽寺</td><td>木造十一面観音立像保存修理</td><td>400</td><td></td></tr> <tr> <td>元</td><td>小野田部落</td><td>木造阿弥陀如来坐像保存修理</td><td>300</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>円明寺</td><td>木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像保存修理</td><td>400</td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td rowspan="3">太山寺</td><td rowspan="3">木造五智如来坐像保存修理</td><td>350</td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>400</td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>440</td><td></td></tr> </tbody> </table>				年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考	16	円明寺	円明寺八脚門修理	1,000		17	1,000		27	八幡神社	八幡神社拝殿屋根修理	500		28	太山寺	絹本著色弘法大師像保存修理	500		29	伊豫稲荷神社	稲荷神社楼門美装化	500		30	安楽寺	木造十一面観音立像保存修理	400		元	小野田部落	木造阿弥陀如来坐像保存修理	300		2	円明寺	木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像保存修理	400		4	太山寺	木造五智如来坐像保存修理	350		5	400		6	440	
年度	事業主体	事業内容	助成金額	備考																																																						
16	円明寺	円明寺八脚門修理	1,000																																																							
17			1,000																																																							
27	八幡神社	八幡神社拝殿屋根修理	500																																																							
28	太山寺	絹本著色弘法大師像保存修理	500																																																							
29	伊豫稲荷神社	稲荷神社楼門美装化	500																																																							
30	安楽寺	木造十一面観音立像保存修理	400																																																							
元	小野田部落	木造阿弥陀如来坐像保存修理	300																																																							
2	円明寺	木造阿弥陀三尊像のうち両脇侍立像保存修理	400																																																							
4	太山寺	木造五智如来坐像保存修理	350																																																							
5			400																																																							
6			440																																																							

担	部局	教育委員会	課	文化財保護課
当	係	文化財保護グループ		

団 体 等 名	公益財団法人住友財団																									
関 連 省 庁	文化庁																									
交付金等名称	文化財維持・修復事業助成事業																									
交 付 対 象 者	文化財の所有者又は管理者																									
交付対象事業	日本国内に所在する、芸術的、学術的に価値ある後世に継承すべき美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡・典籍・古文書・考古資料・歴史資料）の維持・修復事業 ただし、祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外。																									
対 象 経 費	助成対象の美術工芸品の維持・修復に直接必要な経費																									
補 助 率 等	明文の規定はないが、1件当たり約 200 万円程度																									
交付等の手続	前年度	1 0 月	募集受付開始																							
		1 1 月	助成申請書類提出期限																							
		3 月	助成決定通知																							
交 付 実 績	(単位：千円) <table><tr><th>年度</th><th>事業主体</th><th>事 業 内 容</th><th>助成金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>14</td><td rowspan="2">大山祇神社</td><td rowspan="2">大山祇神社刀拵修復</td><td>1,900</td><td></td></tr><tr><td>15</td><td>2,000</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td rowspan="2">愛媛県</td><td rowspan="2">正保伊予国絵図修復</td><td>1,600</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>1,700</td><td></td></tr></table>					年度	事業主体	事 業 内 容	助成金額	備考	14	大山祇神社	大山祇神社刀拵修復	1,900		15	2,000		3	愛媛県	正保伊予国絵図修復	1,600		4	1,700	
年度	事業主体	事 業 内 容	助成金額	備考																						
14	大山祇神社	大山祇神社刀拵修復	1,900																							
15			2,000																							
3	愛媛県	正保伊予国絵図修復	1,600																							
4			1,700																							

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課
	係	文化財保護グループ		

団 体 等 名	独立行政法人日本芸術文化振興会		
関 連 省 庁	文化庁		
交付金等名称	芸術文化振興基金助成金		
交 付 対 象 者	活動を自ら行う団体となるが、具体的には、助成対象活動ごとに募集案内で規定		
交付対象事業	・ 歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動 ① 歴史的集落・町並み、文化的景観等の保存・活用に直接資する普及啓発活動（セミナー等の催し物、資料の作成・公開、展示等） ② 上記①に際し必要最低限の範囲の保存建物の保全・補修 ③ 上記①に関連して行われる必要最低限の景観保存に資する活動 ・ 民俗文化財の保存活用活動 ① 民俗文化財の保存伝承に資する特色ある取組等を伴う公開活動 ② 民俗文化財の記録作成（音声・映像等）による保存活用活動 ③ 民俗文化財の復活・復元活動 ・ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動 ① 伝統工芸技術または文化財保存技術（いずれも国指定・選定を除く。）の保存伝承活動 ② 伝統工芸技術または文化財保存技術の公開活用活動 ③ 伝統工芸技術または文化財保存技術の記録作成（音声・映像等の記録作成）による保存活用活動 ④ 衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元活動		
対 象 経 費	謝金・旅費、会場・設営・運搬費、資料等購入費、調査・資料等作成費、記録・配信費、宣伝・印刷費、感染症対策費等 （なお、詳細は募集案内で規定）		
補 助 率 等	直接的に係る経費で、助成を行うことが適当と認められた経費の額		
交付等の手続	前年度	9月下旬	助成対象活動の公募
		11月下旬	助成金交付要望書類提出期限
		3月	助成金交付内定通知
	実施年度	助成活動終了後1か月以内に助成対象活動実績報告書提出	
交 付 実 績	本県はなし		

担	部局	教育委員会	課	文化財保護課
当	係	文化財保護グループ		

団 体 等 名	公益財団法人朝日新聞文化財団					
関 連 省 庁	文化庁					
交付金等名称	文化財保護活動への助成					
交 付 対 象 者	非営利法人又はそれに準じる任意団体(※)に助成 ※団体には、定款・組織・収支報告書・事務所・活動実績1年以上の条件あり					
交付対象事業	美術・工芸品等の文化財、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業 (国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値のある文化財並びに歴史遺産が対象)					
対 象 経 費	国、都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的価値のある文化財並びに歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業経費 (募集要項に細目の規定はない)					
補 助 率 等	1件当たり原則として、数10万～数100万円					
交付等の手続	前年度	5月中旬～7月上旬	助成申請受付			
		9月末	助成選考結果通知			
	実施年度	事業終了後2か月以内に報告書を提出				
交 付 実 績						
	年度	事業主体	事 業 内 容		助成金額	備考
	2	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧		2,300	
	3	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧		1,900	
	4	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧		2,000	
	5	恵原町町内会	荏原城跡災害復旧		1,100	

担当	部局	教育委員会	課	文化財保護課
	係	文化財保護グループ		

団体等名	大成建設株式会社
関連省庁	文化庁
交付金等名称	公益信託大成建設自然・歴史環境基金
交付対象者	国内に拠点を置き、自然環境又は歴史環境の保全・保存及び活用のために、活動や研究を行う適正な運営、会計処理、情報公開を行っている非営利団体等
交付対象事業	国内の歴史的建造物等の歴史的・文化的な環境の保存・活用にかかわる活動や研究事業
対象経費	助成対象事業となる機材費、消耗品、旅費、謝金等
補助率等	1件当たり約50万円程度
交付等の手続	7月末 助成金申請書類提出期限 10月中旬 選考結果通知
交付実績	本県はなし

担	部局	教育委員会	課	文化財保護課
当	係	文化財保護グループ		

団 体 等 名	公益財団法人出光美術館		
関 連 省 庁	文化庁		
交付金等名称	美術品修復助成		
交 付 対 象 者	国内に所在する芸術的・学術的価値の高い、日本の古代より近代に至る美術品（絵画・書跡・工芸）を所有する大学・研究機関及び個人（営利法人・営利事業に係るものは対象外）		
交付対象事業	日本の古代より近代にいたる絵画・書籍・工芸のうち、指定品に匹敵する美術品の修復事業		
対 象 経 費	修復等に直接要する費用		
補 助 率 等	助成総額 2,000 万円以内で、1 件当たりの上限が 800 万円		
交付等の手続	6 月中旬 10 月中旬 1 月	助成金申請書類受付 助成金申請期限 選考結果通知	
交 付 実 績	本県はなし		